

平成 30 年度の大学における教育内容等の改革状況について（概要）

文部科学省では、平成 30 年度の大学における教育内容等の改革状況について調査を行い、この度、その結果を取りまとめました。

調査結果の概要は、以下のとおりです。

【調査方法等】

- ・調査対象：国公立 782 大学（短期大学、平成 30 年度に学生の募集を停止した大学を除く。）
- ・調査方法：文部科学省ホームページに調査票・回答票等を掲載し、全大学に回答依頼の文書を出し、各大学の記入後に回答票を回収、集計。
- ・実施時期：令和元年 12 月～令和 2 年 2 月
- ・回答率：97%（761 大学が回答。うち、学部段階の母数は国立 86 大学、公立 85 大学、私立 590 大学の計 761 大学）

【参考：平成 30 年度の基本データ（平成 30 年 5 月 1 日現在）】

	大学数	学部数	研究科数	学部学生数	大学院学生数
国立	86 (86)	445	418	439,833	153,132
公立	93 (83)	209	177	136,297	16,125
私立	603 (467)	1,892	1,140	2,023,554	84,756
計	782 (636)	2,546	1,735	2,599,684	254,013

(注 1) 数字は「学校基本調査」による。なお、学校数については、在学者がいる学校数を計上している。
(注 2) () 内は、大学院を置く大学数。
(注 3) 短期大学は除く。

総括

<特に進展が見られた事項の例>

(1) 継続的な進展が見られた事項

各大学において継続的な取組がなされ、大きな進展が認められる事項は以下のとおりである。

- ・学部段階において、カリキュラム編成上の取組として、シラバスの作成にあたり、内容を担当教員以外が検討・修正する機会を設定している大学数
… H24 :391 大学 (53%) → H30 :648 大学 (88%)
- ・学部段階において、初年次教育(※1)でプレゼンテーションやディスカッション等の口頭発表の技法を身に付けるためのプログラムを実施している大学数
… H23 :512 大学 (70%) → H30 :631 大学 (85%)
- ・学部段階において、シラバスで準備学修に関する具体的な指示を記載している大学数
… H24 :410 大学 (55%) → H30 :656 大学 (89%)
- ・学部段階において、GPA 制度(※2)を導入している大学数
… H23 :453 大学 (62%) → H30 :702 大学 (95%)

- ・学部段階において、学生の学修時間や学修行動の把握を行っている大学数
… H23 :269 大学 (37%) → H30 :631 大学 (85%)

(2) 近年進展が見られた事項

近年各大学によって取り組まれるようになり、全国的にはまだ普及していないが、進展を認められる事項は以下のとおりである。

- ・学部段階において、カリキュラム編成上の取組としてナンバリング(※3)を実施している大学数
… H24 :125 大学 (17%) → H30 :396 大学 (54%)
- ・学部段階において、履修系統図 (カリキュラムマップ、カリキュラムチャート) (※4)を活用している大学数
… H24 :353 大学 (48%) → H30 :563 大学 (76%)
- ・FD(※5)としてアクティブ・ラーニング(※6)を推進するためのワークショップまたは授業検討会を行っている大学数
… H25 :205 大学 (27%) → H30 :293 大学 (39%)

<今後の課題と考えられる事項の例>

① 三つの方針に基づいた大学教育の質の向上のための各種取組

大学において育成すべき力を学生が確実に身に付けるためには、三つの方針 (卒業認定・学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針、入学者受入れの方針) に基づいて個々の授業科目等を越えた大学教育全体としてのカリキュラム・マネジメントを確立し、教育課程の体系化・構造化を行い、学生等へわかりやすく示すこと、学修成果に関する情報の把握・測定を通じた教育内容の質向上に向けた取組を行うことが重要である。

この点について、平成 29 年度から三つの方針 (卒業認定・学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針、入学者受入れの方針) の一体的な策定・公表が各大学に義務付けられているところである。

しかし、

- ・大学全体で定める人材養成目的や学位授与方針等とカリキュラムの整合性を考慮している大学は約 82%
- ・全学的な教育目標等とカリキュラムの整合性を検証する全学的な委員会を設置している大学は約 45%
- ・シラバスに人材養成の目的もしくは学位授与の方針と当該授業科目の関連を記載している大学は約 58%
- ・学位水準の向上に資する、日本学術会議が作成している分野別の教育課程編成上の参照基準を活用している大学は約 19%

にとどまっており、策定・公表した三つの方針に基づき教育の質を向上させる具体的な取組は全体的な広がりを見せておらず未だ十分とは言えない。今後、三つの方針に基づく教育の実質化に向けた取組の更なる進展が必要である。

② 学修成果の把握・可視化のための各種取組

学修者本位の教育の観点から、一人一人の学生が、学修成果を自ら説明することができるようにするため、また、大学が教育成果を説明するとともに、教育活動の改善を図るための前提となる点検・評価を行うことができるようにすることが重要である。このため、個々の授業科目の成果が、「卒業認定・学位授与の方針」に定められた資質・能力を身に付けることによどのように寄与しているかを明らかにすることが、学修成果・教育効果の把握・可視化を考える上で非常に重要である。

この点について、学部段階において、学生の学修成果の把握を行っている大学数は年々上昇傾向 (H30:401 大学 (54%)) にあり、その把握方法としても外部の標準化されたテスト等による学修成果を調査・測定をするアセスメントテストを活用する大学は 75.8% (学生の学修成果の把握を行っている大学の内数) と進む一方、教学マネジメント指針(令和 2 年 1 月中央教育審議会大学分科会)において、成績評

価及び学修成果の把握をするに当たって、有効な取組とされている

- ・学修評価の観点・基準を定めたルーブリック（※7）の活用は約17%（同上）
- ・学修ポートフォリオ（※8）の活用は約26%（同上）等

十分に広がっていない取組もみられる。また、学修成果に関する情報の活用方法としても、学生への履修指導やキャリア相談に活用している大学は約52%（同上）と未だ十分な数値となっていない。

今後も引き続き、個々の学位プログラムの内容に応じて学習成果・教育成果の把握・可視化のために必要な情報を各大学が自主的に策定・開発を計画的に進めていき、学生が、「卒業認定・学位授与の方針」に定められた学修目標の達成状況を可視化されたエビデンスとともに説明できるよう取組を更に進めることが必要である。

（※1）初年次教育

高等学校から大学への円滑な移行を図り、大学での学問的・社会的な諸条件を成功させるべく、主として大学新入生を対象に作られた総合的教育プログラム。高等学校までに習得しておくべき基礎学力の補完を目的とする補習教育とは異なり、新入生に最初に提供されることが強く意識されたもの。

（※2）GPA 制度

授業科目ごとの成績評価を、例えば5段階（A、B、C、D、E）で評価し、それぞれに対して、4、3、2、1、0のように数値（グレード・ポイント：GP）を付与し、この単位あたりの平均（グレード・ポイント・アベレージ：GPA）を出して、その一定水準を卒業等の要件とする制度。

（※3）ナンバリング

カリキュラムの体系的性を示す為に、各授業科目に意味づけされた番号を付与すること。

（※4）履修系統図（カリキュラムマップ、カリキュラムチャート）

ここでは、学生に身に付けさせる知識・能力との対応関係等を示した科目区分の下に授業科目を構成し、科目区分間、授業科目間の関係性や履修順序（配当年次）等を示すことにより、授業科目の体系的な履修を促すことを目的とした図を指す。

（※5）FD

ファカルティ・ディベロップメント（大学の教育の内容及び方法の改善を図るための教員の組織的な研修等）の略。

（※6）能動的学修（アクティブ・ラーニング）

教員の一方的な講義形式の教育とは異なり、学修者の能動的な学修への参加を取り入れた教授・学習法を指す。発見学修、問題解決学修、体験学修、調査学修等が含まれ、教室内でのグループ・ディスカッション、ディベート、グループ・ワーク等も有効な方法とされている。

（※7）ルーブリック

米国で開発された学修評価の基準の作成方法であり、評価水準である「尺度」と、尺度を満たした場合の「特徴の記述」で構成される。記述により達成水準等が明確化されることにより、他の手段では困難な、パフォーマンス等の定性的な評価や、質の評価、直接評価に向くとされ、評価者、被評価者による標準化等のメリットがある。

（※8）学修ポートフォリオ

学生が、学修過程ならびに各種の学修成果（例えば、学修目標・学習計画表とチェックシート、課題達成のために収集した資料や遂行状況、レポート、成績単位取得表など）を長期にわたって収集し、記録したもの。

1. 学位授与の方針等の策定と公表の状況

【大学教育の点検状況】（1p 別添「調査結果のまとめ」のページに対応。以下同じ。）

- ・三つの方針の達成状況を点検・評価している大学数… H30：591 大学（78%）

2. 教育内容の改善の状況

【カリキュラム編成上の工夫の状況】（2p）

[学部段階]

- ・ナンバリングを実施する大学数 … H28：316 大学（43%）→ H30：396 大学（54%）
- ・履修系統図（カリキュラムマップ、カリキュラムチャート）を活用する大学数 … H28：495 大学（67%）→ H30：563 大学（76%）
- ・シラバスの作成にあたり、内容を担当教員以外が検討・修正する機会を設定する大学数 … H28：604 大学（82%）→ H30：648 大学（88%）

- ・能動的学修（アクティブ・ラーニング）を効果的にカリキュラムに組み込むための検討を行う大学数
 … H28 :522 大学 (71%) → H30 :546 大学 (74%)
- ・大学全体で定める人材養成目的や学位授与方針等とカリキュラムの整合性を考慮する大学数
 … H28 :559 大学 (76%) → H30 :610 大学 (82%)

【キャリア教育の実施状況】（6～8p）

- ・学部段階において、教育課程内で実施している大学数
 … H28 :713 大学 (97%) → H30 :724 大学 (98%)
 （取組例）
 - ・インターンシップを取り入れた授業科目の開設
 … H28 :574 大学 (78%) → H30 :586 大学 (79%)
- ・学部段階において、教育課程外で実施している大学数
 … H28 :701 大学 (95%) → H30 :704 大学 (95%)

【情報通信技術（ICT）を活用した教育の実施状況】（9p）

【学部段階】

- ・学部段階において、ブレンディッド型学習(※9)を導入している大学数
 … H28 :336 大学 (46%) → H30 :349 大学 (47%)
- ・学部段階において、クリッカー技術(※10)による双方向型授業を実施している大学数
 … H28 :289 大学 (39%) → H30 :321 大学 (43%)

(※9) ブレンディッド型学習

教室の講義とeラーニングによる自習の組合せ、講義とインターネット上でのグループワークの組合せ等による学習。

(※10) クリッカー技術

携帯端末等を活用した学生応答・理解度把握システム。

3. 教育方法の改善の状況

【初年次教育の取組状況】（12p）

- ・初年次教育を導入している大学数
 … H28 :715 大学 (97%) → H30 :721 大学 (97%)
 （取組例）
 - ・「レポート・論文の書き方等の文章作法」 … H28 :661 大学 (90%) → H30 :679 大学 (92%)
 - ・「プレゼンテーション等の口頭発表の技法」 … H28 :613 大学 (83%) → H30 :631 大学 (85%)
 - ・「学問や大学教育全般に対する動機付け」 … H28 :579 大学 (79%) → H30 :596 大学 (81%)
 - ・「論理的思考や問題発見・解決能力向上」 … H28 :500 大学 (68%) → H30 :513 大学 (69%)

【履修指導や学修支援制度等の取組状況】（14p）

- ・学修ポートフォリオを導入・活用している大学数
 … H28 :259 大学 (34%) → H30 :310 大学 (41%)
- ・アクティブ・ラーニング・スペース(※11)の整備・活用を行っている大学数
 … H28 :550 大学 (78%) → H30 :597 大学 (78%)

【シラバスの記載項目の状況】（15p）

【学部段階】

- ・「授業における学修の到達目標」を設定する大学数
 … H28 :733 大学 (100%) → H30 :737 大学 (100%)

- ・「準備学修に関する具体的な指示」を設定する大学数
… H28 : 620 大学 (84%) → H29 : 656 大学 (89%)
- ・「準備学修に必要な学修時間の目安」を設定する大学数
… H28 : 250 大学 (34%) → H30 : 408 大学 (55%)

【GPA 制度の導入の状況】(17p)

- ・学部段階において導入している大学数 … H28 : 大学 665 (90%) → H30 : 702 大学 (95%)

【学生の学修時間・学修行動の把握状況】(19p)

- ・学部段階で把握している大学数 … H28 : 627 大学 (85%) → H30 : 631 大学 (85%)

【課程を通じた学生の学修成果の把握状況】(20p)

- ・学部段階で把握している大学数 … H28 : 375 大学 (51%) → H30 : 401 大学 (54%)

【教学マネジメントとして実施している取組】(23p)

- ・教育改善に関する P D C A サイクルの確立に取り組んでいる大学数
… H28 : 381 大学 (50%) → H30 : 408 大学 (54%)

(※11) アクティブ・ラーニング・スペース

学生が能動的学修のために集うことのできる共有スペースを指します。グループ活動エリア、プレゼンテーションエリア、PC 利用エリア等、個人の自習環境に加え、グループワークにも適した学習環境を指す。

4. 開かれた大学づくり

【入学時期の弾力化（4月以外の入学時期の設定）】(32p)

- ・学部段階 … H28 : 265 大学 (36%)、2,904 人入学 → H30 : 266 大学 (36%)、2,900 人入学
- ・研究科段階… H28 : 318 大学 (52%)、7,752 人入学 → H30 : 325 大学 (52%)、8,374 人入学

【科目等履修生制度の実施状況】(39p)

- ・科目等履修生制度を置く大学 … H28 : 726 大学 (97%) → H30 : 727 大学 (96%)
- ・科目等履修生の受け入れ者数 … H28 : 16,840 人 → H30 : 14,599 人

【履修証明プログラム(※12)の実施状況】(40p)

- ・履修証明プログラムを開設している大学 … H28 : 135 大学 (18%) → H30 : 164 大学 (22%)
- ・履修証明プログラムの証明書交付者数 … H28 : 3,153 人 → H30 : 3,460 人

(※12) 履修証明プログラム

社会人等の学生以外の者を対象とした一定のまとまりのある学習プログラム（履修証明プログラム）を開設し、その修了者に対して法に基づく履修証明書（Certificate）を交付できるもの。

5. 教職員の資質向上等の取組状況

【スタッフ・ディベロップメント(SD)の実施状況】(43p)

- ・戦略的な企画能力の向上を目的とする内容を実施する大学数
… H28 : 229 大学 (30%) → H30 : 227 大学 (30%)

- ・マネジメント能力の向上を目的とする内容を実施する大学数…
… H28 :290 大学 (38%) → H30 :310 大学 (41%)

【ファカルティ・ディベロップメント (FD) の実施状況】 (44~45p)

- ・教員相互の授業参観を実施する大学数 … H28 :428 大学 (57%) → H30 :417 大学 (55%)
- ・教員相互の授業評価を実施する大学数 … H28 :151 大学 (20%) → H30 :160 大学 (21%)
- ・アクティブ・ラーニングを推進するためのワークショップまたは授業検討会を実施する大学数
… H28 :320 大学 (42%) → H30 :293 大学 (39%)

(専任教員の FD への参加率)

- ・全員 (100%) が参加した大学数 … H28 :121 大学 (16%) → H30 :139 大学 (18%)
- ・4 分の 3 以上 (75%~99%) が参加した大学数… H28 :355 大学 (47%) → H30 :406 大学 (53%)

【教員の教育面における業績評価等の実施状況】 (47p)

- ・教員の教育面における業績評価・顕彰を実施している大学数
… H28 :527 大学 (70%) → H30 :567 大学 (75%)

6. 組織運営の活性化

【I Rに関する取組】 (50~51p)

- ・全学的な I Rを専門で担当する部署を設置している大学数
… H28 :279 大学 (37%) → H30 :318 大学 (42%)
- ・I Rを専門で担当する部署に専任教員を配置している大学数
… H28 :80 大学 (11%) → H30 :95 大学 (13%)
- ・I Rを専門で担当する部署に専任職員を配置している大学数
… H28 :215 大学 (28%) → H30 :245 大学 (32%)
- ・I Rを専門で担当する部署において、学内の意思決定に資する提案書を作成している大学数
… H28 :123 大学 (16%) → H30 :135 大学 (18%)

7. グローバル人材育成と大学の国際化の状況

【「英語による授業」の実施状況】 (58p)

- ・学部段階において「英語による授業」を実施している大学
… H28 :309 大学 (42%) → H30 :305 大学 (41%)
- ・研究科段階において「英語による授業」を実施している大学
… H28 :222 大学 (36%) → H30 :227 大学 (36%)

【「英語による授業」のみで卒業・修了できる学部・研究科数】 (58p~60p)

- ・学部 … H28 :38 大学 65 学部 → H30 :42 大学 73 学部
- ・研究科 … H28 :95 大学 224 学部 → H30 :107 大学 269 研究科

【海外の大学との交流協定に基づく単位互換の実施状況】 (61p)

- ・海外の大学との大学間交流協定に基づく単位互換を実施している大学数
… H28 :404 大学 (53%) → H30 :406 大学 (53%)

【海外の大学との交流協定に基づくダブル・ディグリー制度(※13)の導入】(62p)

・海外の大学との大学間交流協定に基づくダブル・ディグリー制度を導入している大学数

… H28 :180 大学 (24%) → H30 :182 大学 (24%)

(※13) ダブル・ディグリー制度

この調査における「ダブル・ディグリー」とは、我が国と外国の大学が、教育課程の実施や単位互換等について協議し、また、教育課程を共同で編成・実施し、単位互換を活用することにより、双方の大学がそれぞれ学位を授与する形態を指す。

**平成30年度の大学における教育内容等の改革状況
調査結果のまとめ**

＜ 目 次 ＞

1. 三つの方針に基づいた点検等の状況

1-A 三つの方針に基づく大学教育の点検状況	1
------------------------	---

2. 教育内容の改善の状況

2-A カリキュラム編成上の工夫	2
------------------	---

2-B カリキュラムの多様性

① ボランティア活動を取り入れた授業科目を開設している大学	4
-------------------------------	---

② 知的財産に関する授業科目を開設している大学	5
-------------------------	---

③ ハンセン病患者・元患者やその家族の人権に関する授業科目を開設している大学	5
--	---

2-C キャリア教育の実施状況

① 教育課程内でのキャリア教育の実施状況	6
----------------------	---

② 教育課程外でのキャリア教育の実施状況	7
----------------------	---

③ キャリア教育を推進するための組織	8
--------------------	---

2-D 情報通信技術（ICT）の活用

① 多様なメディアを利用した遠隔授業の実施状況	9
-------------------------	---

② 情報通信技術（ICT）を活用した教育の実施状況	9
---------------------------	---

2-E 卒業論文や卒業研究、卒業制作等の実施状況	10
--------------------------	----

3. 教育方法の改善の状況

3-A 高等学校での履修状況への配慮	11
--------------------	----

3-B 初年次教育の取組状況	12
----------------	----

3-C 全ての学部等を通じた教育（全学的な共通教育）の取組状況	13
---------------------------------	----

3-D 履修指導や学修支援制度等の取組状況	14
-----------------------	----

3-E シラバスの作成状況	15
---------------	----

3-F 成績評価の状況

① 成績評価基準の明示	17
-------------	----

② GPA制度の活用	17
------------	----

3-G 学生の学修時間・学修行動の把握	19
---------------------	----

3-H 学生の学修成果の把握

○ 課程を通じた学生の学修成果の把握状況	20
----------------------	----

3-I 卒業生の状況の把握

○ 卒業生の意見を聴く機会	21
---------------	----

3-J	学生による授業評価の実施状況	22
3-K	教学マネジメントに関する取組	
①	全学的な方針による組織的な教育の展開	23
②	教学マネジメントとして実施している取組	23
4.	開かれた大学づくり	
4-A	入学資格の弾力化	
①	大学院への飛び入学	24
②	修士の学位を有する者と同等以上の学力があると認められる者	25
③	個別の入学資格審査	26
4-B	卒業・修了要件の弾力化	
①	学部における早期卒業	28
②	研究科における早期修了	29
4-C	修業年限の弾力化	
○	長期履修学生制度	31
4-D	入学・卒業時期の弾力化	
○	4月以外の入学	32
4-E	学外の社会体験活動（ギャップ・ターム等）の実施状況	
○	ギャップ・ターム等を実施している大学	33
4-F	転学部・転学科	
①	転学部制度	34
②	転学科制度	35
4-G	高大連携の状況	
①	高校生が大学教育に触れる機会の提供	36
②	高校関係者との意見交換会等の実施	36
4-H	入学前の既修得単位等の認定	
○	入学前の既修得単位の認定制度を設けている大学	37
4-I	国内の大学との単位互換制度	
○	国内の大学との単位互換制度を実施している大学	38
4-J	科目等履修生制度	
○	科目等履修生の受入状況	39
4-K	履修証明プログラムの実施状況	
○	履修証明プログラムの開設状況	40
4-L	情報公表の状況	
○	教育研究活動の情報の公表状況	41
5.	教職員の資質向上等の取組状況	
5-A	スタッフ・ディベロップメント（SD）の実施状況	
○	スタッフ・ディベロップメント（SD）の実施	43

5-B	ファカルティ・ディベロップメント（FD）	
①	ファカルティ・ディベロップメント（FD）の実施状況	44
②	FDに関するセンター等の組織	45
③	FDへの専任教員の参加状況	45
④	FDに関する専門家の活用	46
5-C	教員の教育面における評価のための工夫等	
①	教員の教育面における業績評価や顕彰の実施	47
②	ティーチング・ポートフォリオの導入	47
5-D	ハラスメント等の防止	
○	ハラスメント等防止のための取組	48

6. 組織運営の活性化

6-A	教員等の採用等の改善	
①	教員等採用における取組	49
②	テニユア・トラック制の導入	49
6-B	IRに関する取組	
①	全学的なIRを担当する部署の設置	50
②	IRを専門で担当する部署における業務	51
6-C	教職協働に関する取組	
①	教職協働に関する取組の実施状況	52
②	教職協働に関する取組の分野	52
③	「経営に関する会議」への事務職員の参画状況	53
④	「経営に関する会議」へ参画した事務職員が参画した会議の種類	53
⑤	「教学に関する会議」への事務職員の参画状況	53
⑥	「教学に関する会議」へ参画した事務職員が参画した会議の種類	54
6-D	入学者受入れに関する取組	
①	入学者選抜に関する学内組織の役割・機能	55
②	入学者受入れに関する専門家の活用	56
③	入学者受入れに関する専門家の属性	56
④	入学者受入れに関する専門家の役割・機能	56

7. グローバル人材育成と大学の国際化の状況

7-A	外国語教育の実施状況	
①	英語教育に関する取組	57
②	英語教育に関する達成目標の設定状況	57
7-B	外国語による授業の実施状況	
①	外国語のみの授業の実施	58
②	「英語による授業」のみで卒業(修了)できる(学科等がある)学部(研究科)	58
7-C	海外の大学との大学間交流協定	

① 海外の大学との大学間交流協定の締結	6 1
② 海外の大学との大学間交流協定に基づく単位互換	6 1
③ 海外の大学との大学間交流協定に基づくダブル・ディグリー	6 2
④ その他の海外の大学との大学間交流協定	6 2
7-D 海外における拠点	
○ 海外に拠点を設置する大学	6 3

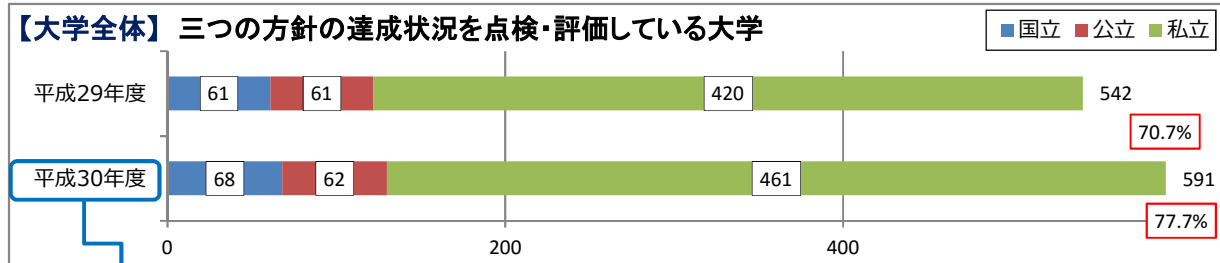
1. 三つの方針に基づいた点検等の状況

<1-A 三つの方針に基づく大学教育の点検状況>

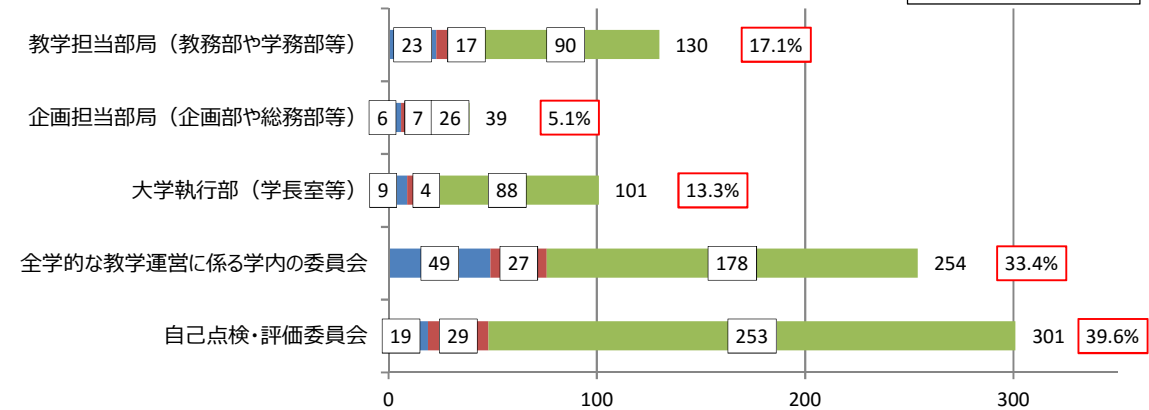
○三つの方針の達成状況を点検・評価している大学

平成30年度において、「三つの方針（卒業認定・学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針、入学者受入れの方針）の達成状況」を大学全体で点検・評価していると回答したのは591大学（78%）である。

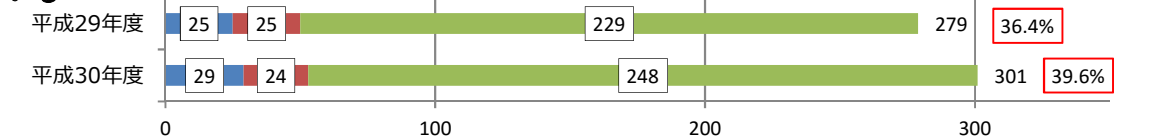
また、「三つの方針に基づく教育の成果を点検・評価するために、学位を与える課程（プログラム）共通の考え方や尺度」を大学全体で策定していると回答したのは348大学（46%）である。



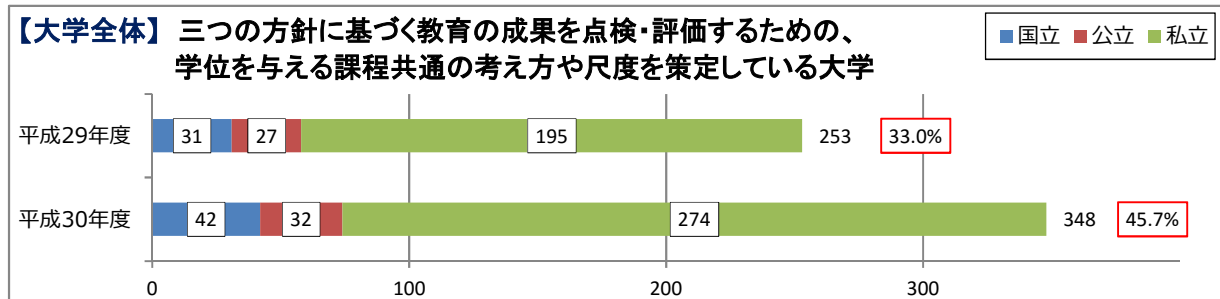
○確認・点検の主体



○点検・評価に当たって学外の者が参画して意見をとり入れる機会を設けている



○三つの方針に基づく教育の成果を点検・評価するための、学位を与える課程（プログラム）共通の考え方や尺度を策定している大学



学位を与える課程（プログラム）共通の考え方や尺度：

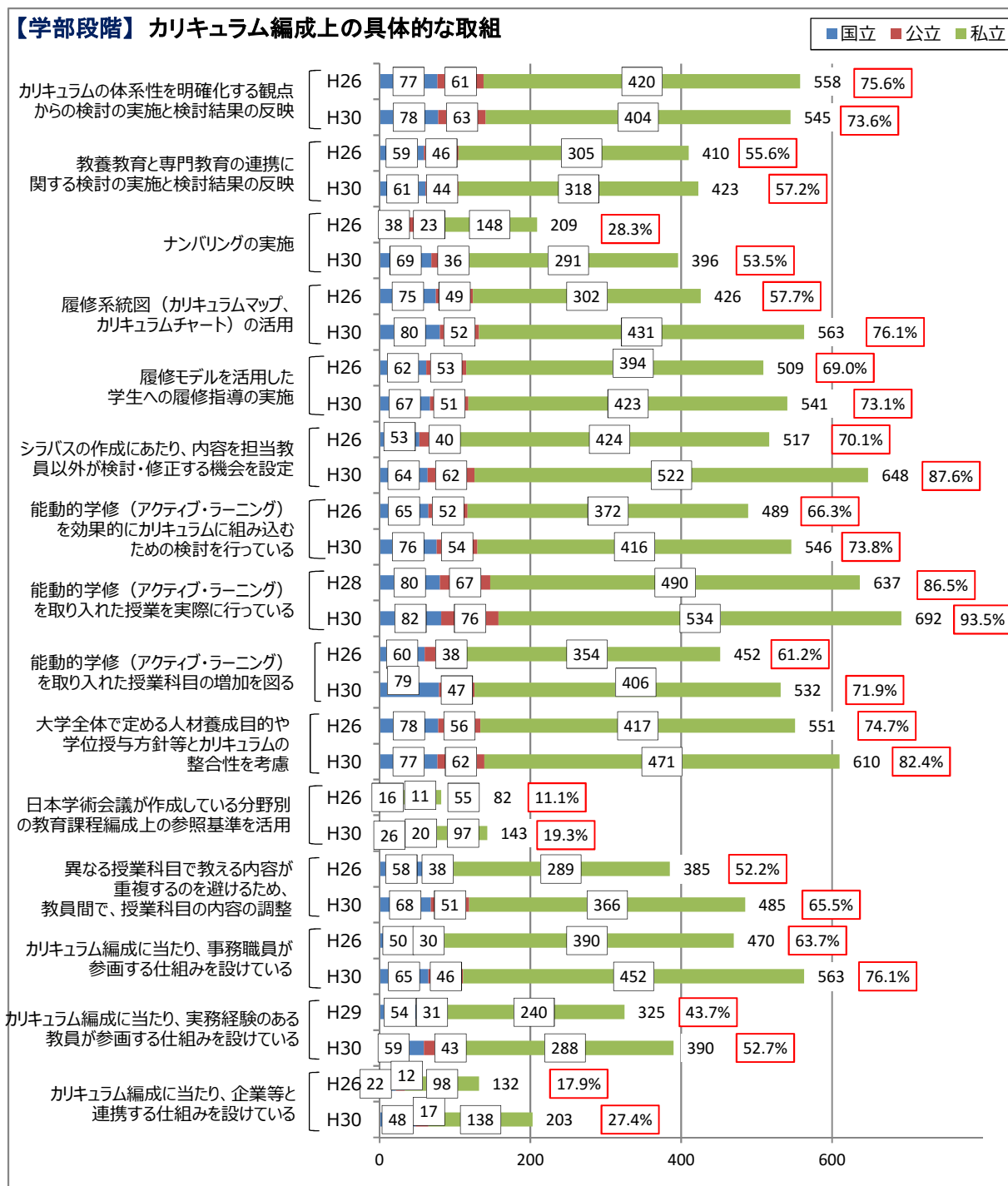
「教学マネジメント指針」（令和2年1月中央教育審議会大学分科会）における「アセスメントプラン」であり、「新たな未来を築くための大学教育の質的転換に向けて～生涯学び続け、主体的に考える力を育成する大学へ～」（平成24年8月28日中央教育審議会答申）17ページでは「アセスメント・ポリシー」と表記されていたものである。

https://www.mext.go.jp/component/b_menu/shingi/toushin/_icsFiles/afieldfile/2012/10/04/1325048_1.pdf

2. 教育内容の改善の状況

<2-A カリキュラム編成上の工夫>

○カリキュラム編成上の工夫の具体的な取組



(※)大学院のみを設置する大学は母数に含めない。

ナンバリング:

カリキュラムの体系的性を示すために、各授業科目に意味づけされた番号を付与すること。

履修系統図(カリキュラムマップ、カリキュラムチャート):

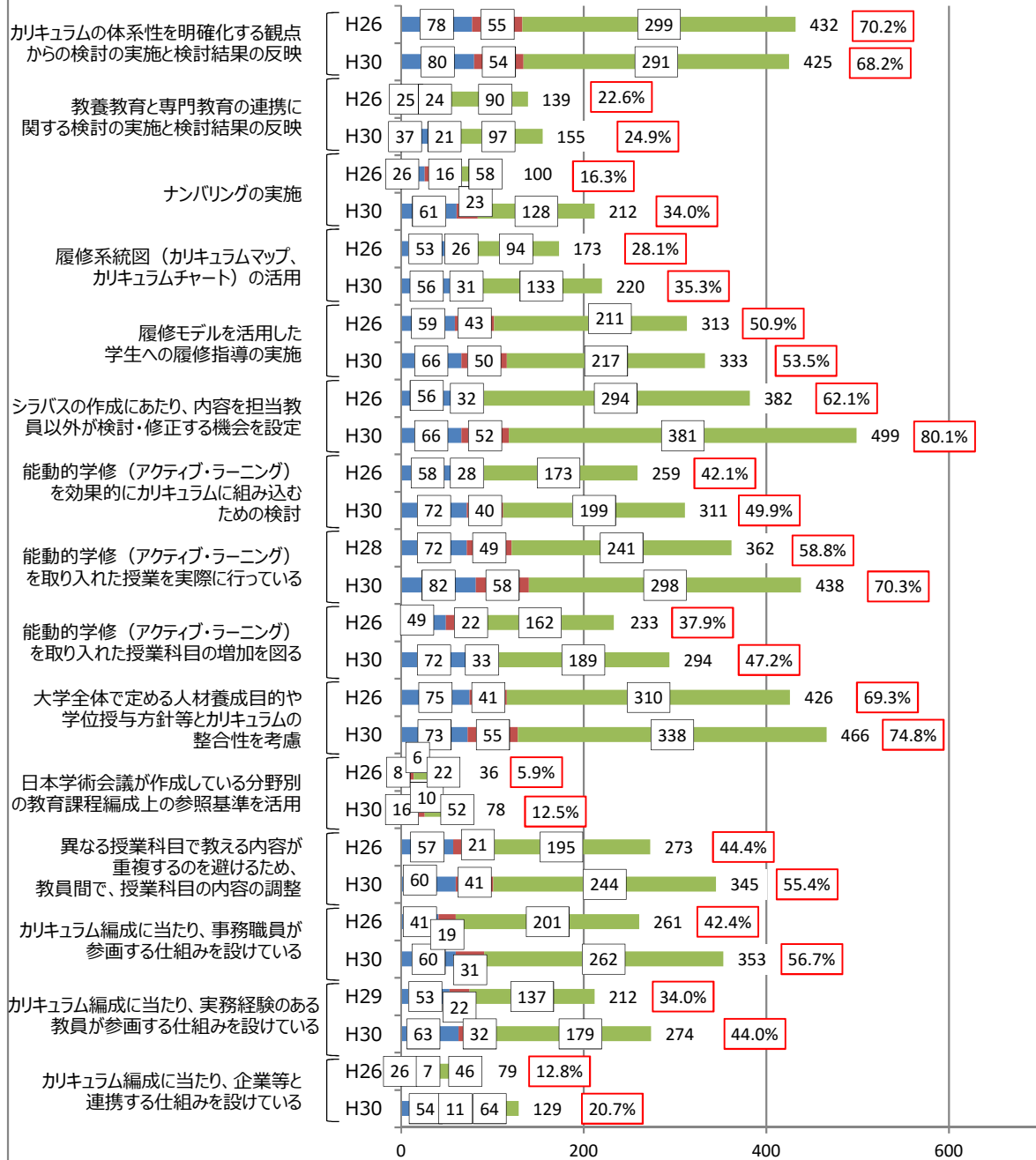
ここでは、学生に身につけさせる知識・能力との対応関係等を示した科目区分の下に授業科目を構成し、科目区分間、授業科目間の関係性や履修順序(配当年次)等を示すことにより、授業科目の体系的な履修を促すことを目的とした図を指す。

能動的学修(アクティブ・ラーニング):

教員の一方的な講義形式の教育とは異なり、学修者の能動的な学修への参加を取り入れた教授・学修法を指す。発見学修、問題解決学修、体験学修、調査学修等が含まれ、教室内でのグループ・ディスカッション、ディベート、グループ・ワーク等も有効な方法とされている。

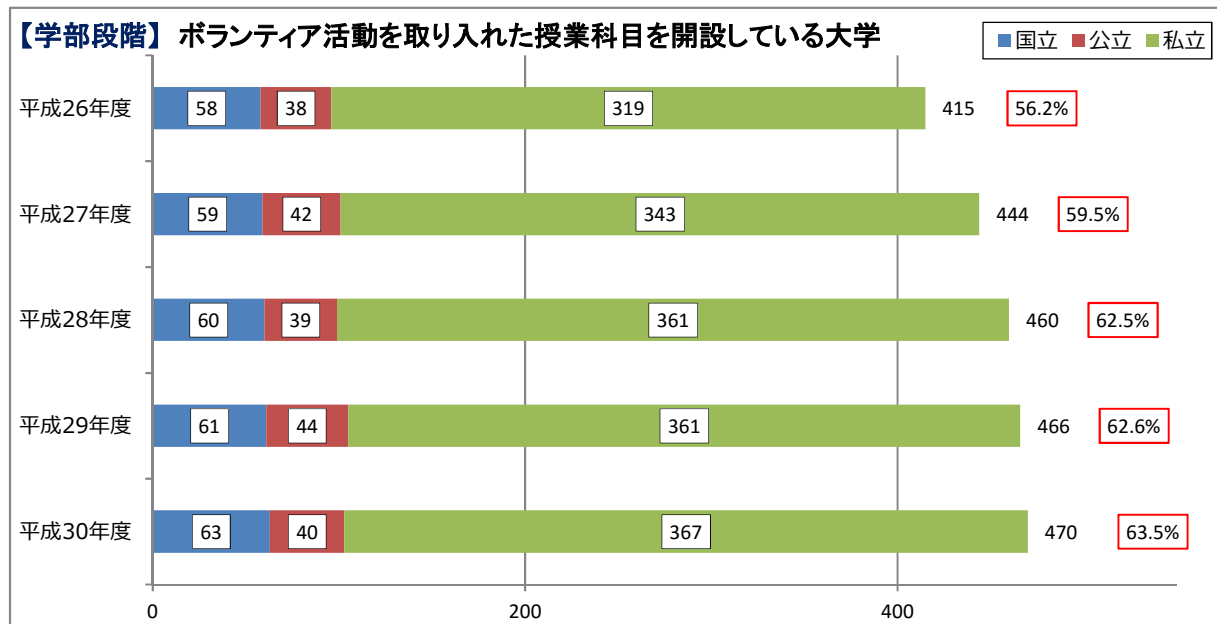
【研究科段階】カリキュラム編成上の具体的な取組

■国立 ■公立 ■私立



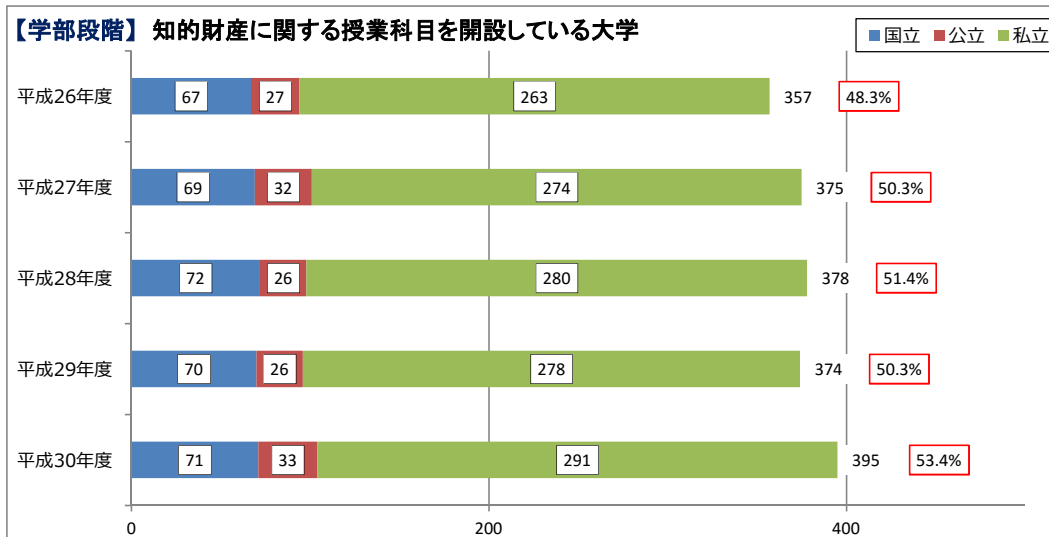
<2-B カリキュラムの多様性>

① ボランティア活動を取り入れた授業科目を開設している大学

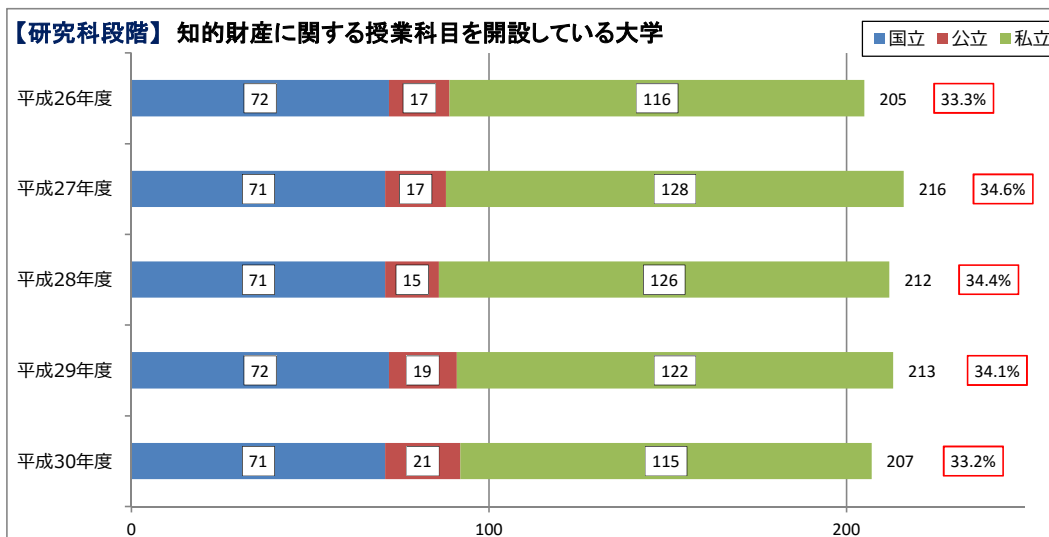


<2-B カリキュラムの多様性>

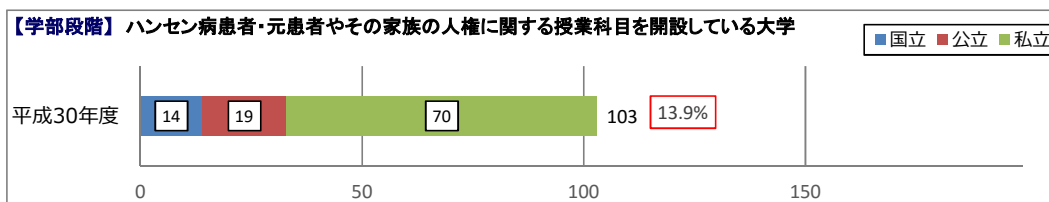
②知的財産に関する授業科目を開設している大学



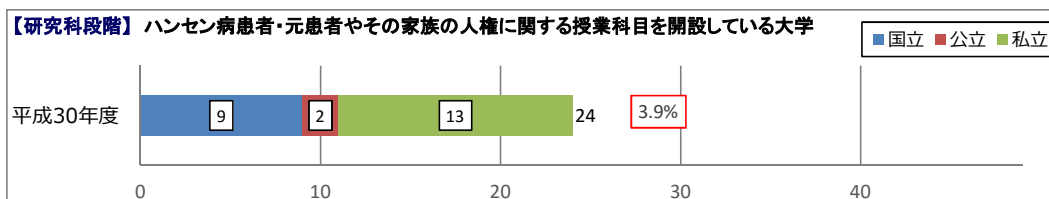
(※) 大学院のみを設置する大学は母数に含めない。



③ハンセン病患者・元患者やその家族の人権に関する授業科目を開設している大学

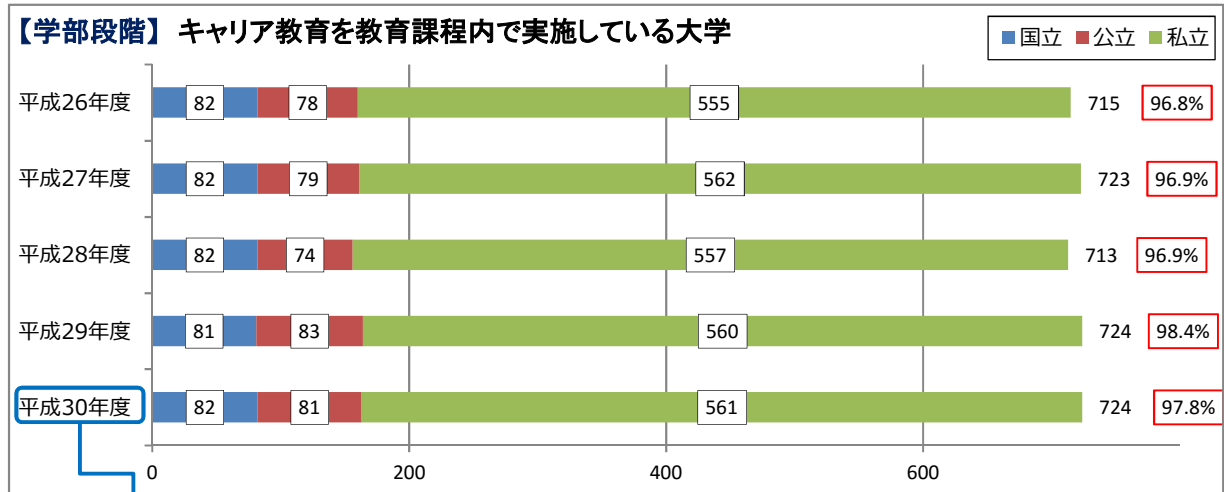


(※) 大学院のみを設置する大学は母数に含めない。

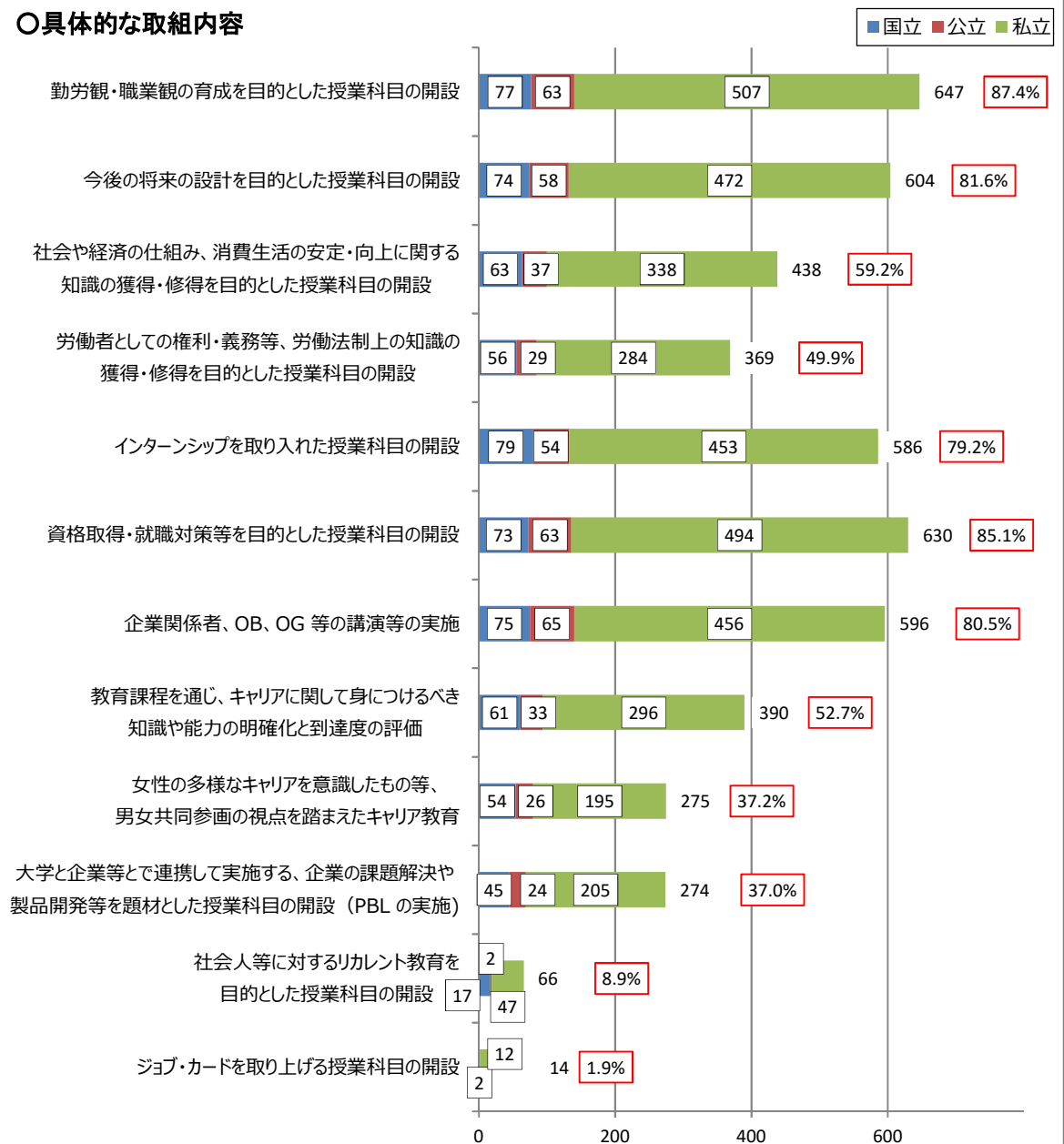


<2-C キャリア教育の実施状況>

①教育課程内でのキャリア教育の実施状況



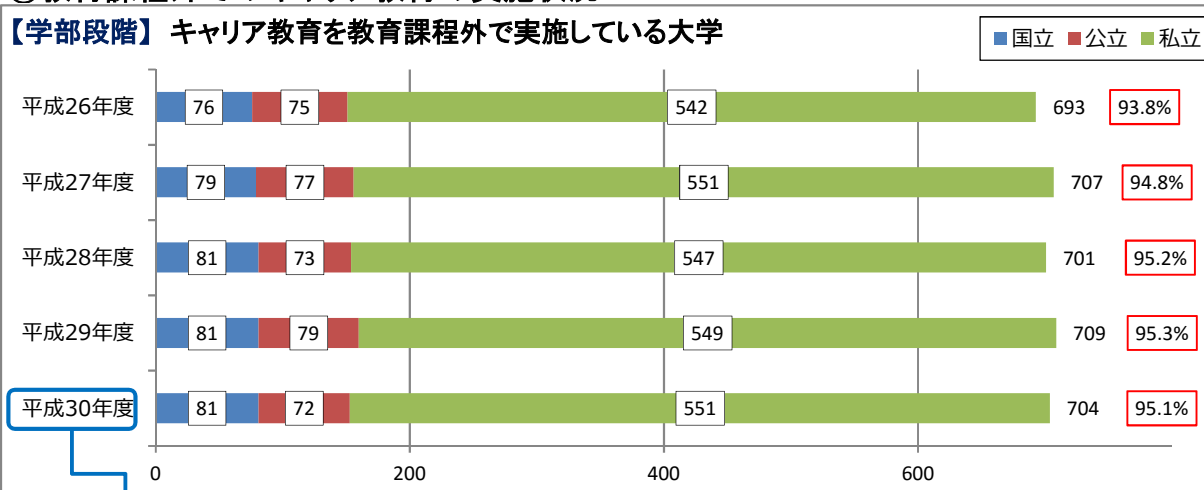
○具体的な取組内容



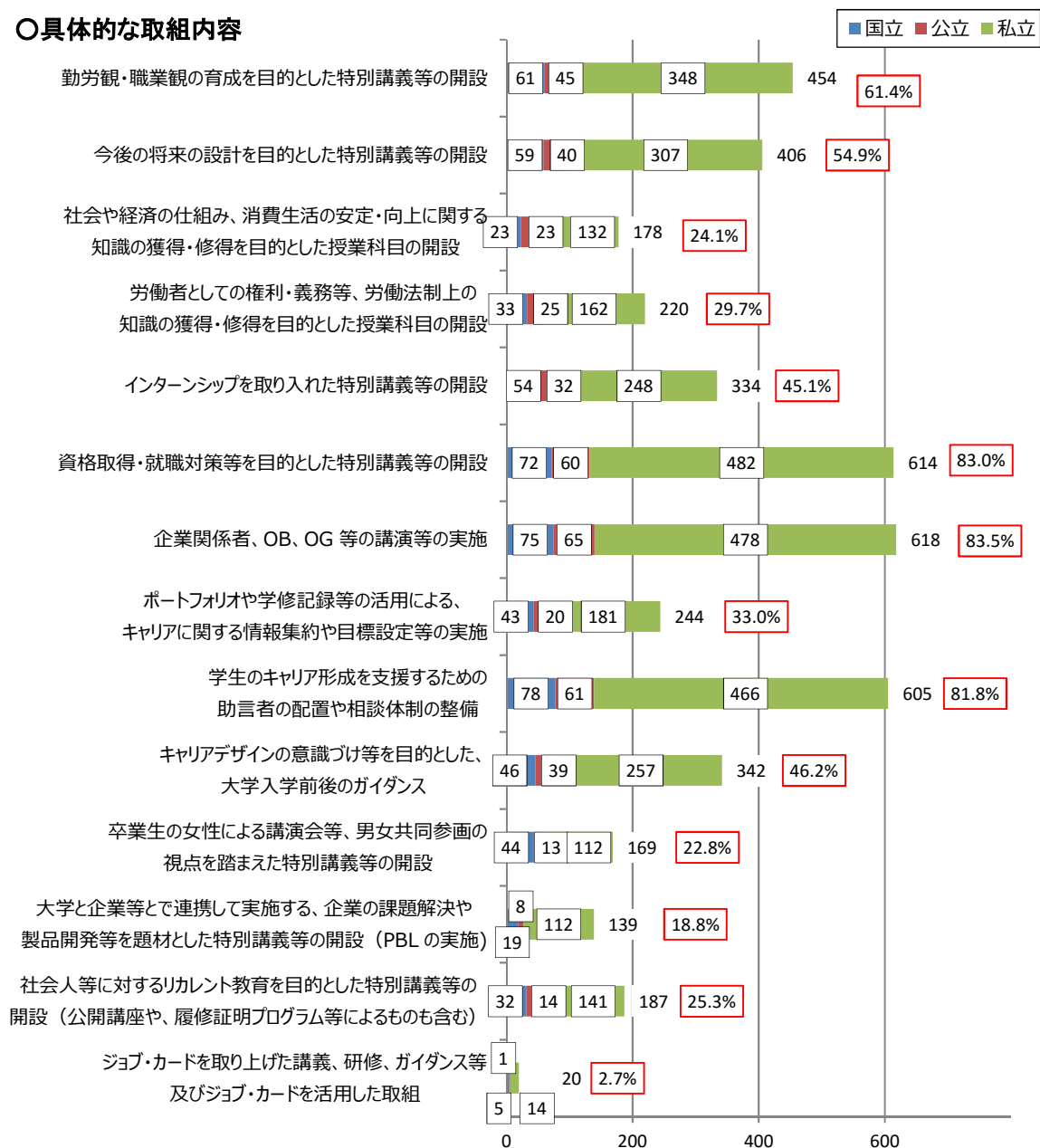
(※)大学院のみを設置する大学は母数に含めない。

<2-C キャリア教育の実施状況> ②教育課程外でのキャリア教育の実施状況

【学部段階】 キャリア教育を教育課程外で実施している大学

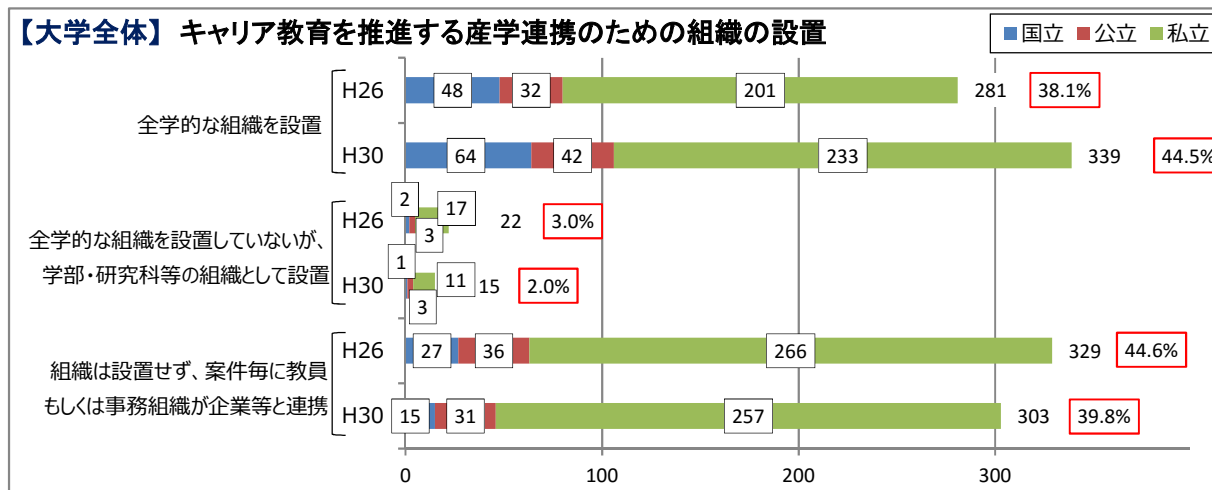


○具体的な取組内容



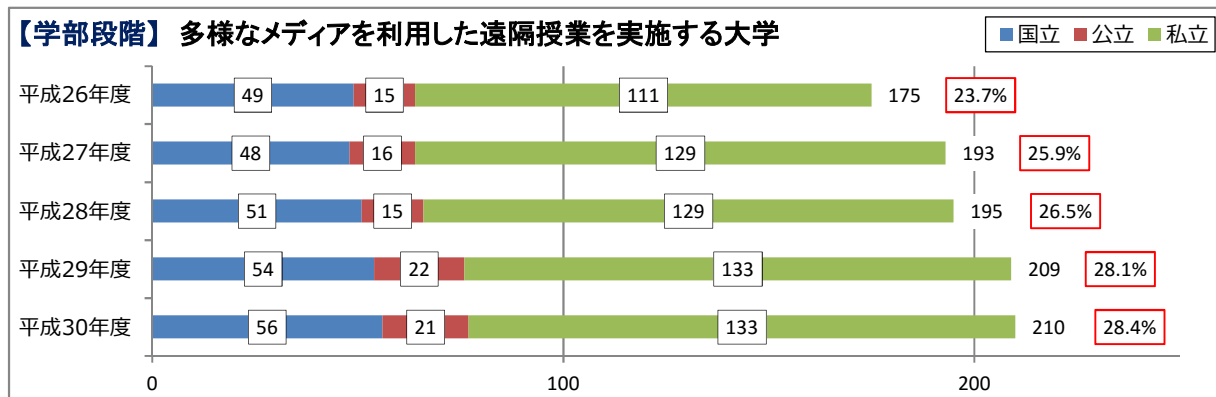
(※) 大学院のみを設置する大学は母数に含めない。

<2-C キャリア教育の実施状況>
 ③キャリア教育を推進するための組織



<2-D 情報通信技術 (ICT) の活用>

①多様なメディアを利用した遠隔授業の実施状況

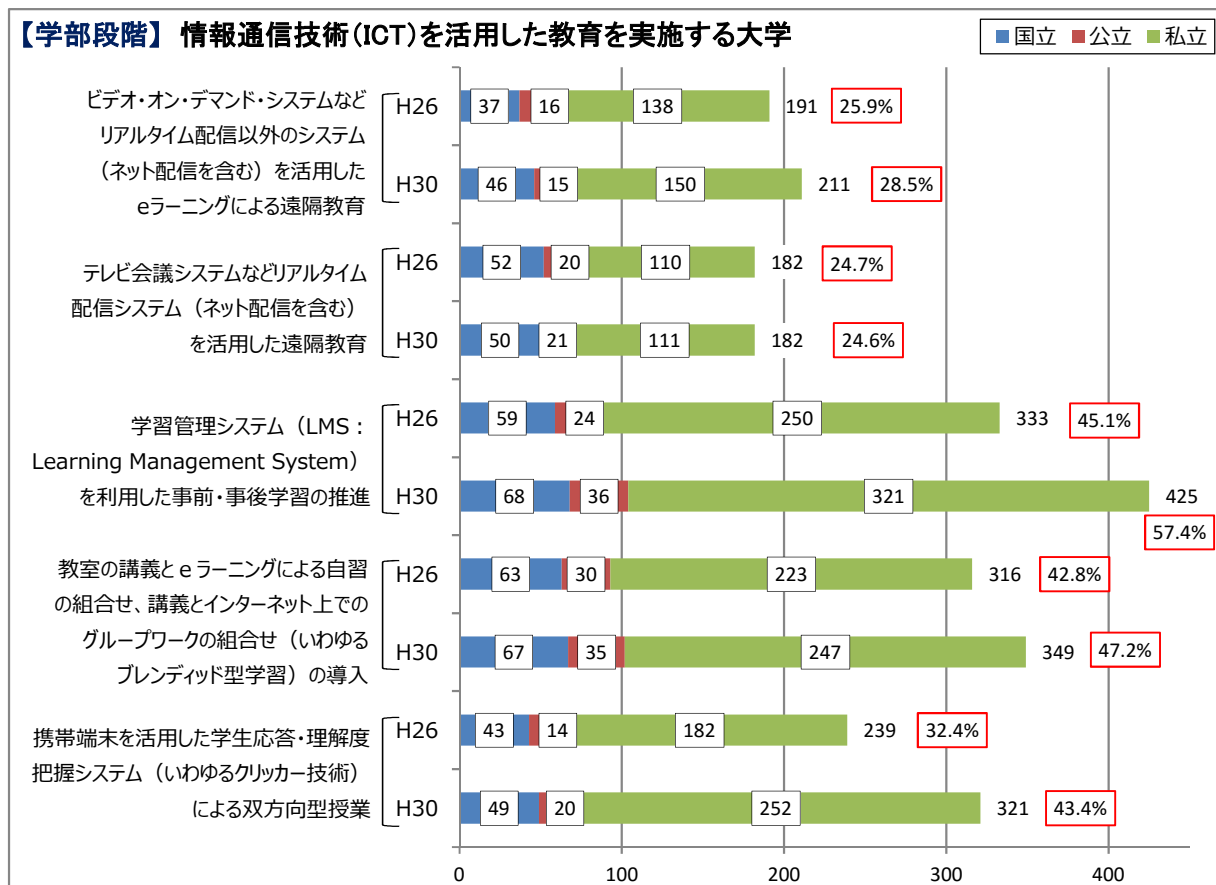


(※) 大学院のみを設置する大学は母数に含めない。

多様なメディアを利用した遠隔授業：

ここでは、大学設置基準第25条第2項に定める、多様なメディアを高度に利用して、当該授業を行う教室以外の場所で履修させる授業科目のことを指す。

②情報通信技術 (ICT) を活用した教育の実施状況



(※) 大学院のみを設置する大学は母数に含めない。

学習管理システム (LMS : Learning Management System) :

eラーニングの運用を管理するためのシステムのこと。学習者の登録や教材の配布、学習の履歴や成績及び進捗状況の管理、統計分析、学習者との連絡等の機能がある。

ブレンディッド型学習：

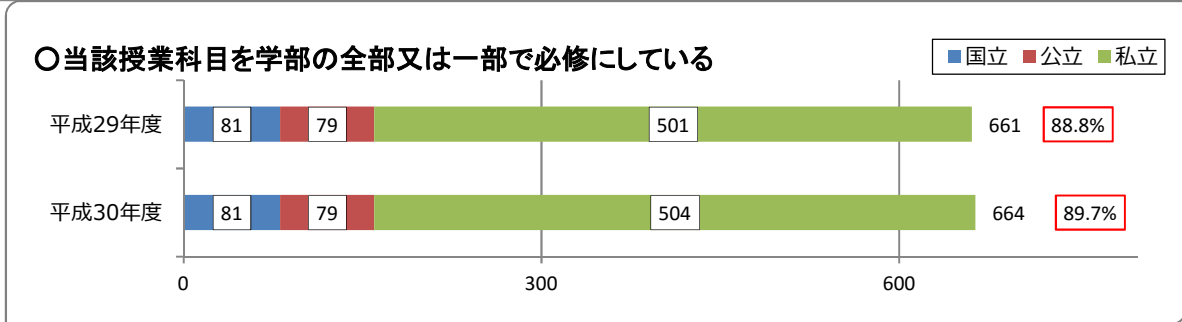
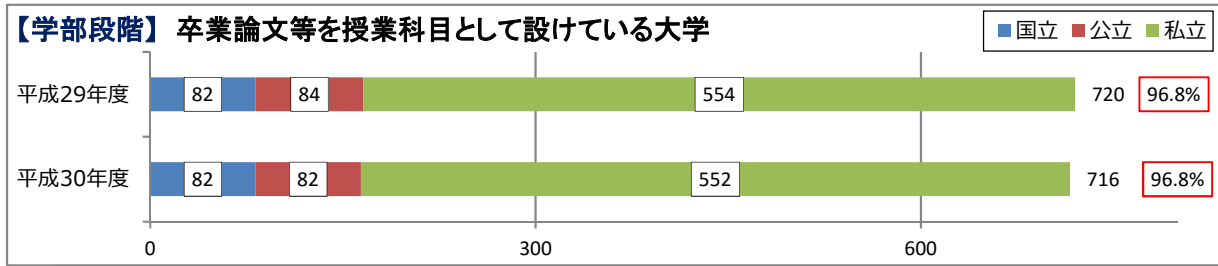
教室の講義とeラーニングによる自習の組合せ、講義とインターネット上でのグループワークの組合せによる学習。

クlicker技術：

携帯端末等を活用した学生応答・理解度把握システム。

<2-E 卒業論文や卒業研究、卒業制作等の実施状況>

○卒業論文等を授業科目として設けている大学

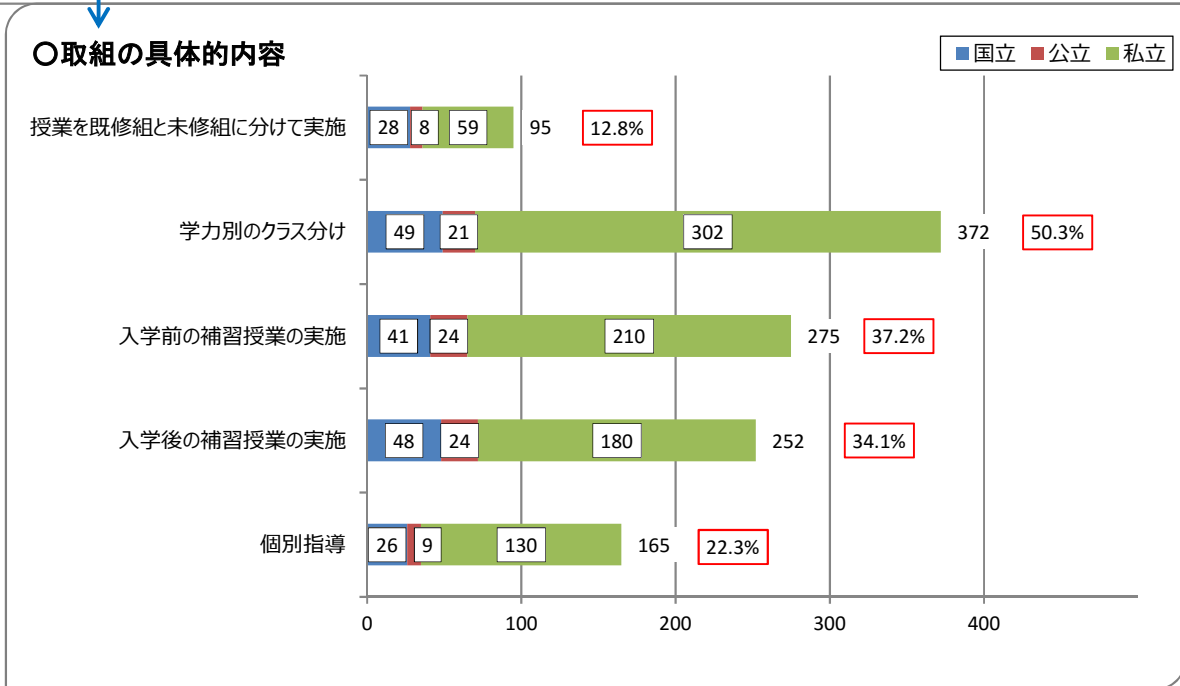
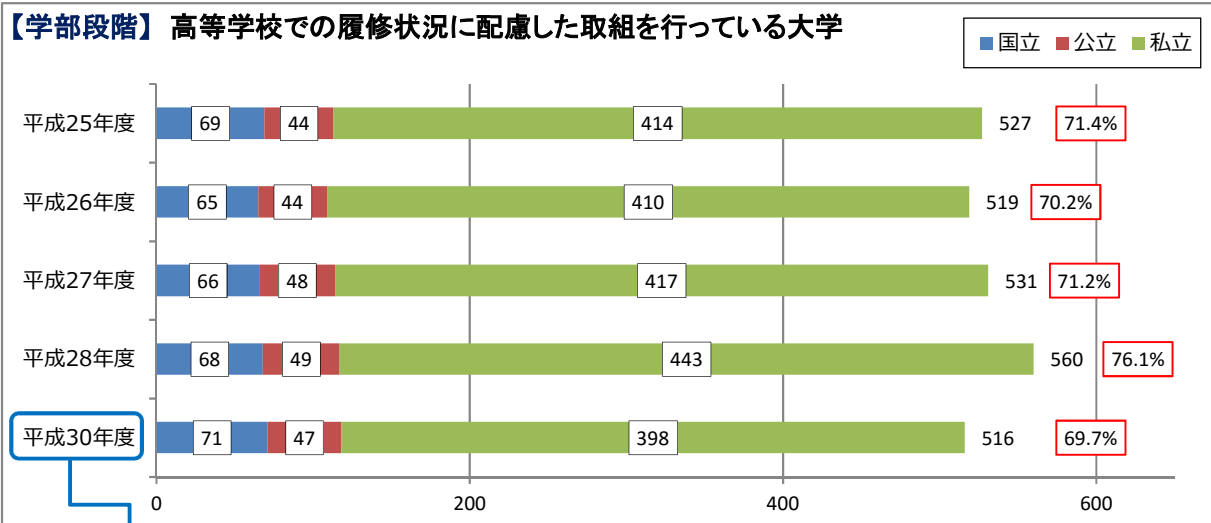


(※)大学院のみを設置する大学は母数に含めない。

3. 教育方法の改善の状況

<3-A 高等学校での履修状況への配慮>

平成30年度においては、516大学(約70%)が、高等学校等での履修の状況に配慮した取組を実施しており、その内、学部全体で実施したのは286大学(約39%)となっている。

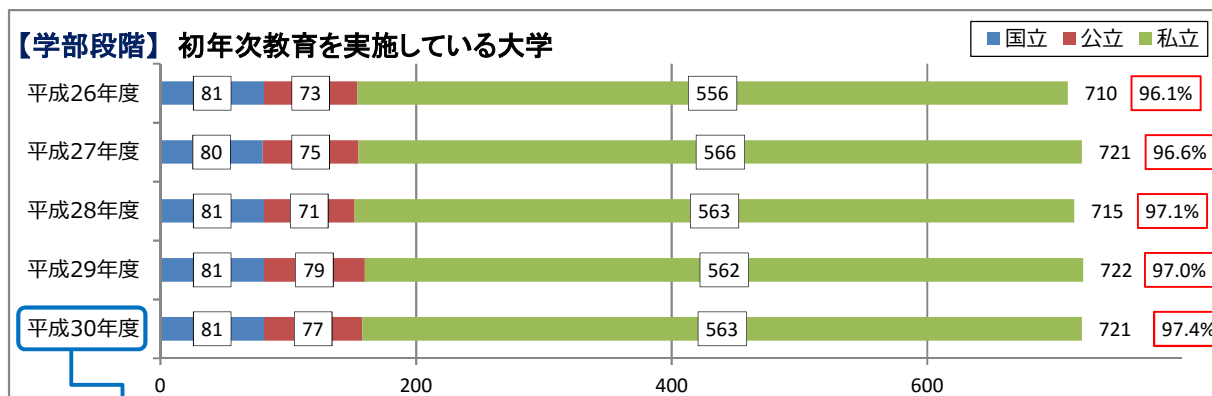


(※)大学院のみを設置する大学は母数に含めない。

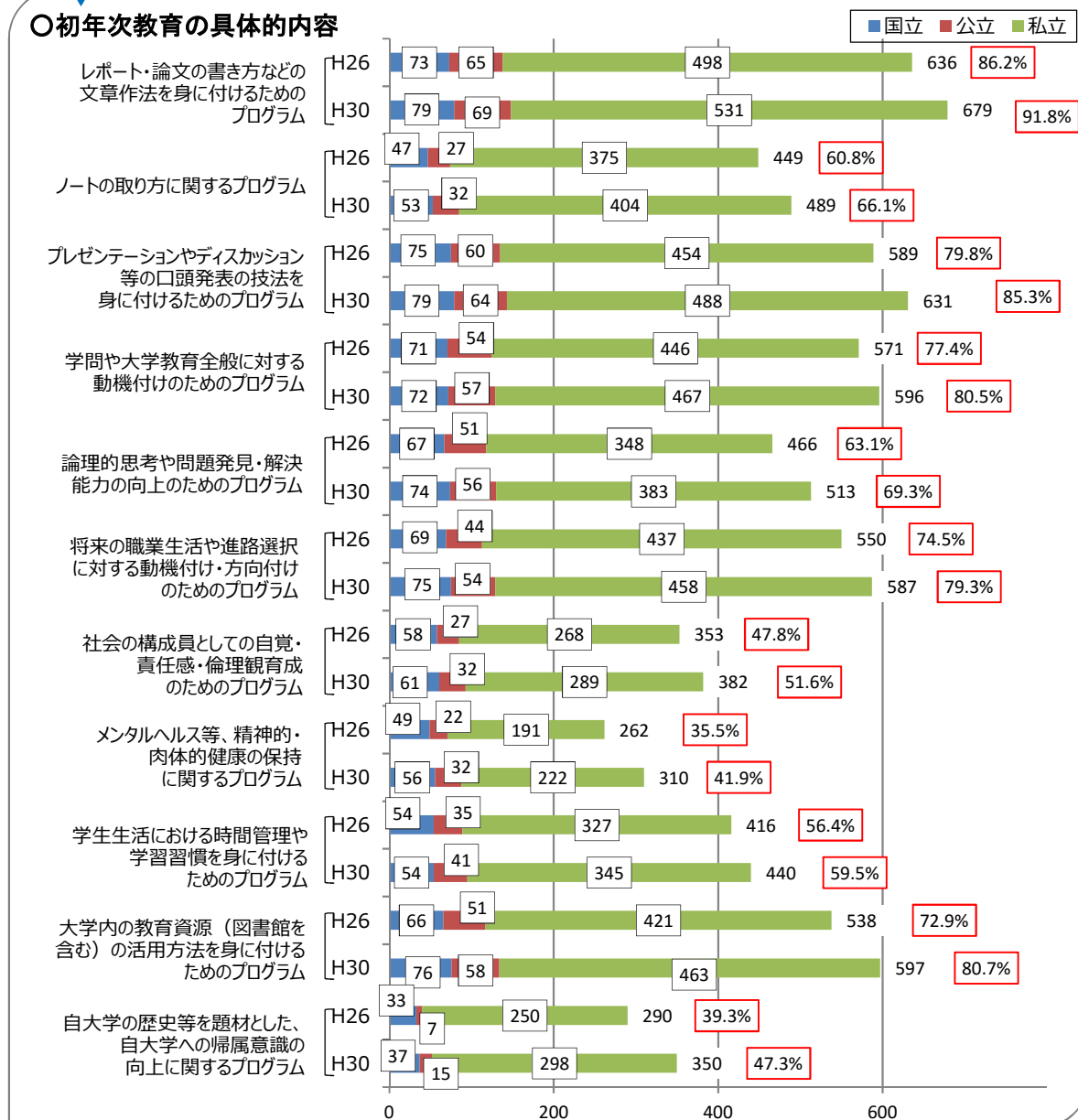
<3-B 初年次教育の取組状況>

○初年次教育の実施状況

初年次教育を実施する大学は、平成30年度においては、721大学(約97%)で、その内、学部全体で実施している大学は629大学(約85%)。



○初年次教育の具体的内容



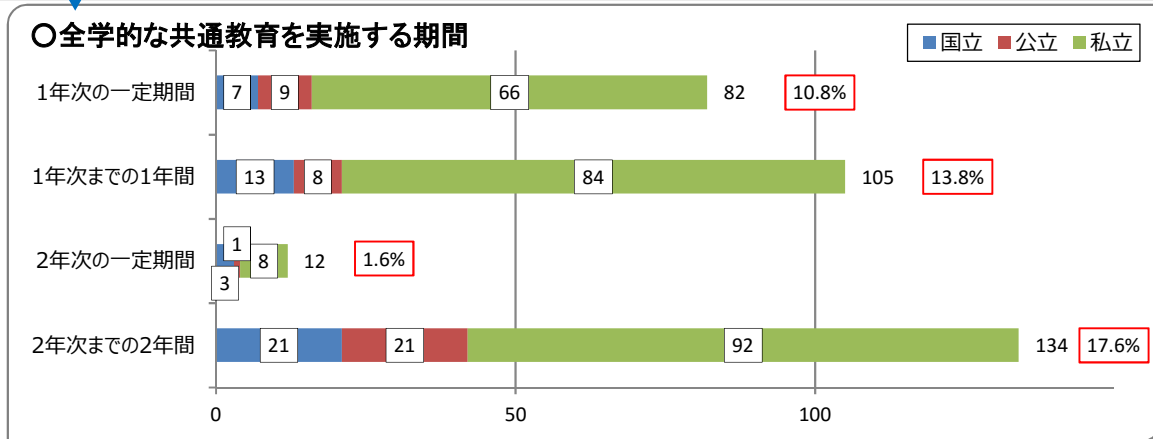
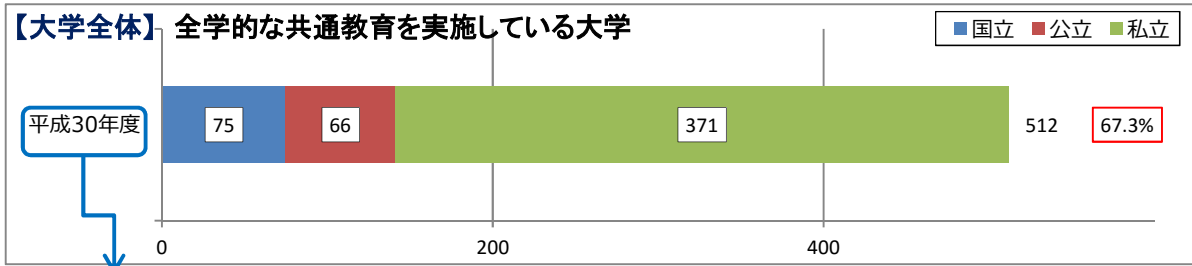
(※)大学院のみを設置する大学は母数に含めない。

初年次教育:

高等学校から大学への円滑な移行を図り、大学での学問的・社会的な諸条件を成功させるべく、主として大学新生を対象に作られた総合的教育プログラム。高等学校までに習得しておくべき基礎学力の補完を目的とする補習教育とは異なり、新生に最初に提供されることが強く意識されたもの。

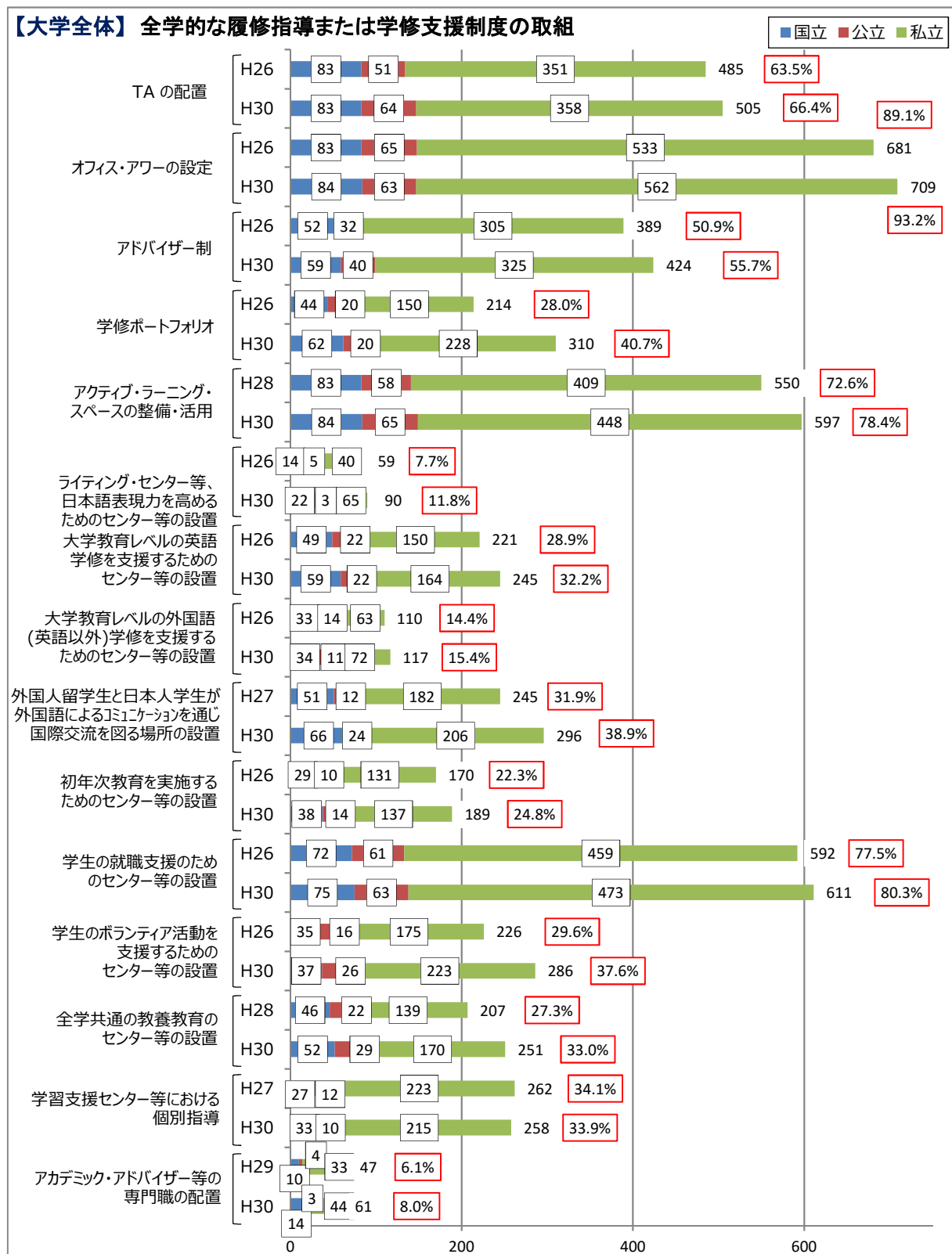
<3-C 全ての学部等を通じた教育(全学的な共通教育)の取組状況>

○全学的な共通教育を実施している大学



<3-D 履修指導や学修支援制度等の取組状況>

○履修指導や学修支援制度等の取組状況



学修ポートフォリオ:

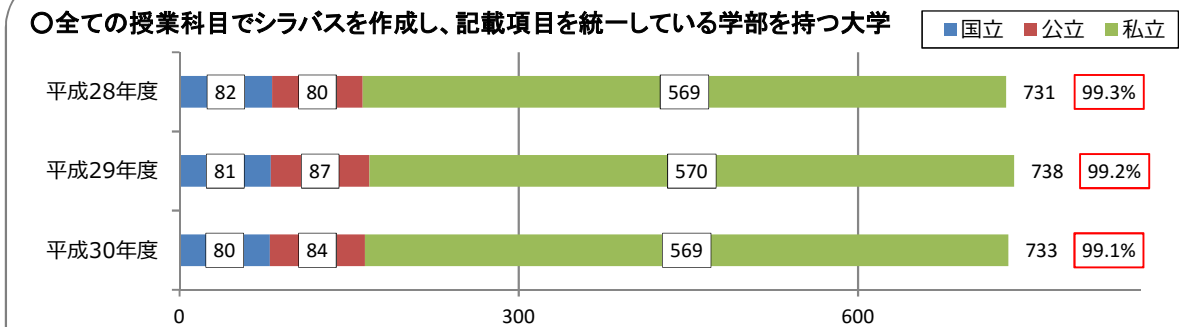
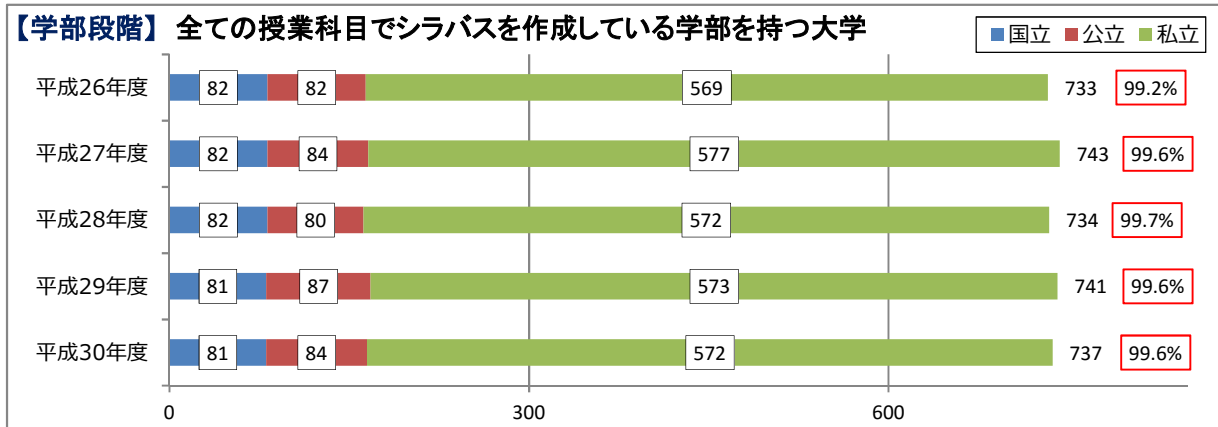
学生が、学修過程ならびに各種の学修成果(例えば、学修目標・学修計画表とチェックシート、課題達成のために収集した資料や遂行状況、レポート、成績単位取得表等)を長期にわたって収集したもの。これらを必要に応じて系統的に選択し、学修過程を含めて達成度を評価し、次に取り組むべき課題をみつけてステップアップを図ること等を目的としている。

アクティブ・ラーニング・スペース:

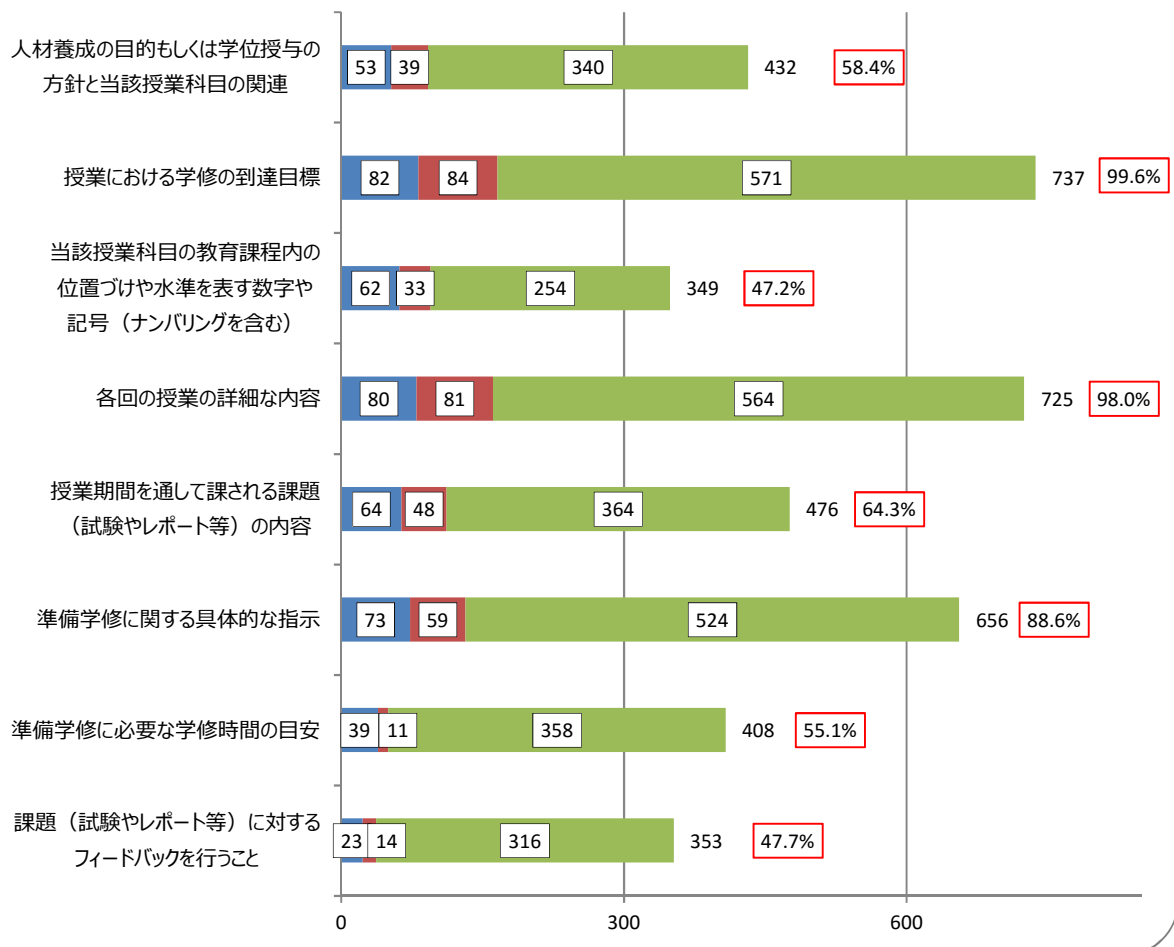
学生が能動的学修のために集うことのできる共有スペースを指します。グループ活動エリア、プレゼンテーションエリア、PC 利用エリア等、個人の自習環境に加え、グループワークにも適した学習環境を指しています。なお、大学図書館等におけるラーニング・コモンズを整備・活用している場合も該当します。

<3-E シラバスの作成状況>

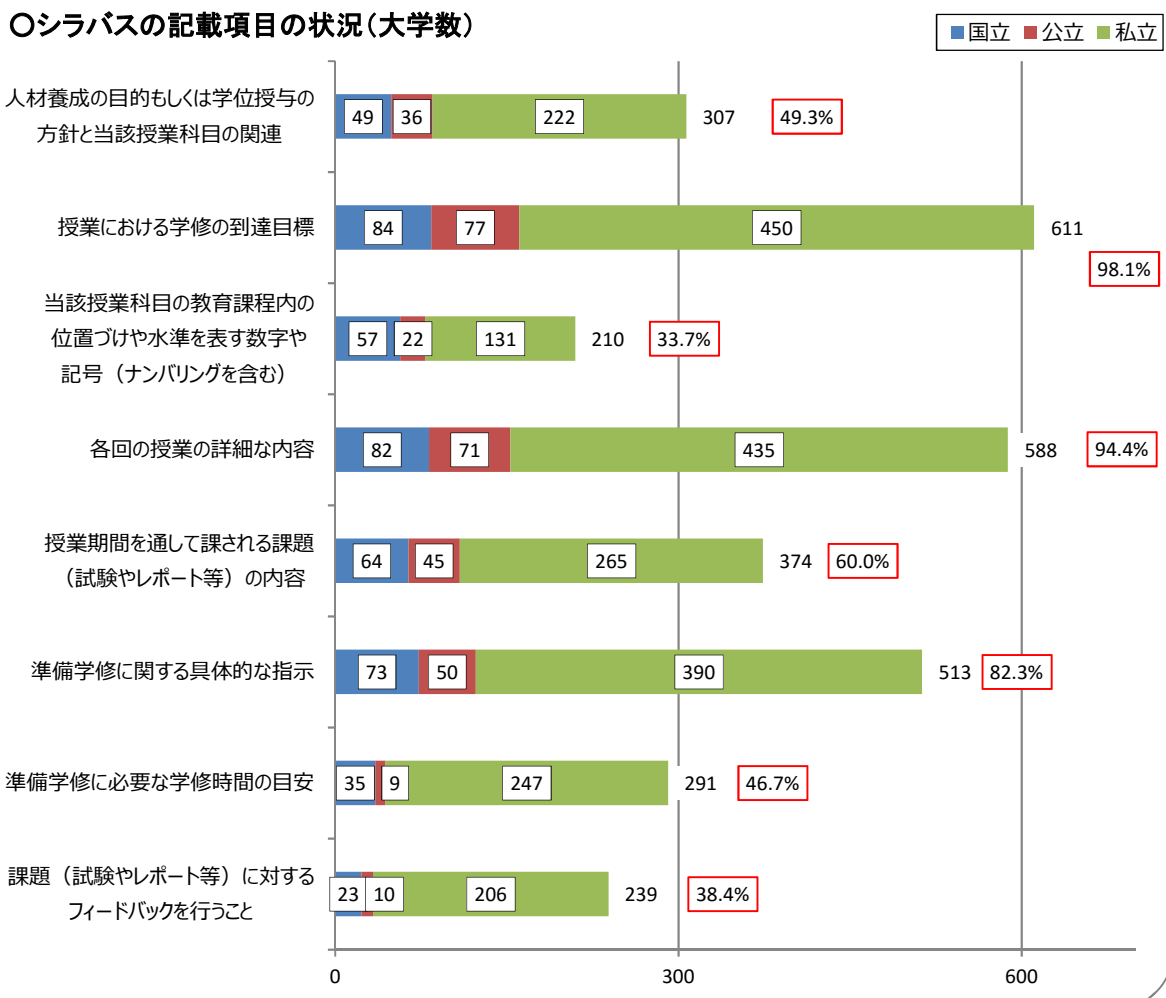
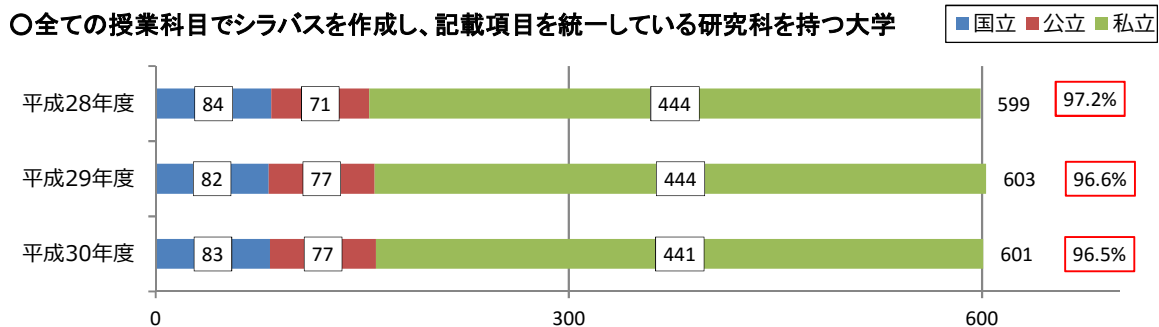
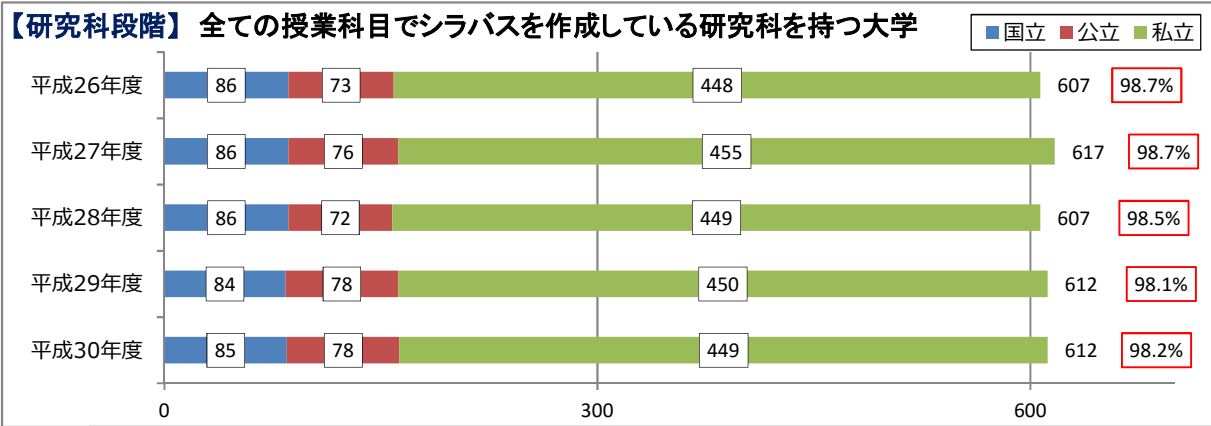
○シラバスの作成状況



○シラバスの記載項目の状況(大学数)



(※)大学院のみを設置する大学は母数に含めない。

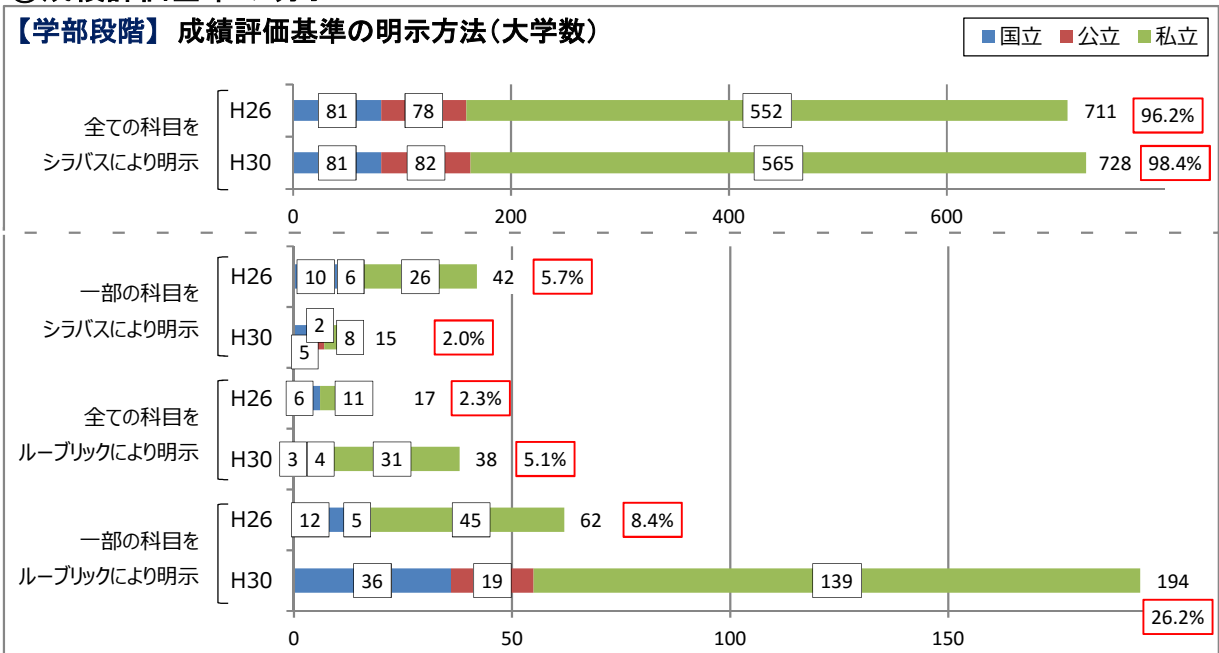


シラバス:

授業科目名、担当教員名、講義目的、講義概要、毎回の授業内容、成績評価方法、教科書や参考文献、履修する上での必要な要件等を詳細に示した授業計画。

<3-F 成績評価の状況>

①成績評価基準の明示



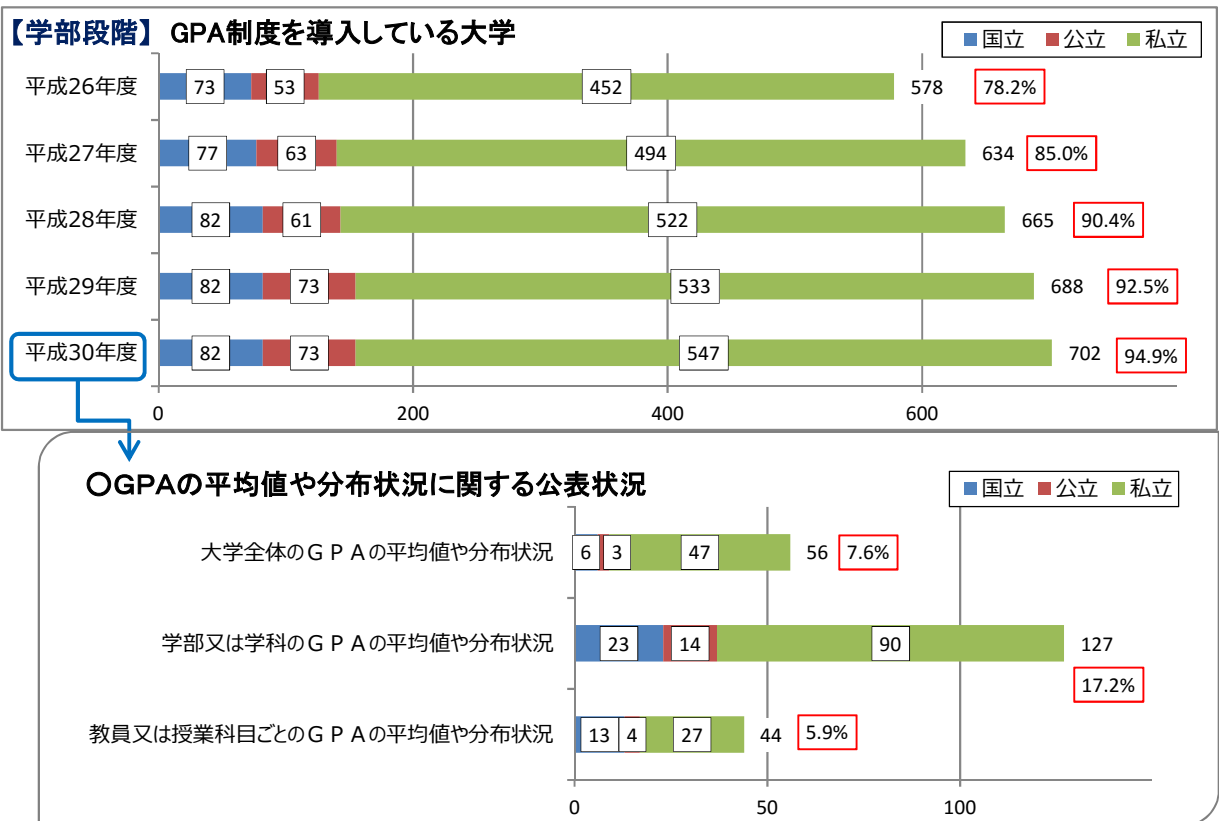
(※)大学院のみを設置する大学は母数に含めない。

ルーブリック:

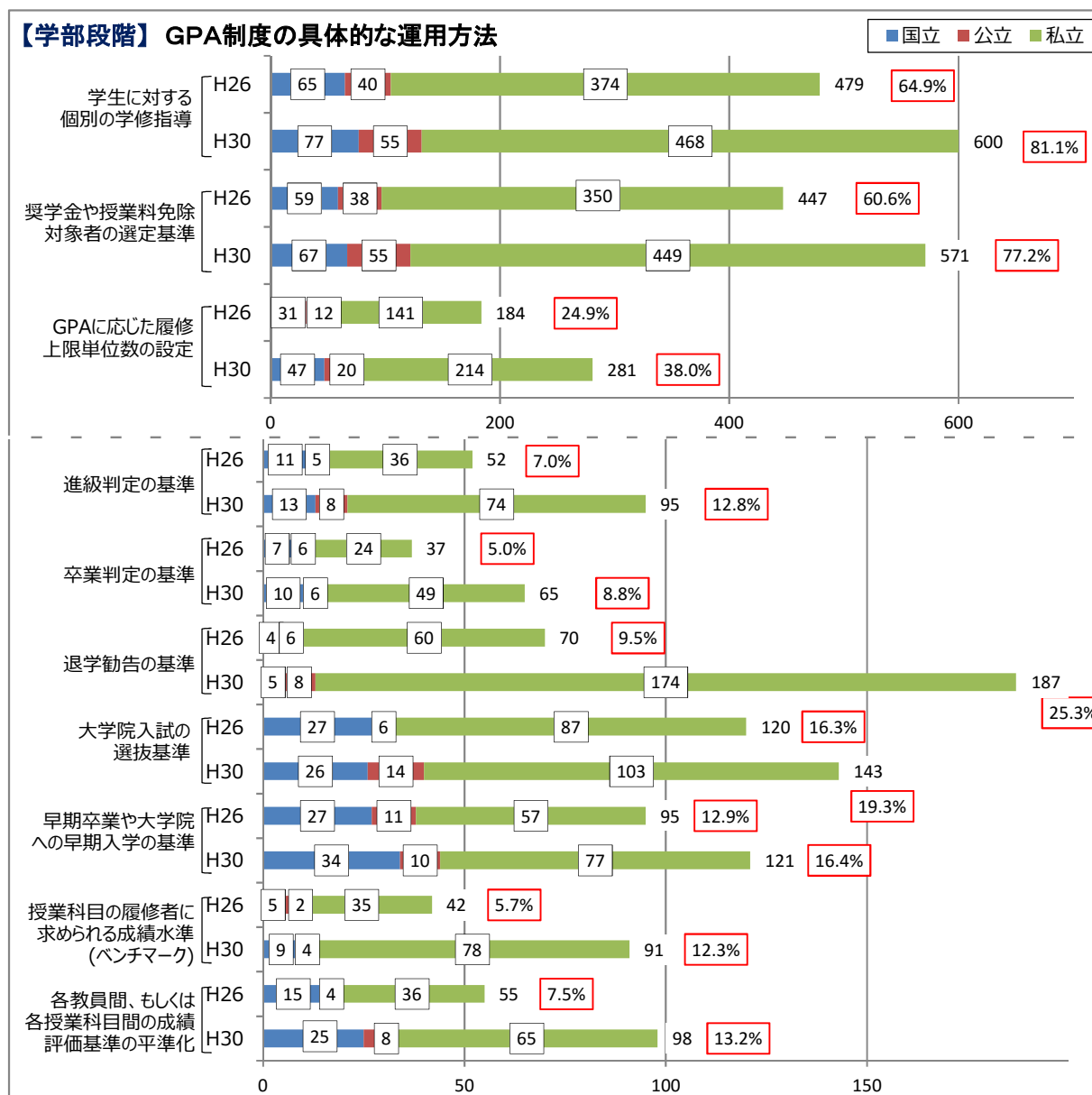
米国で開発された学修評価の基準の作成方法。評価水準である「尺度」と、尺度を満たした場合の「特徴の記述」で構成される。記述により達成水準等が明確化されることにより、他の手段では困難なパフォーマンス等の定性的な評価に向くとされ、評価者・被評価者の認識の共有、複数の評価者による評価の標準化等のメリットがあるとされている。ルーブリックは、コースや授業科目、課題(レポート)等の単位で設定することができ、国内においても、個別の授業科目における成績評価等で活用されている。

②GPA制度の活用

平成30年度においては、「GPA制度」は、学部段階で702大学(約95%)が導入されており、その内、学部全体で導入しているのは628大学(約85%)。



(※)大学院のみを設置する大学は母数に含めない。



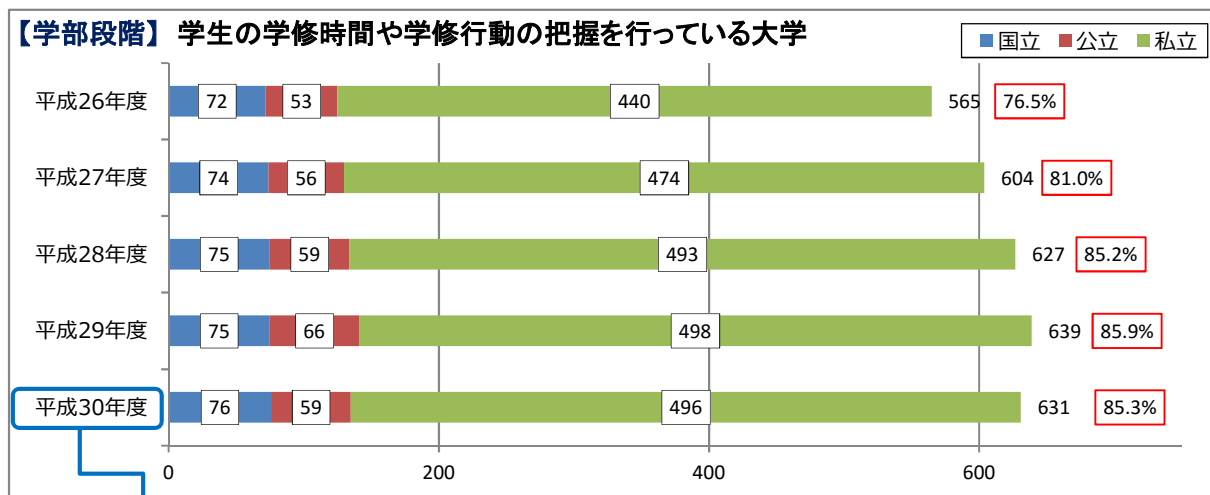
(※) 大学院のみを設置する大学は母数に含めない。

GPA制度：

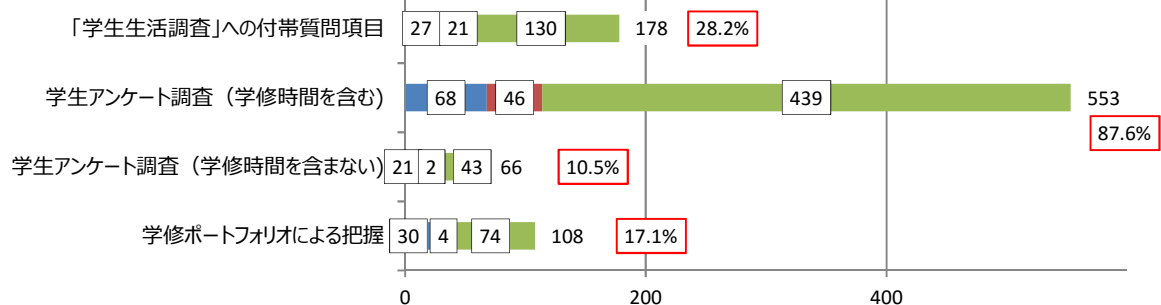
授業科目ごとの成績評価を、例えば5段階(A、B、C、D、E)で評価し、それぞれに対して、4、3、2、1、0のように数値(グレード・ポイント: GP)を付与し、この単位あたりの平均(グレード・ポイント・アベレージ: GPA)を出して、その一定水準を卒業等の要件とする制度。

<3-G 学生の学修時間・学修行動の把握>

○学生の学修時間や学修行動の把握を行っている大学

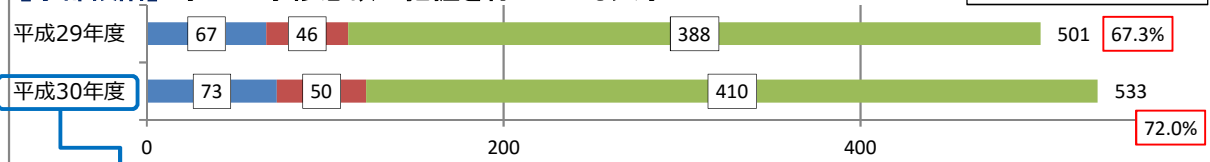


○学生の学修時間や学修行動の把握方法

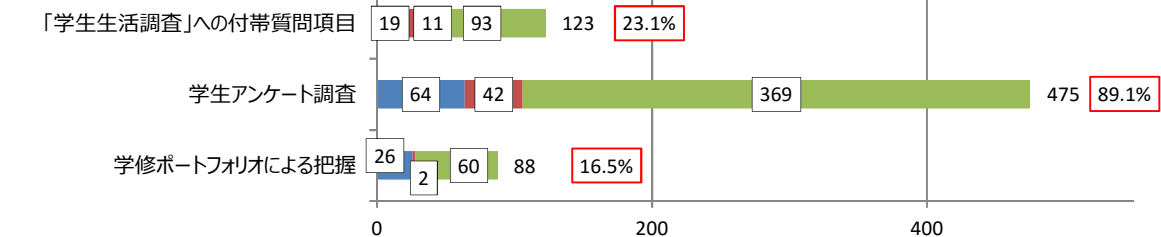


(※)大学院のみを設置する大学は母数に含めない。

【学部段階】 学生の学修意欲の把握を行っている大学

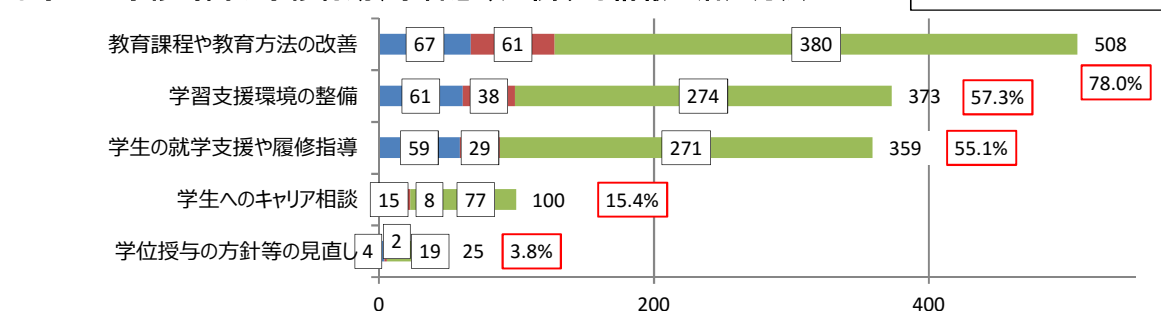


○学生の学修意欲の把握方法



(※)大学院のみを設置する大学は母数に含めない。

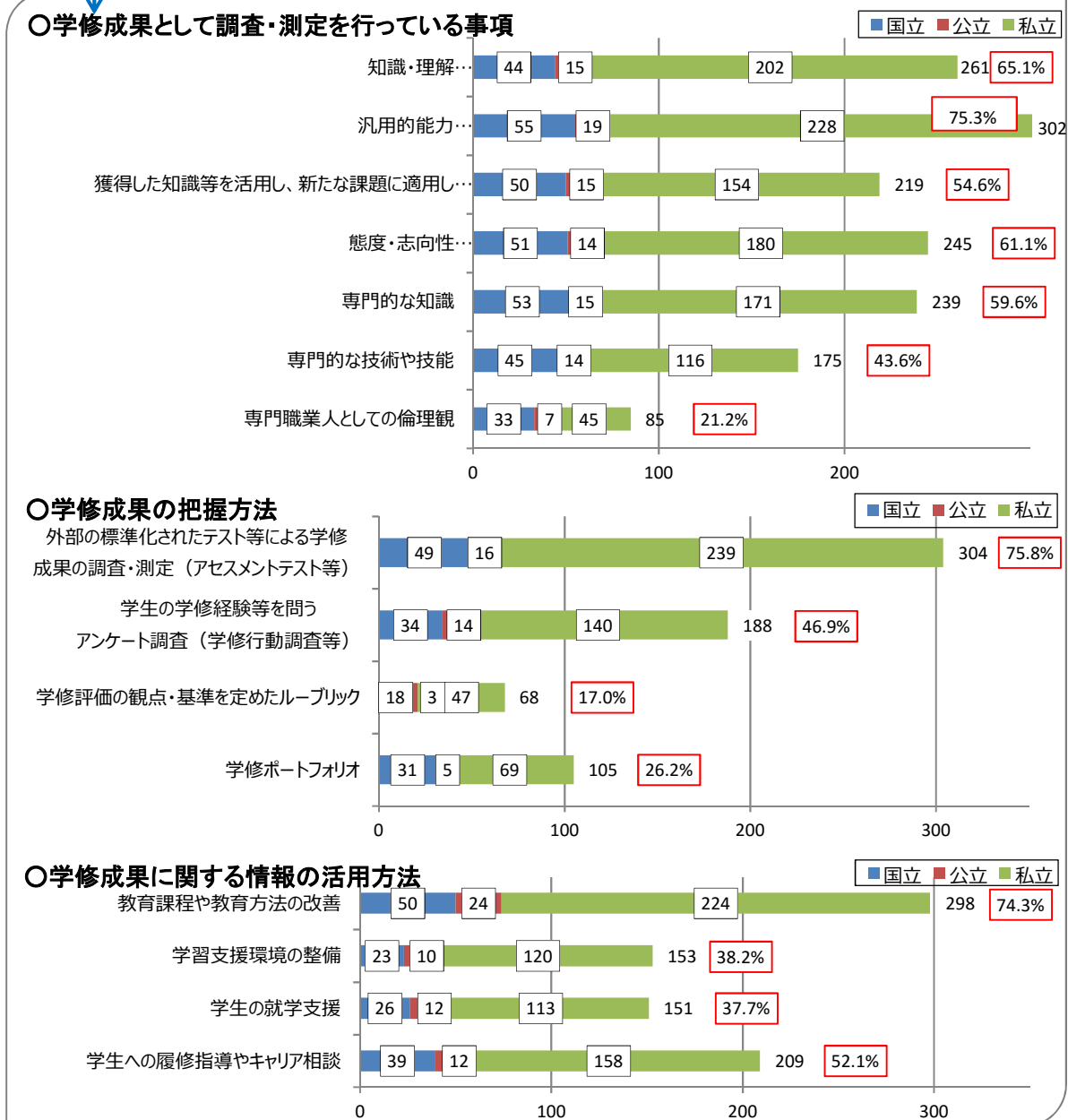
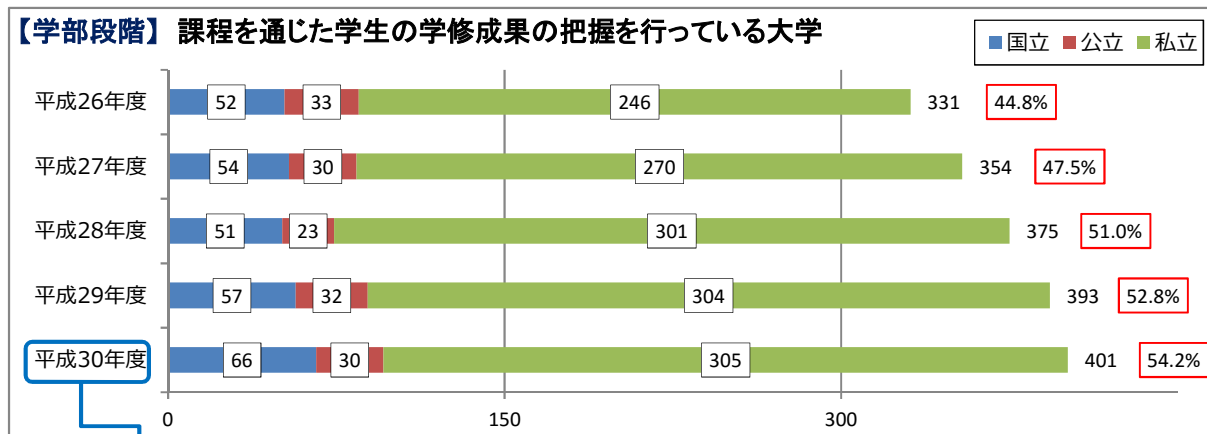
○学生の学修時間や学修行動、学習意欲に関する情報の活用方法



(※)大学院のみを設置する大学は母数に含めない。

<3-H 学生の学修成果の把握>

○課程を通じた学生の学修成果の把握状況



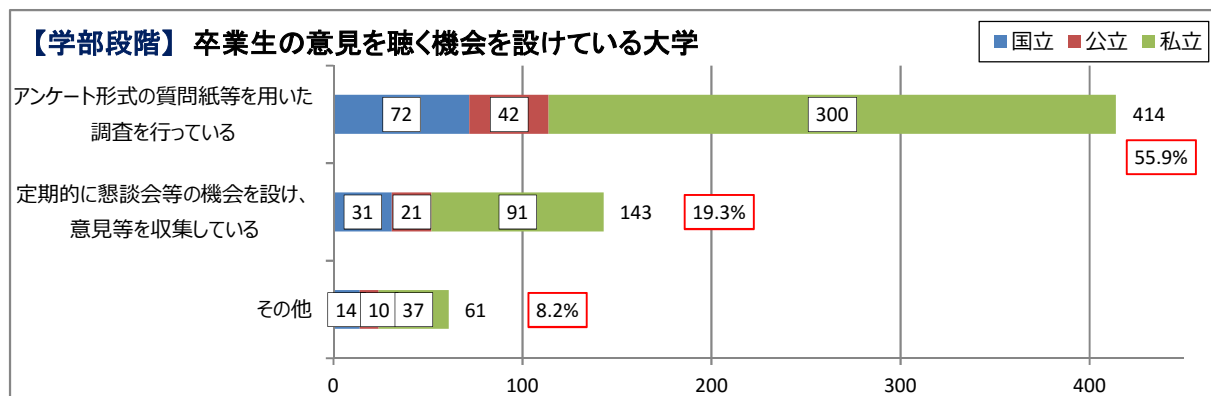
(※)大学院のみを設置する大学は母数に含めない。



(※)大学院のみを設置する大学は母数に含めない。

<3-1 卒業生の状況の把握>

○卒業生の意見を聴く機会

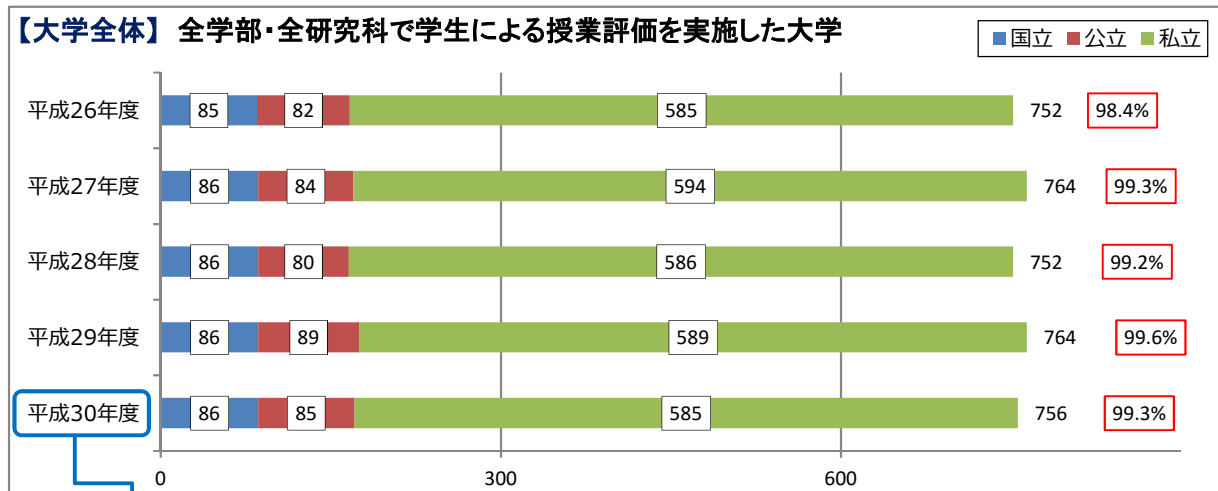


(※)大学院のみを設置する大学は母数に含めない。

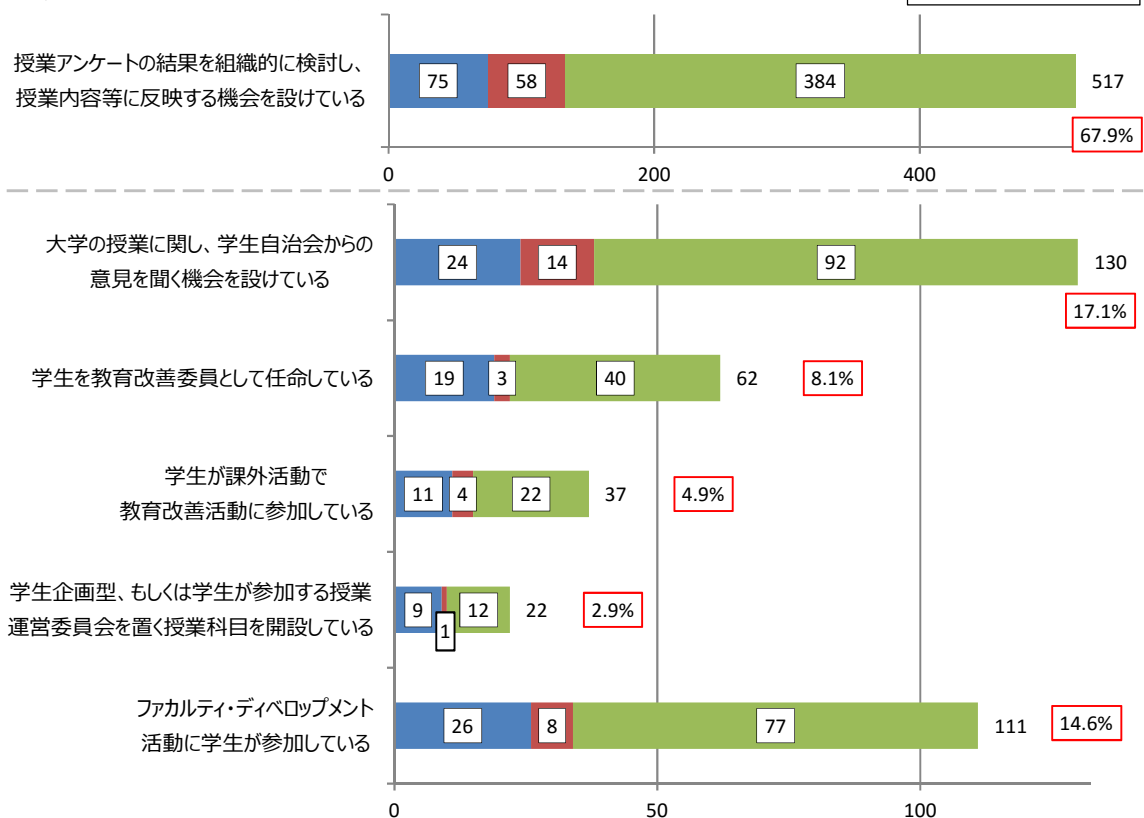
<3-J 学生による授業評価の実施状況>

○学生による授業評価の実施状況

平成30年度において、学生による授業評価を実施した大学は、国立86大学(100%)、公立85大学(100%)、私立585大学(約99%)、国公私立全体で756大学(約99%)となっており、その内全ての学部で実施した大学は729大学(約96%)。



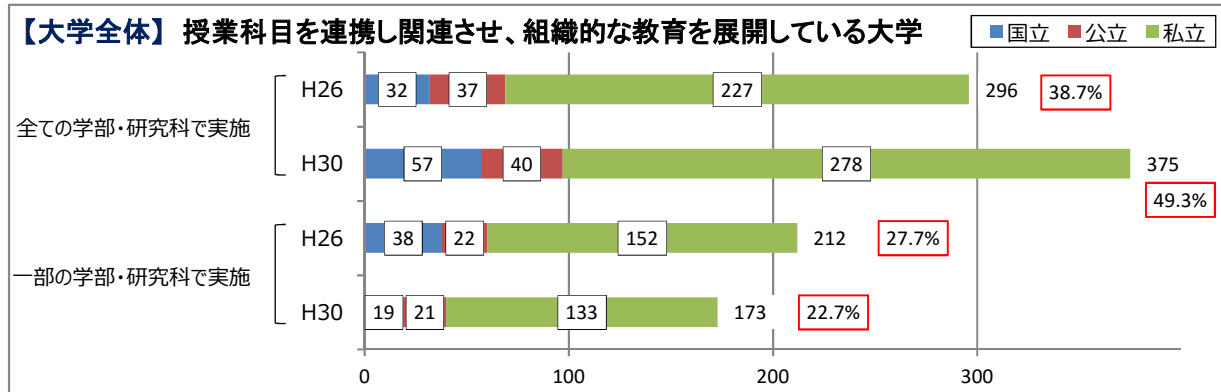
○授業評価に関する特徴的な取組



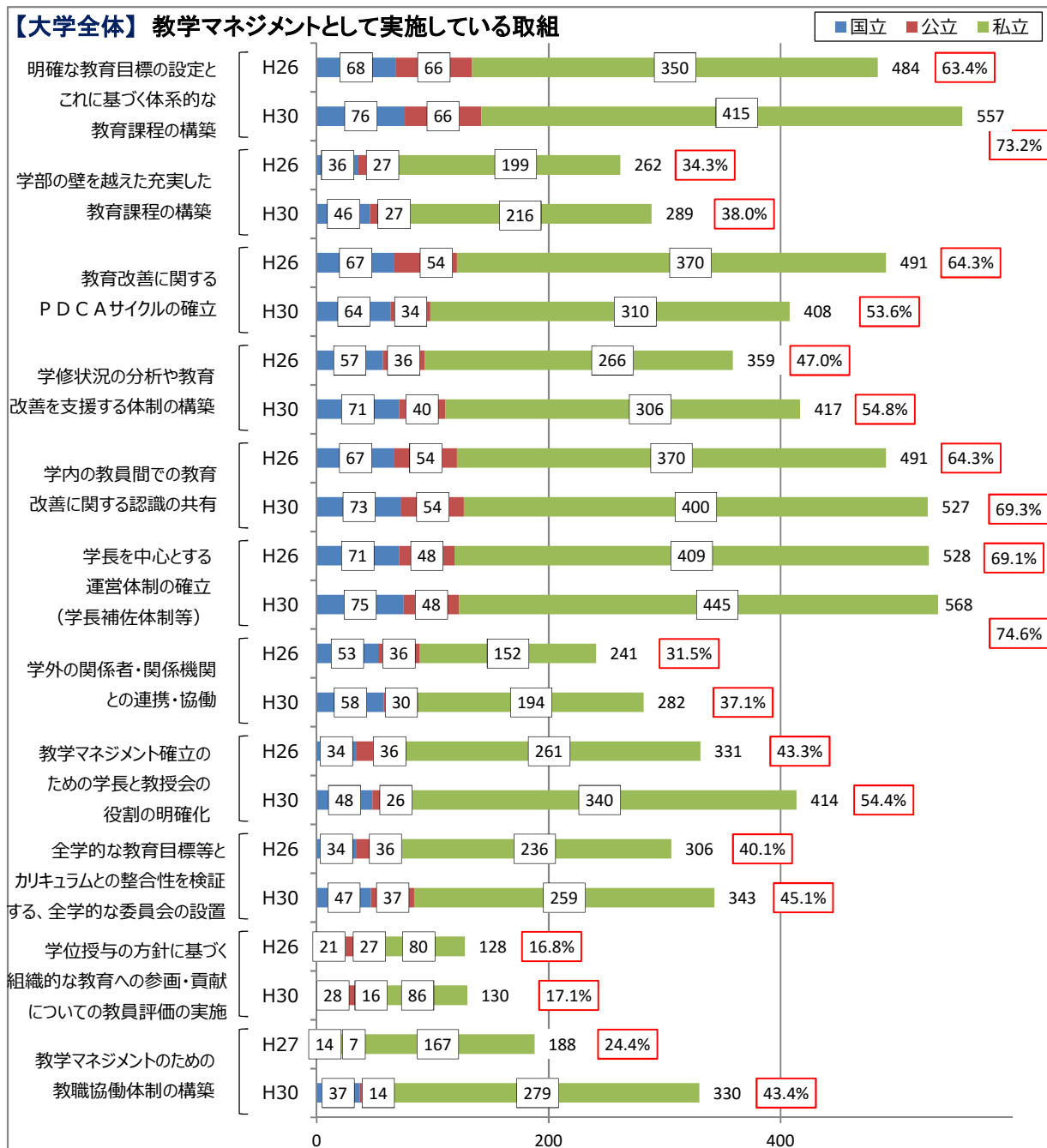
<3-K 教学マネジメントに関する取組>

①全学的な方針による組織的な教育の展開

全学的な方針の下、教育課程の中で、個々の授業科目が能力育成のどの部分を担うかの認識を担当教員間の議論を通じて共有し、他の授業科目と連携し関連させ合いながら、組織的な教育を全ての学部・研究科で展開している大学は、375校(約49%)。



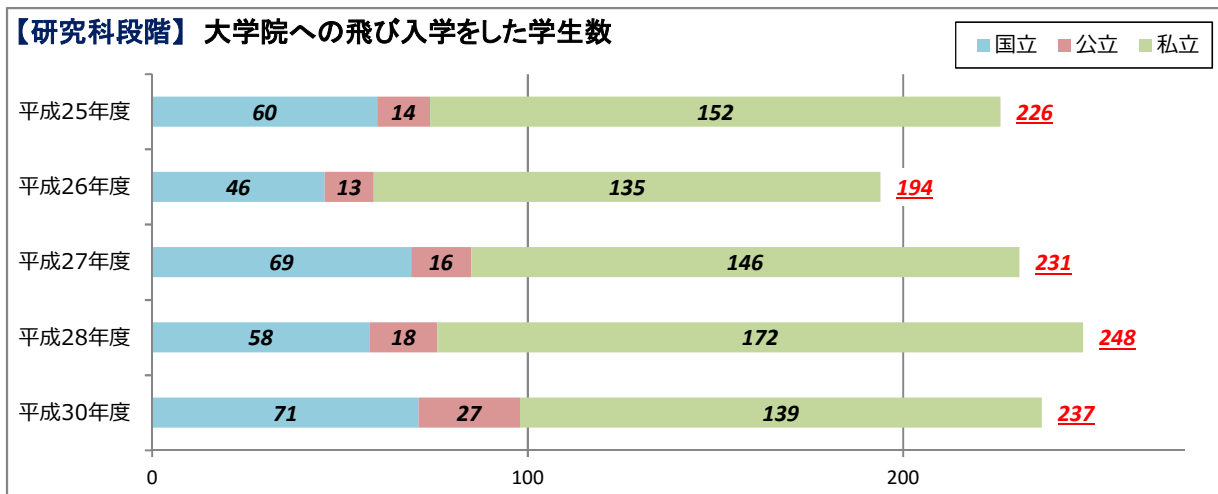
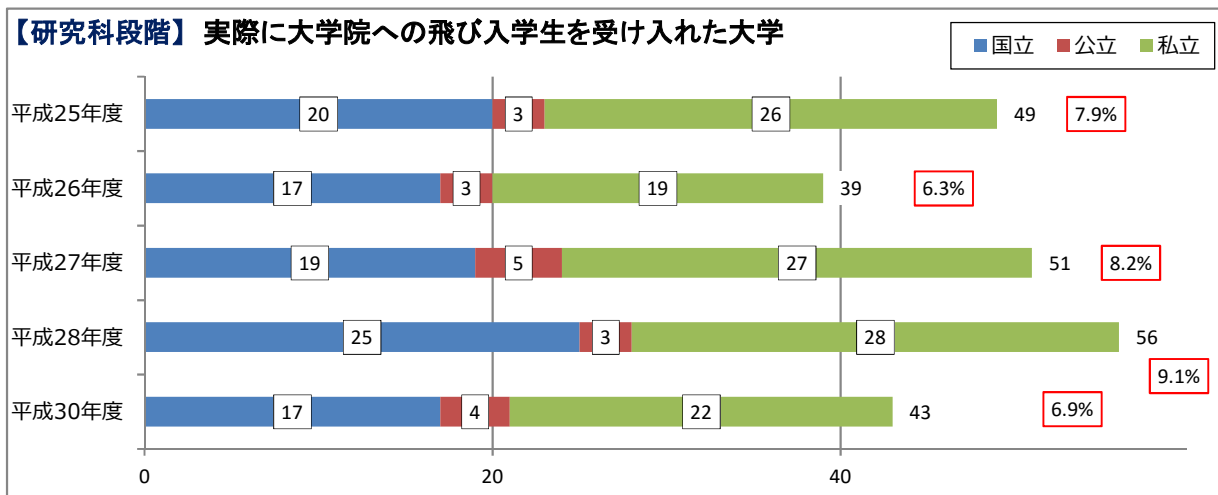
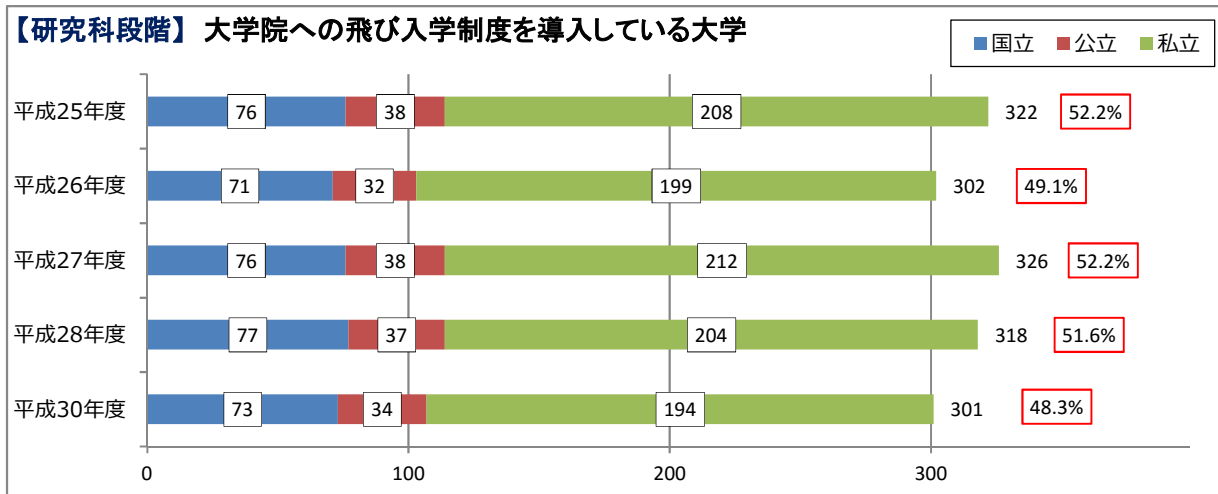
②教学マネジメントとして実施している取組



4. 開かれた大学づくり

<4-A 入学資格の弾力化>

①大学院への飛び入学

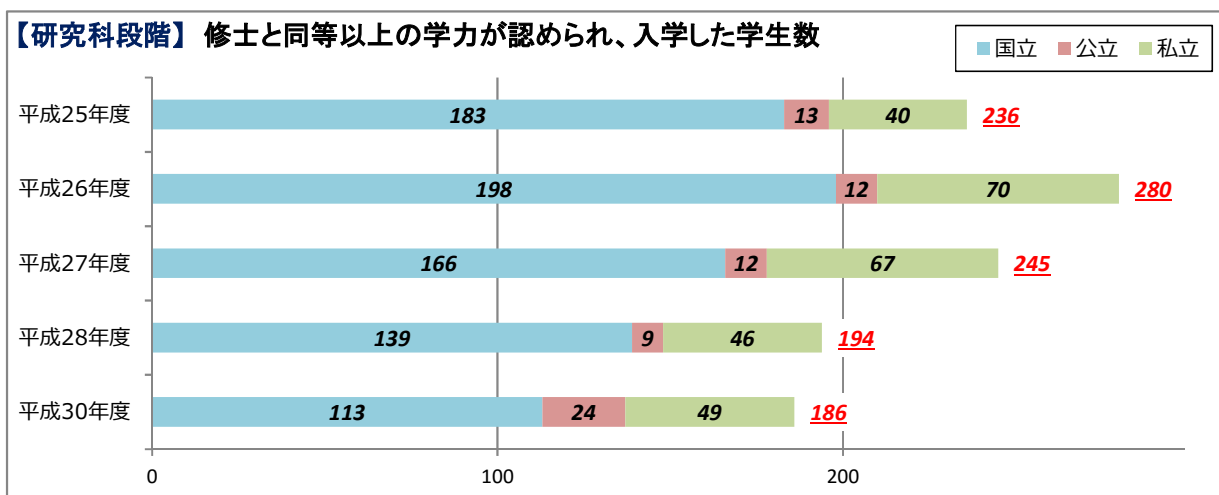
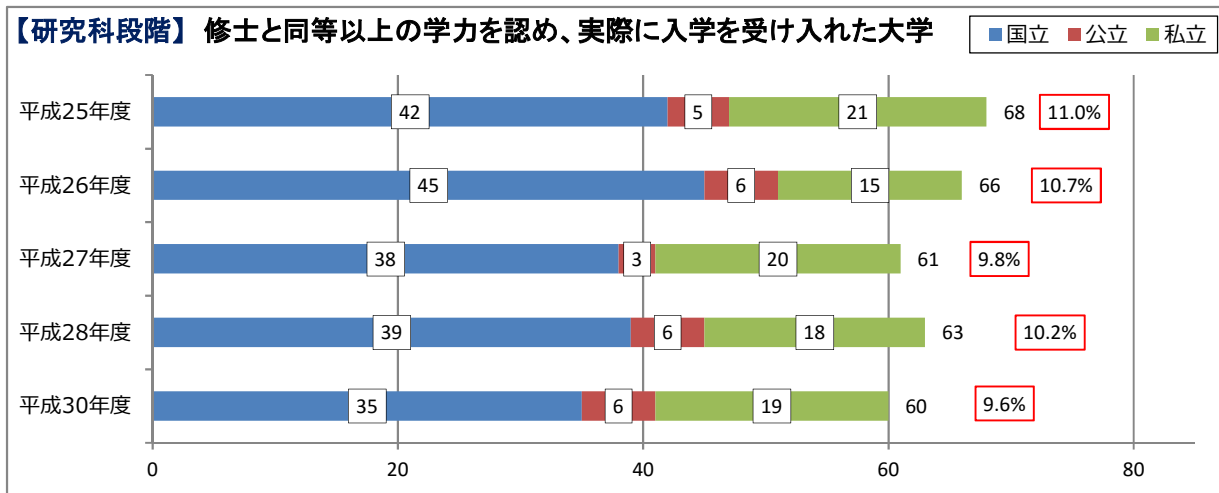
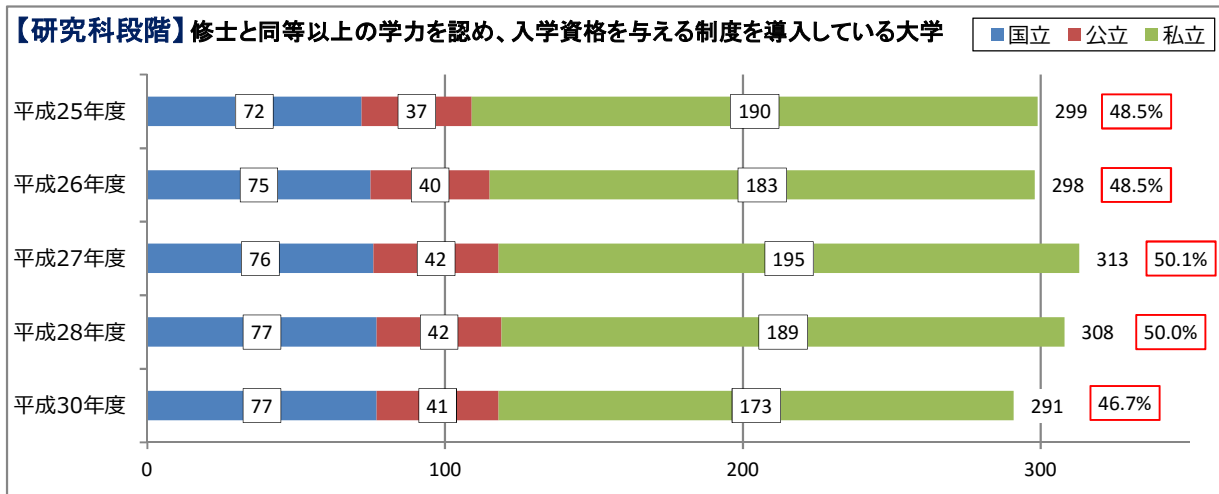


(※)平成29年度は調査項目の隔年化のため調査していない。

<4-A 入学資格の弾力化>

②修士の学位を有する者と同等以上の学力があると認められる者

大学を卒業し、大学、研究所等において、2年以上研究に従事した者で、大学院において、当該研究の成果等により、修士の学位を有する者と同等以上の学力があると認めた者に博士課程後期への入学資格を与える制度を導入している大学は、約47%となっている。

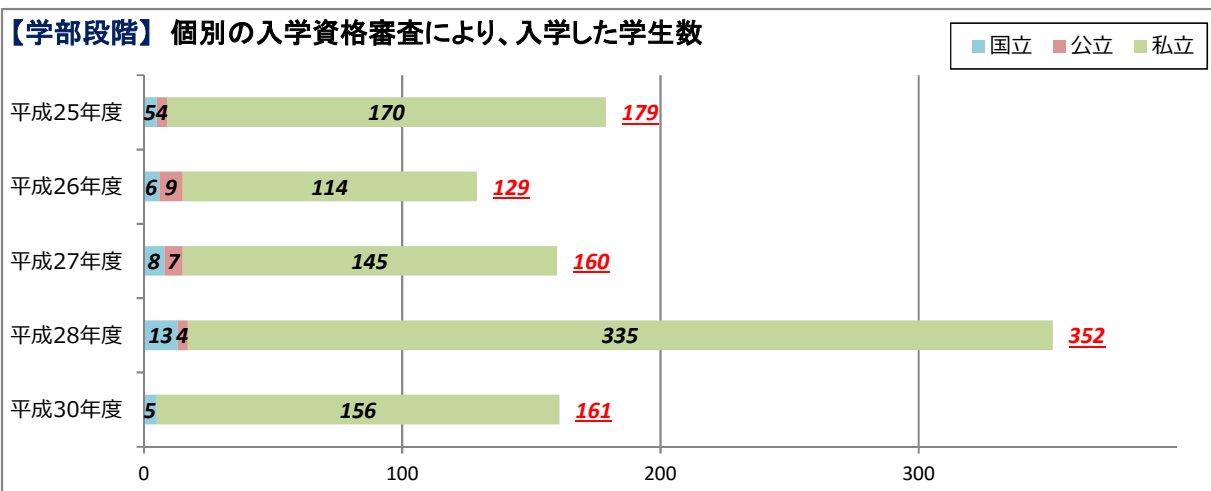
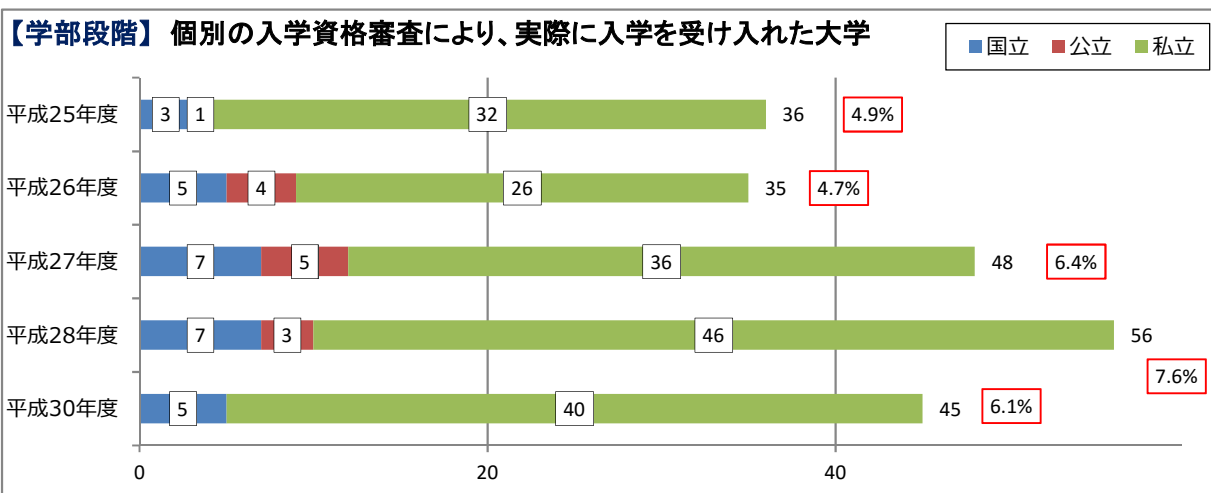
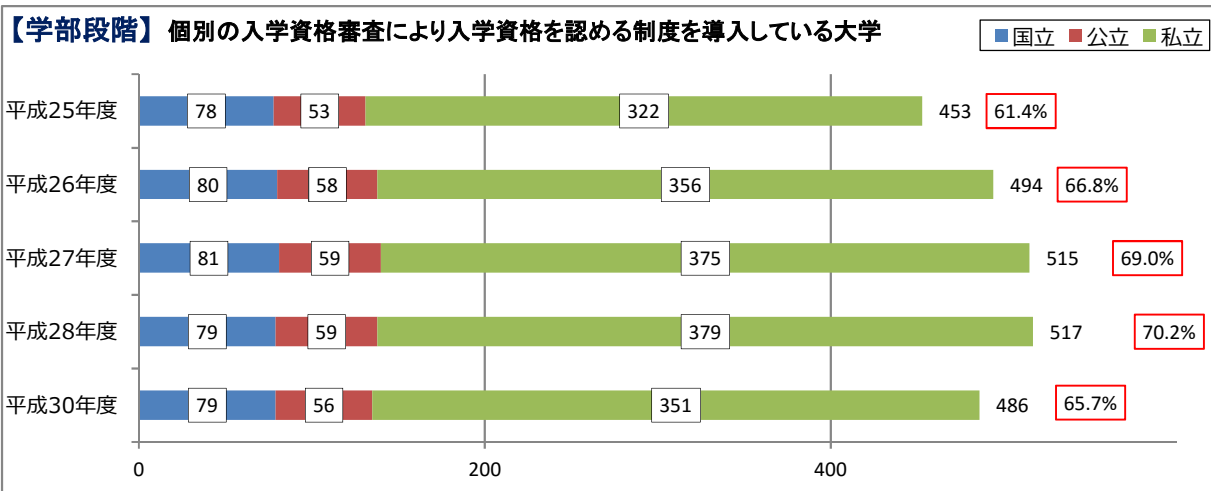


(※)平成29年度は調査項目の隔年化のため調査していない。

<4-A 入学資格の弾力化>

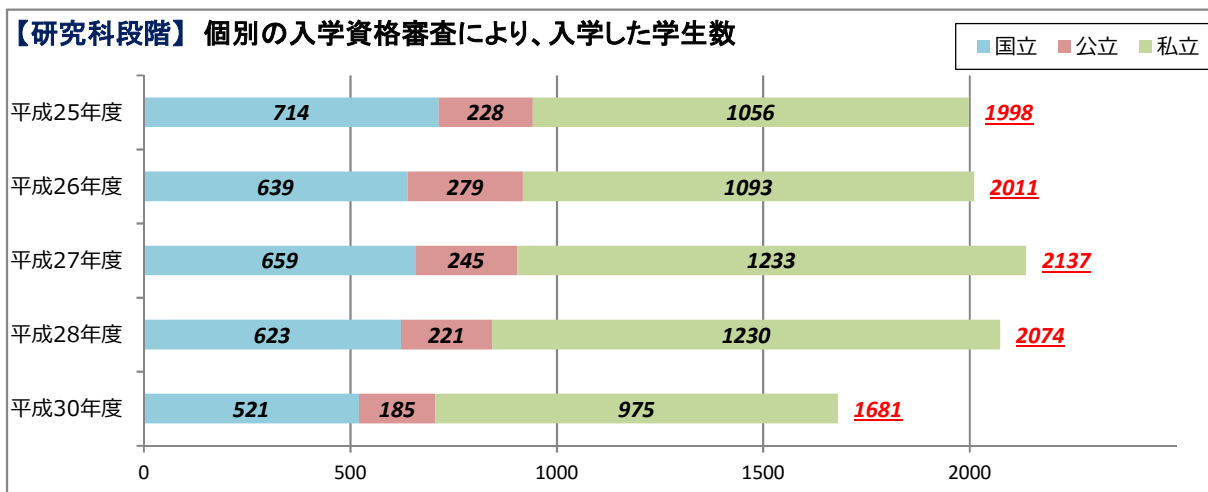
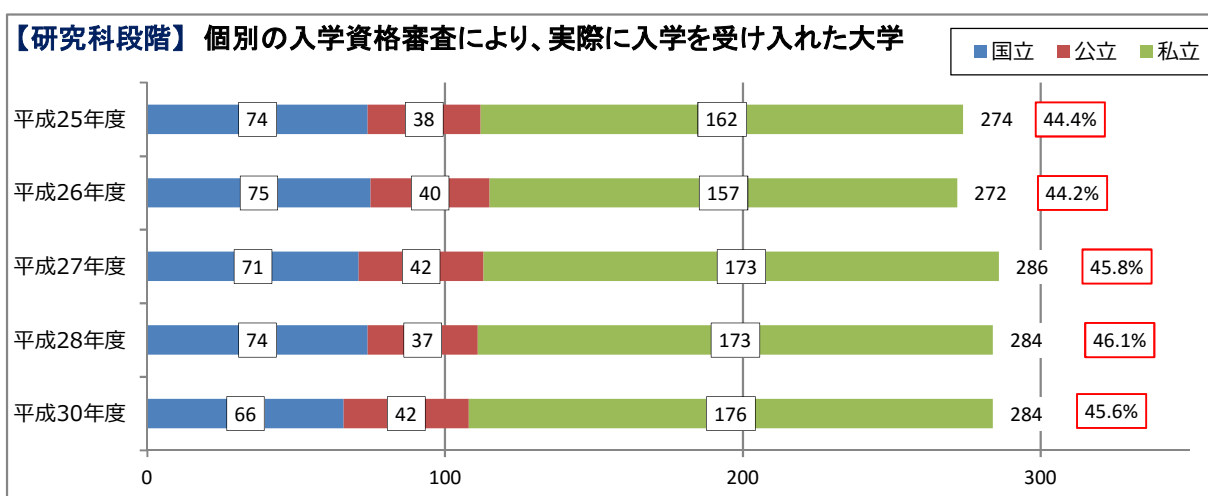
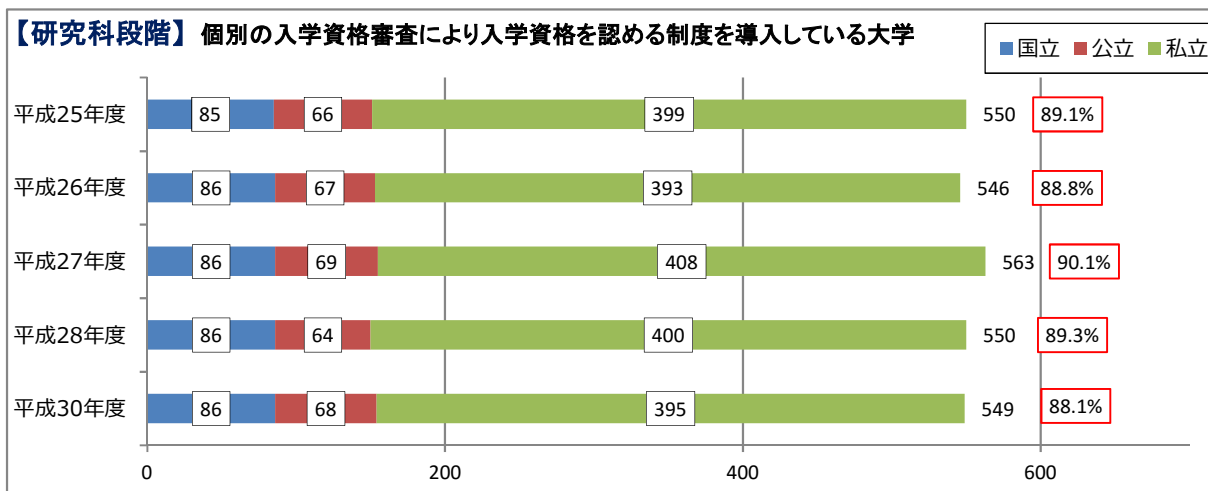
③個別の入学資格審査

学校教育法施行規則第150条第7項及び第155条第8項の規定に基づき、個別の入学資格審査により大学・大学院への入学資格を認める制度を導入している大学は、平成30年度は、学部段階では486校(約66%)、研究科段階では549校(約88%)となっている。



(※)大学院のみを設置する大学は母数に含めない。

(※)平成29年度は調査項目の隔年化のため調査していない。

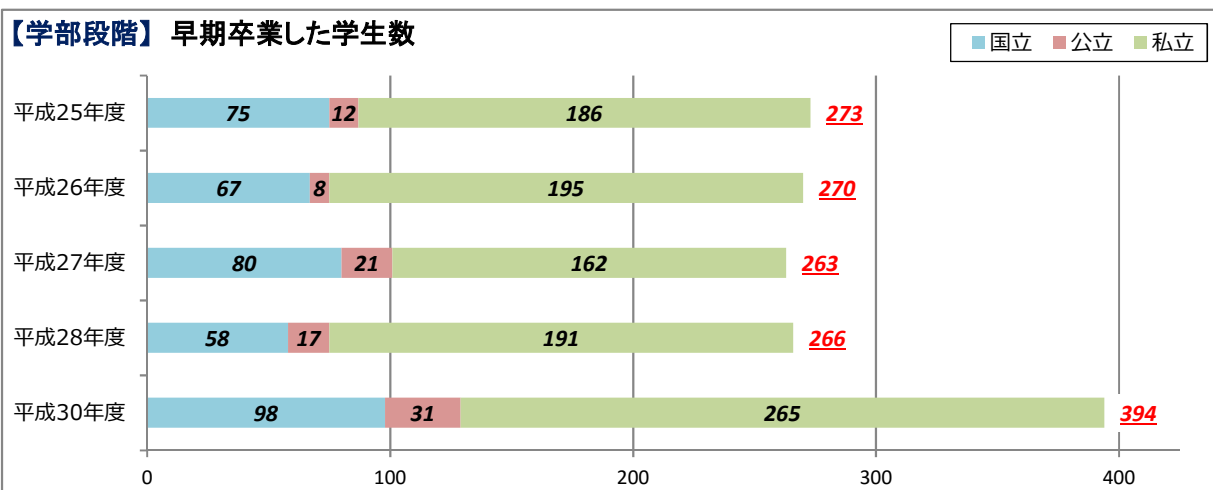
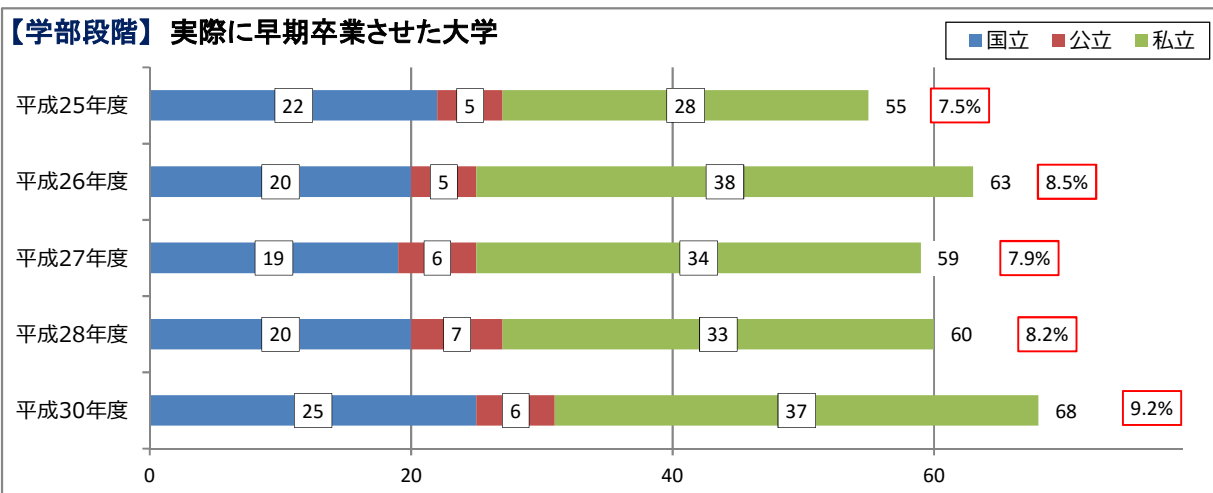
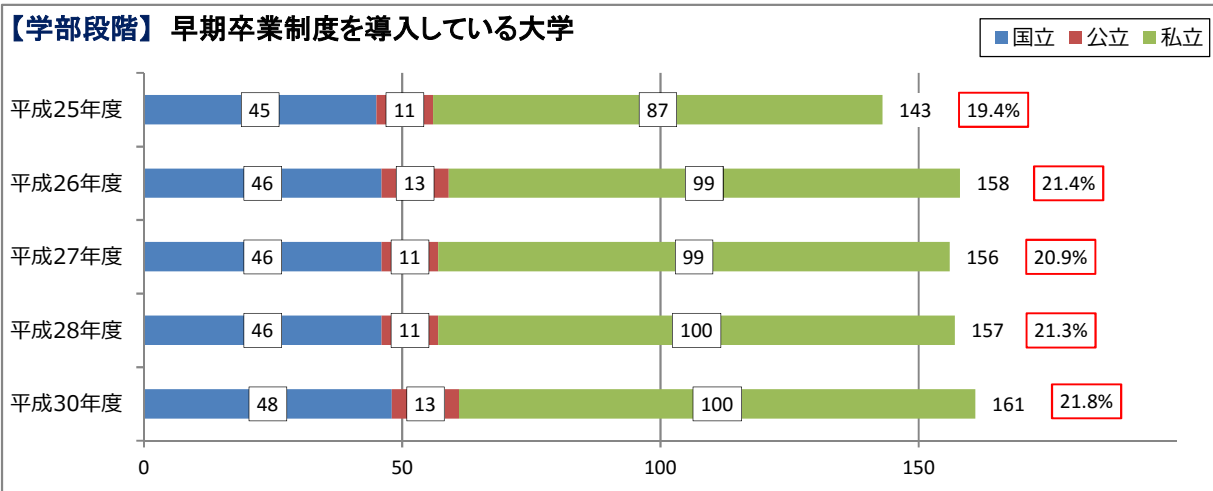


(※)平成29年度は調査項目の隔年化のため調査していない。

<4-B 卒業・修了要件の弾力化>

①学部における早期卒業

学校教育法第89条及び学校教育法施行規則第147条の規定に基づき、3年以上の在学(修業年限が4年を超える学部)に在学する学生にあっては4年で学部の卒業を認める制度(いわゆる「早期卒業」)を導入している大学は、平成30年度は、学部段階では161校(約22%)となっている。



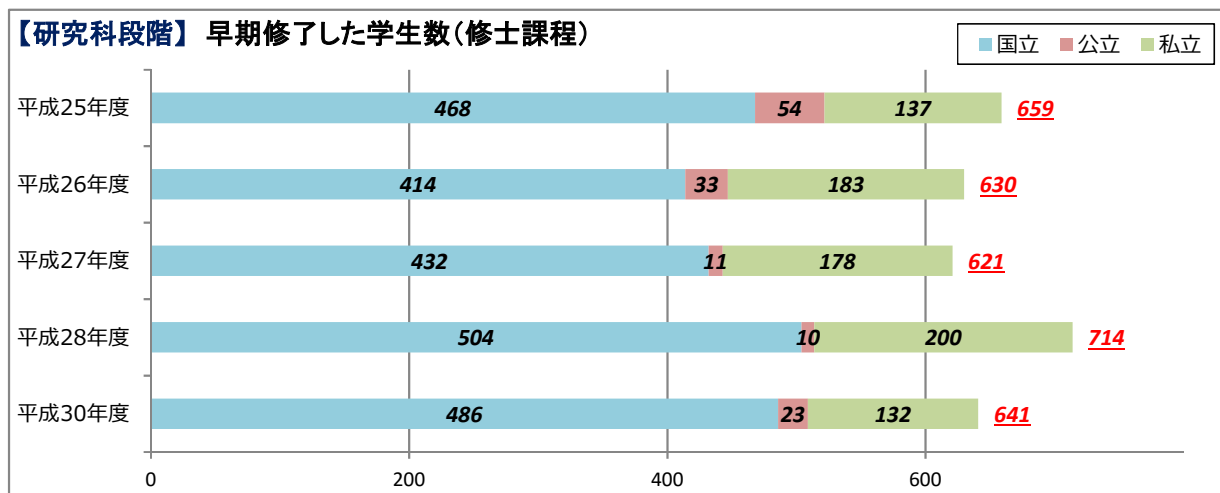
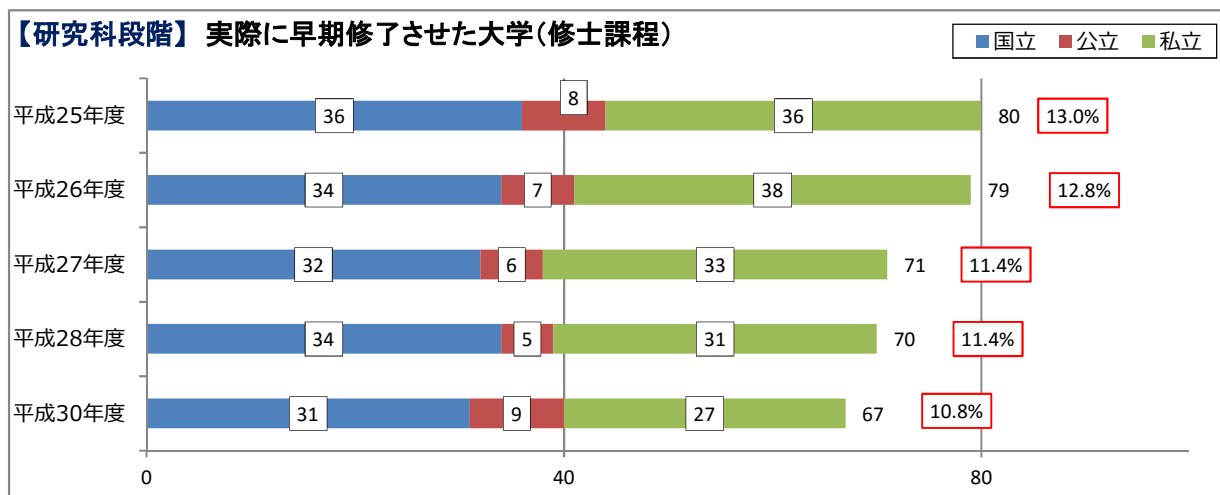
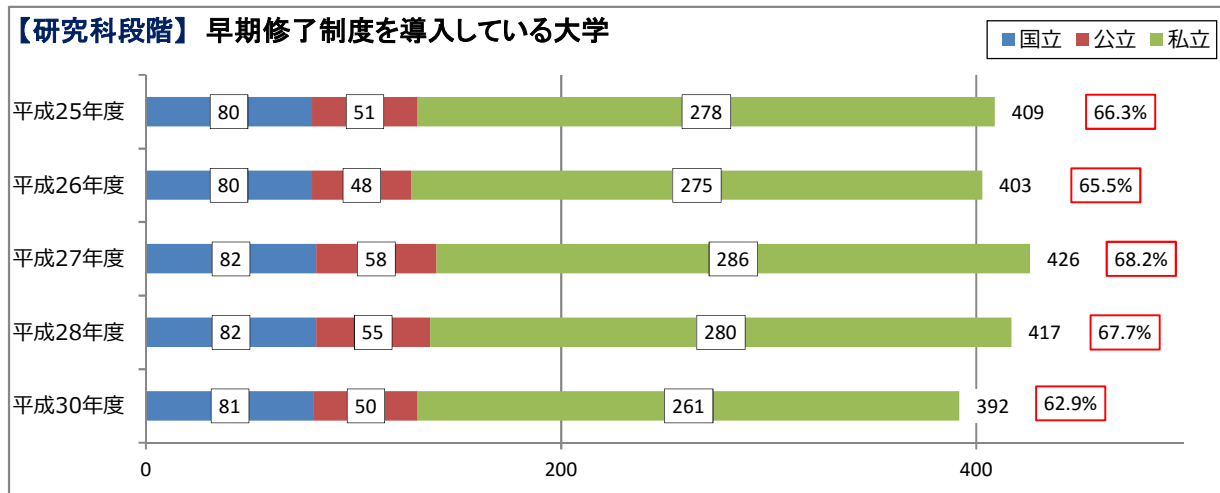
(※)大学院のみを設置する大学は母数に含めない。

(※)平成29年度は調査項目の隔年化のため調査していない。

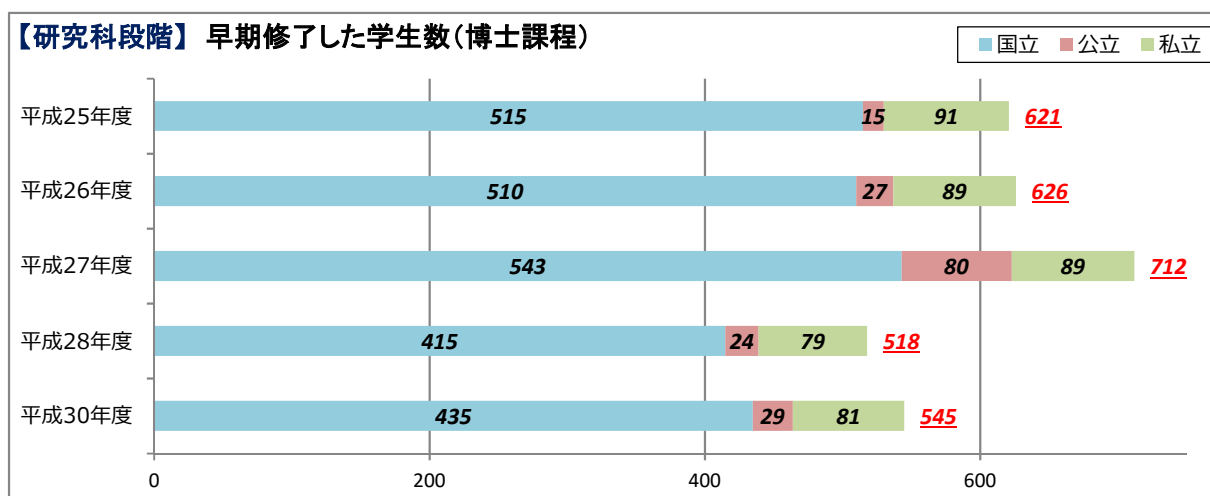
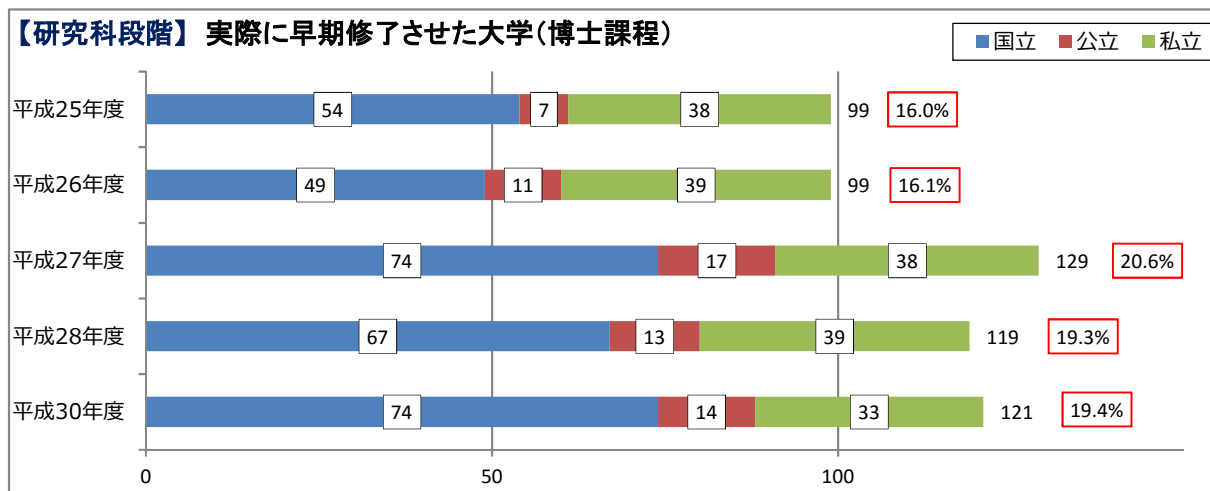
<4-B 卒業・修了要件の弾力化>

②研究科における早期修了

(大学院設置基準第16条及び第17条の規定に基づき、優れた業績を上げた者について早期の修了を認める制度を導入しているもの。)



(※)平成29年度は調査項目の隔年化のため調査していない。

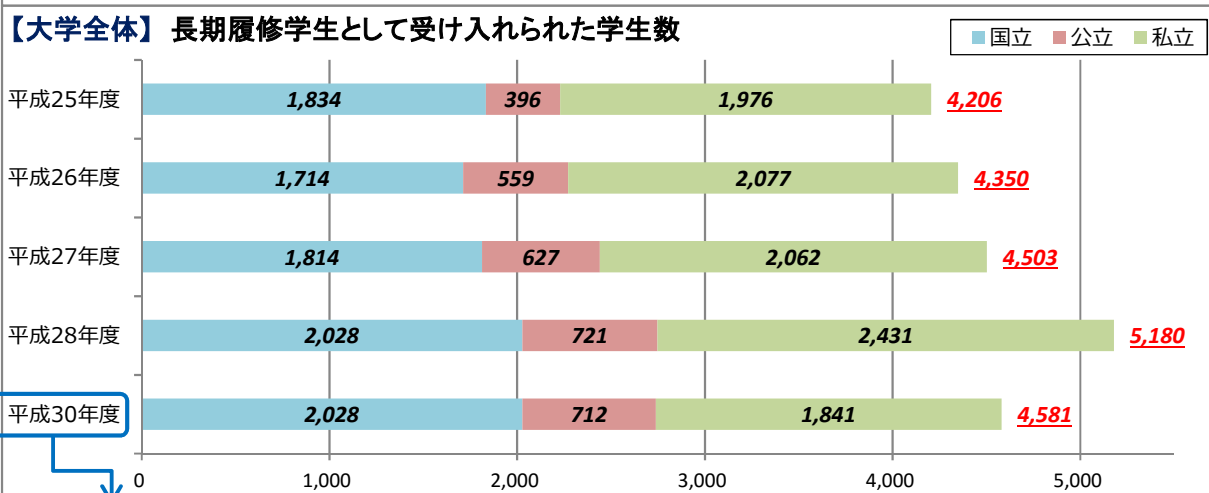
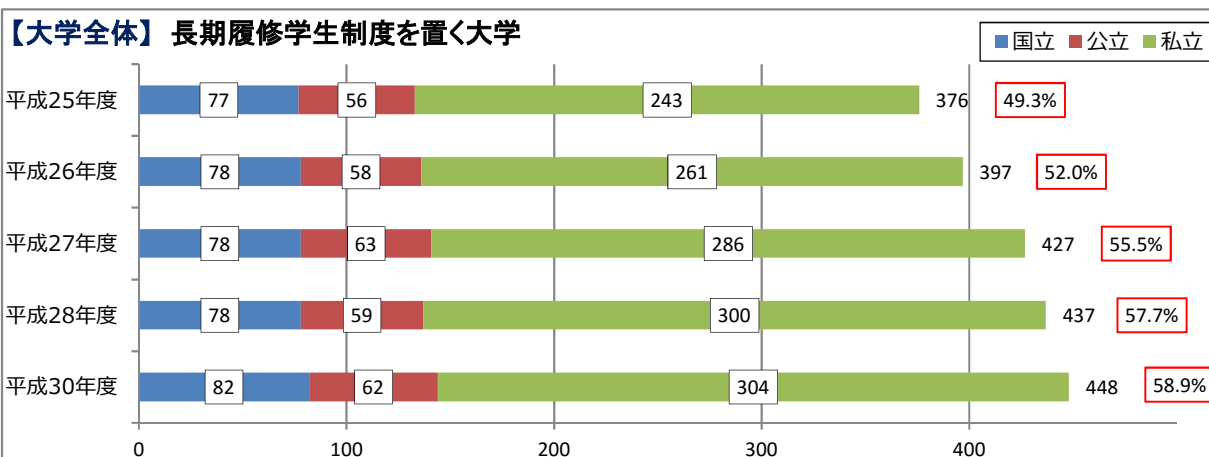


(※)平成29年度は調査項目の隔年化のため調査していない。

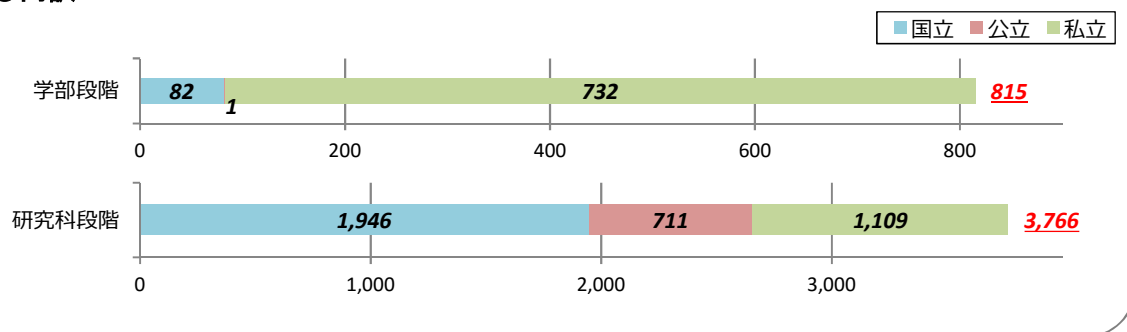
<4-C 修業年限の弾力化>

○長期履修学生制度

職業を有している等の事情により、修業年限を超えた一定の期間にわたって、計画的に教育課程を履修して卒業する「長期履修学生制度」を導入している大学は、448校(約59%)となっている。



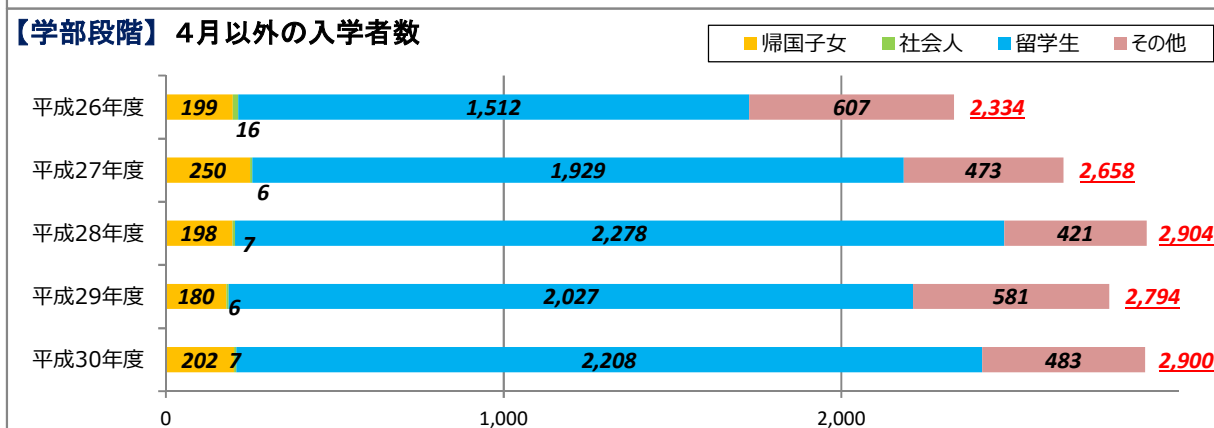
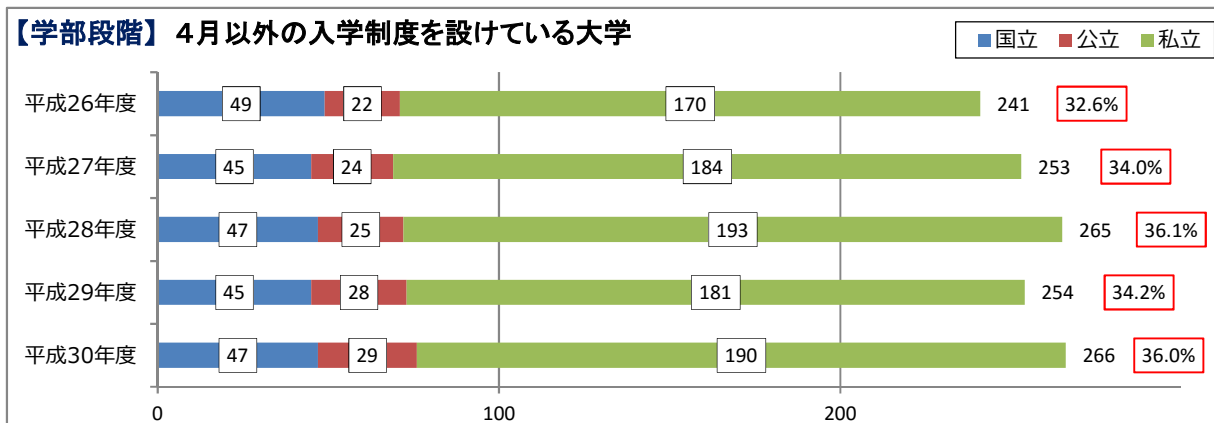
○内訳



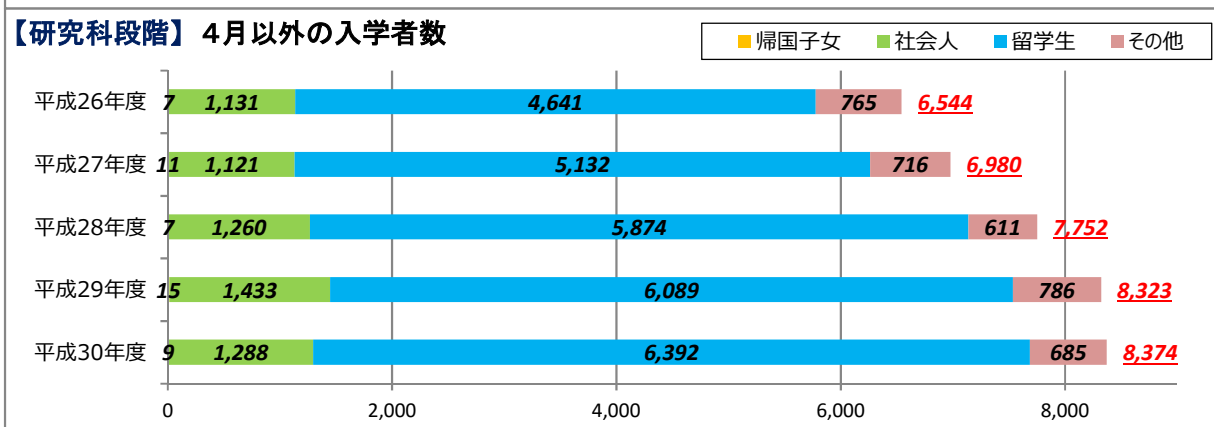
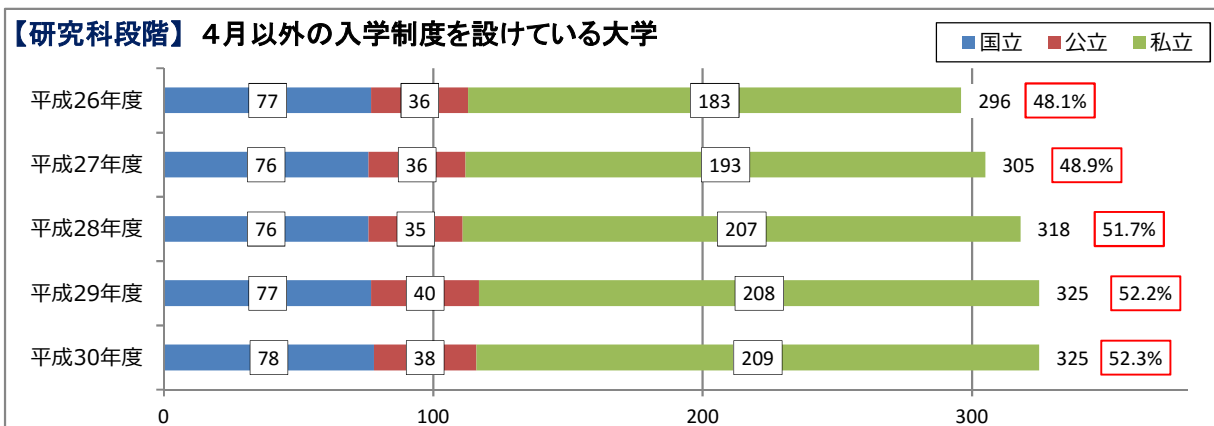
(※)平成29年度は調査項目の隔年化のため調査していない。

<4-D 入学・卒業時期の弾力化>

○4月以外の入学

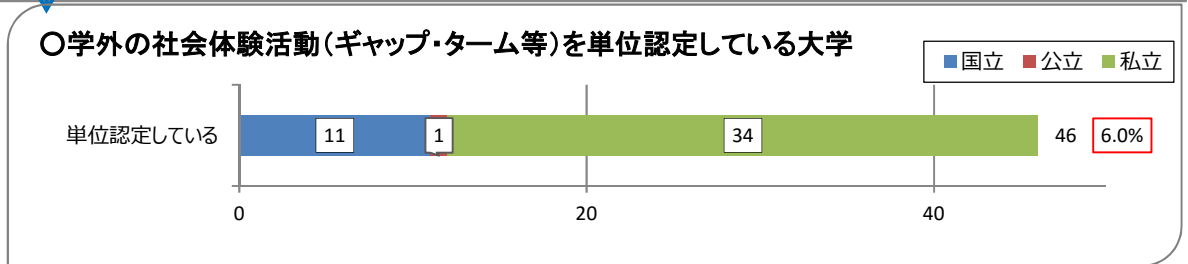
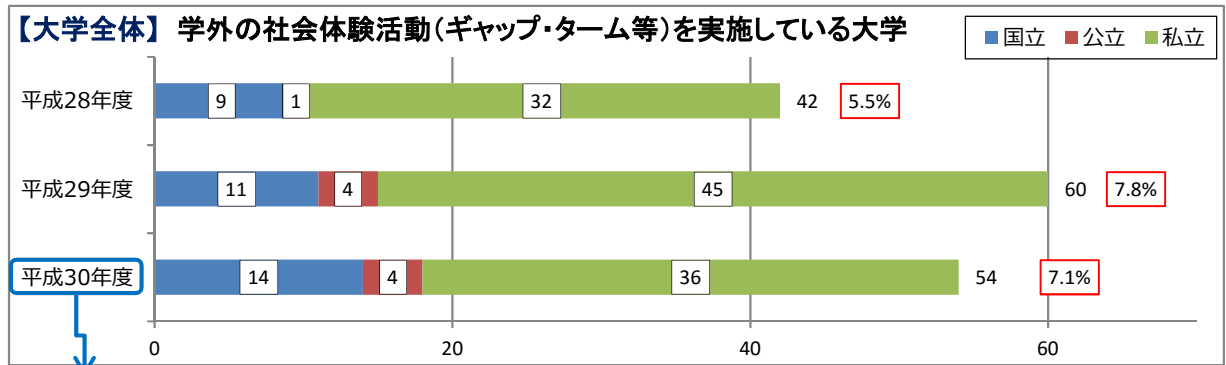


(※) 通信制の学部・研究科、放送大学を除く。
 (※) 大学院のみを設置する大学は母数に含めない。



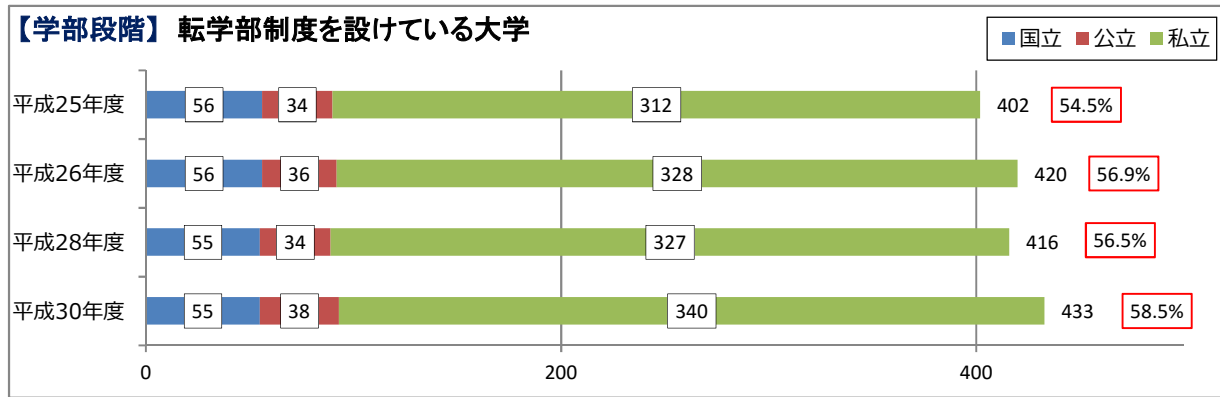
(※) 通信制の学部・研究科、放送大学を除く。

<4-E 学外の社会体験活動(ギャップ・ターム等)の実施状況>
 ○ギャップ・ターム等を実施している大学



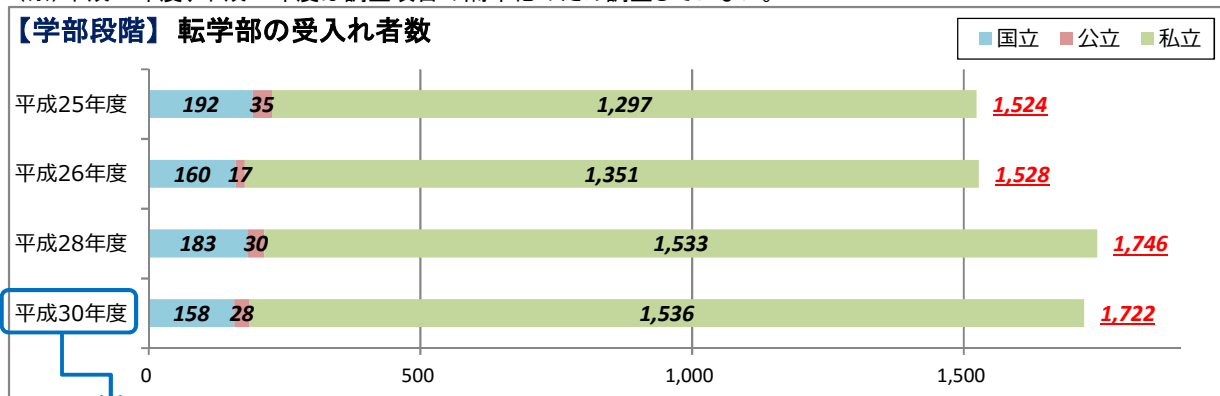
<4-F 転学部・転学科>

① 転学部制度

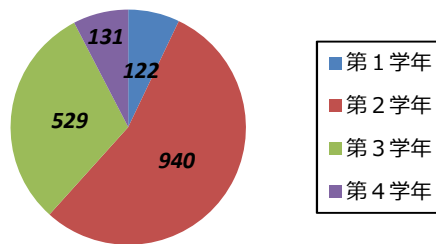


(※) 大学院のみを設置する大学は母数に含めない。

(※) 平成27年度、平成29年度は調査項目の隔年化のため調査していない。



○ 学年別人数

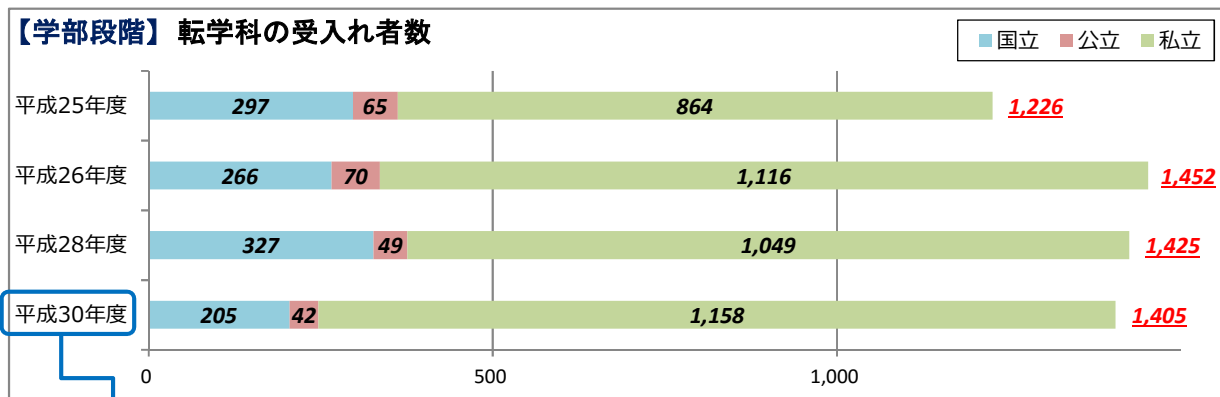
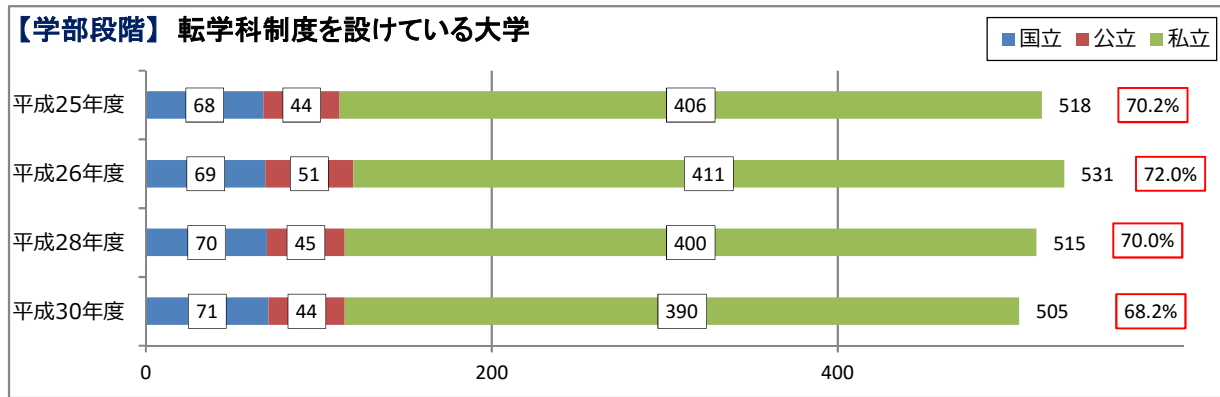


(※) 大学院のみを設置する大学は母数に含めない。

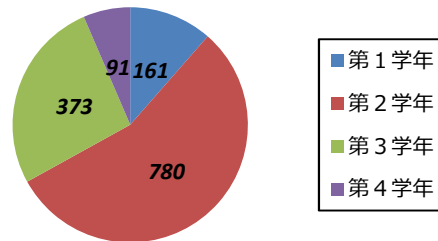
(※) 平成27年度、平成29年度は調査項目の隔年化のため調査していない。

<4-F 転学部・転学科>

② 転学科制度



○ 学年別人数

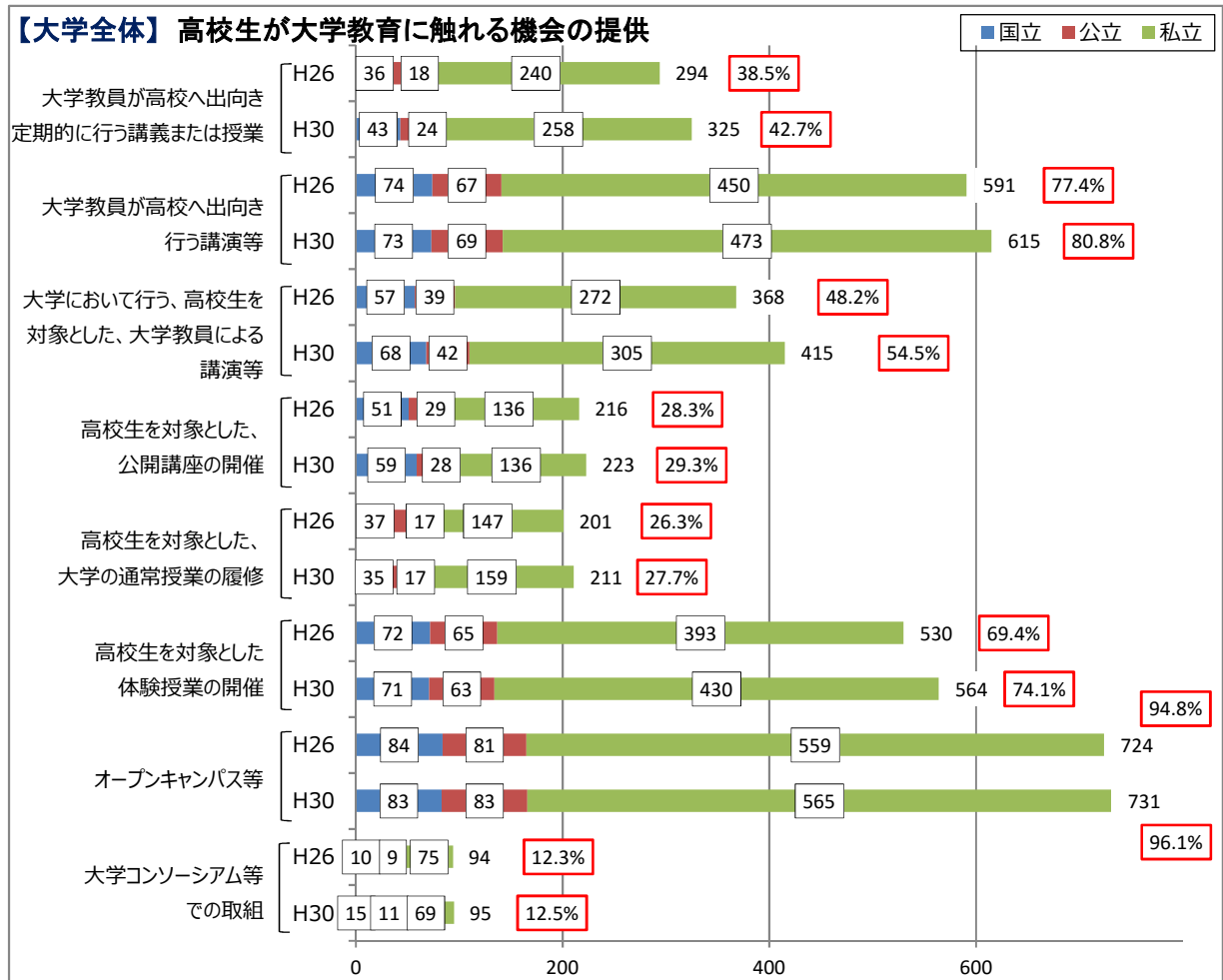


(※) 大学院のみを設置する大学は母数に含めない。

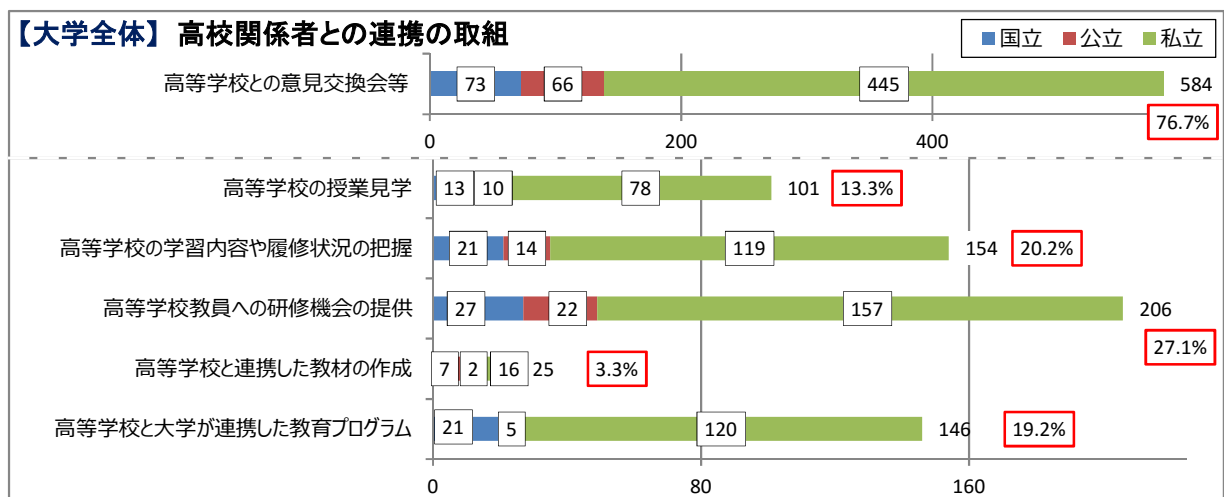
(※) 平成27年度、平成29年度は調査項目の隔年化のため調査していない。

<4-G 高大連携の状況>

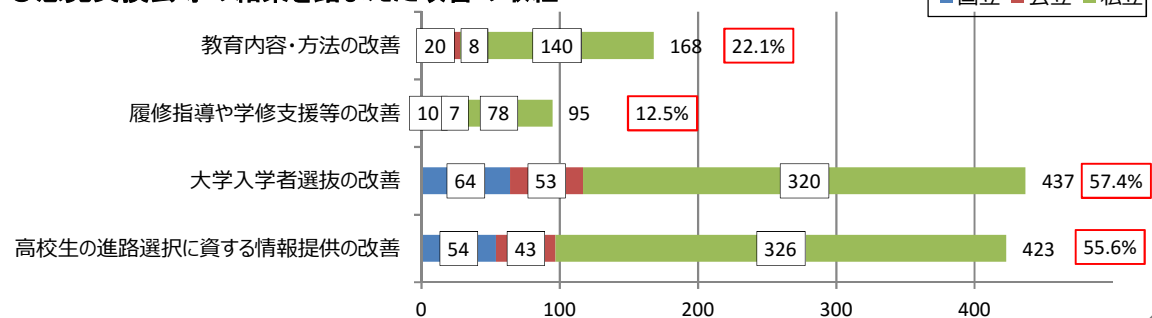
①高校生が大学教育に触れる機会の提供



②高校関係者との意見交換会等の実施

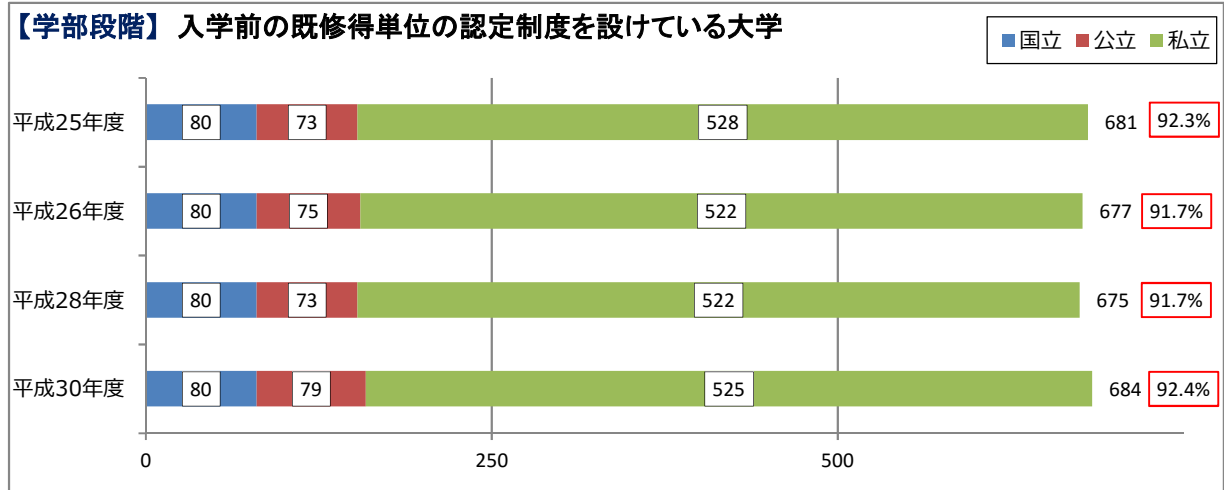


○意見交換会等の結果を踏まえた改善の取組



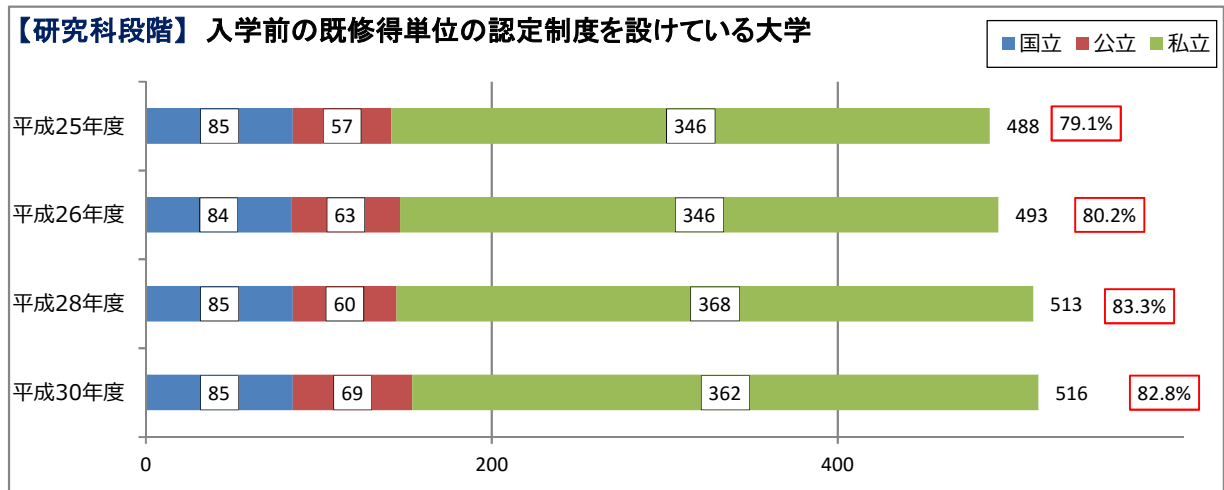
<4-H 入学前の既修得単位等の認定>

○入学前の既修得単位の認定制度を設けている大学



(※) 大学院のみを設置する大学は母数に含めない。

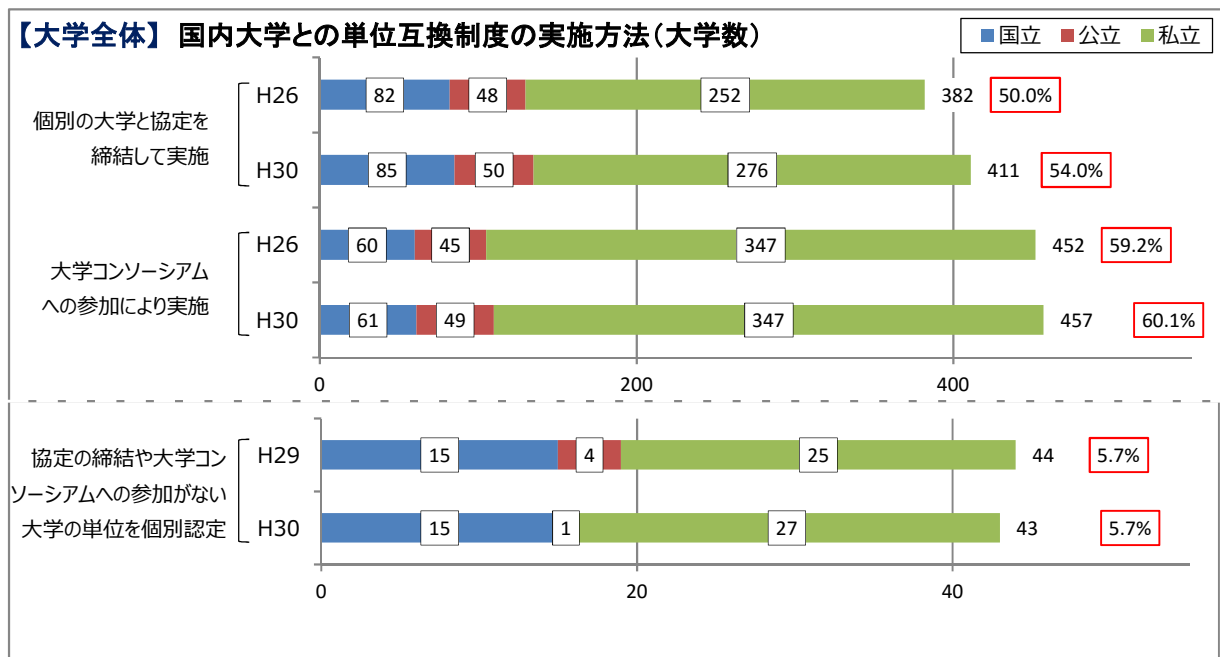
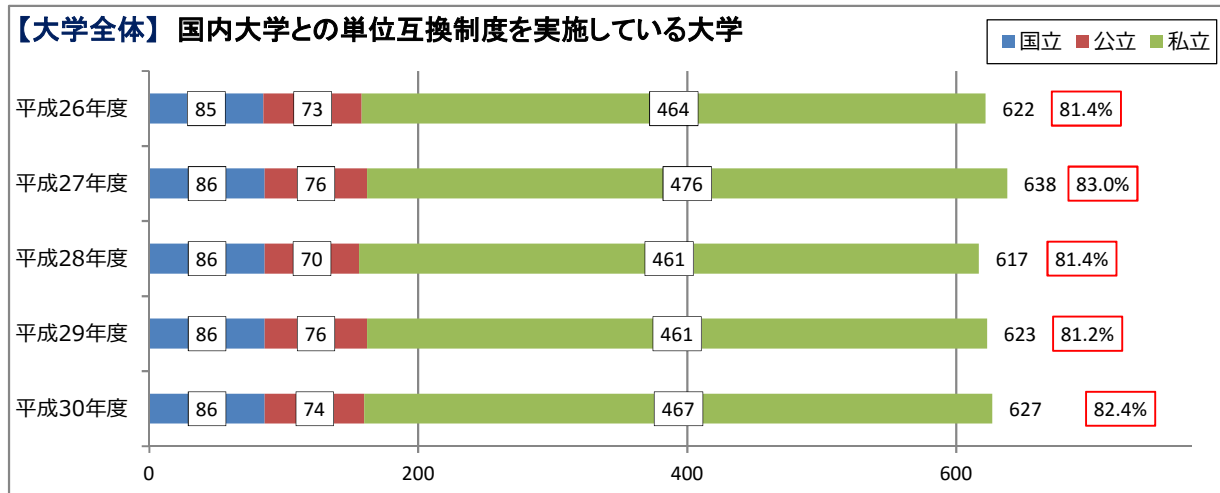
(※) 平成27年度、平成29年度は調査項目の隔年化のため調査していない。



(※) 平成27年度、平成29年度は調査項目の隔年化のため調査していない。

<4-I 国内の大学との単位互換制度>

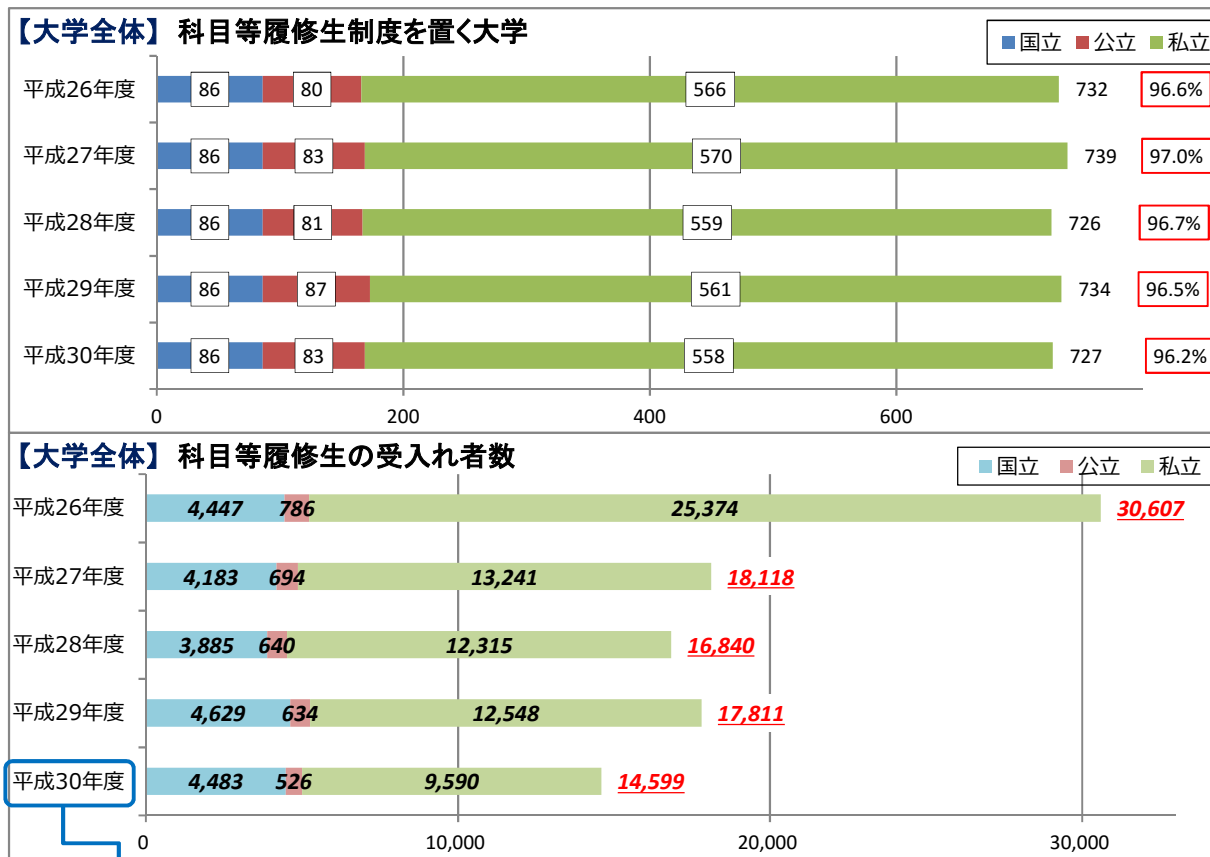
○国内の大学との単位互換制度を実施している大学



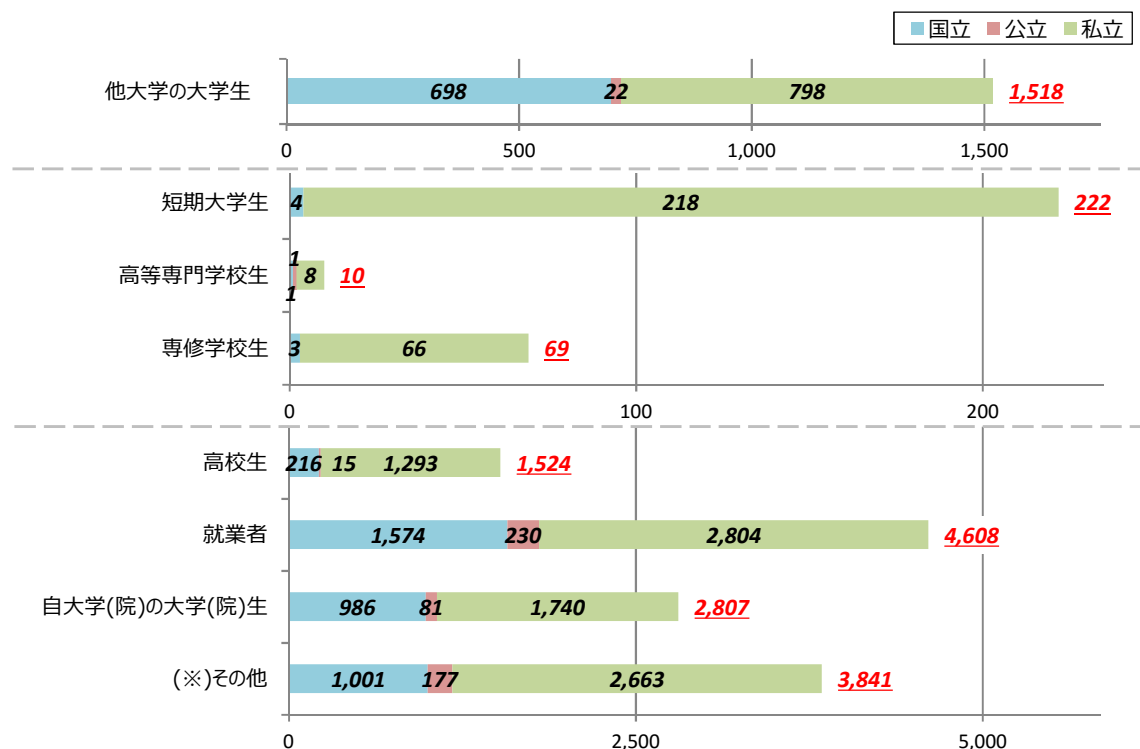
<4-J 科目等履修生制度>

○科目等履修生の受入状況

（「科目等履修生」制度は、当該大学の学生以外の者に、パートタイム形式による大学教育を受ける機会を広く認め、その履修成果に単位を与えることができる制度。）



○内訳



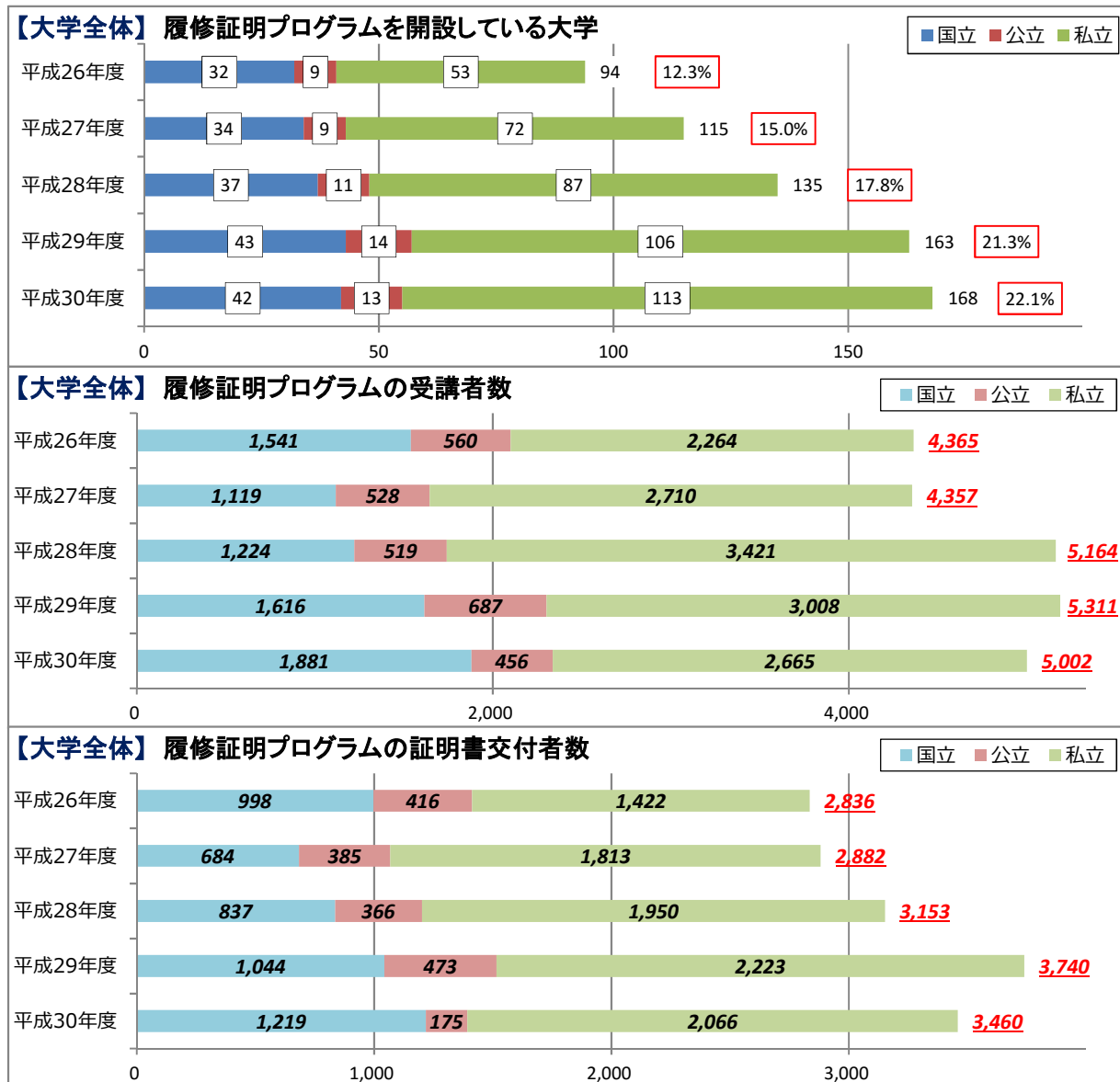
(※)「その他」: 主婦、高齢者等で職業に従事していない者

(※)平成27、28、29、30年度は通信制の学部・研究科、放送大学を除く。平成26年度は通信制のみの大学を除く。

<4-K 履修証明プログラムの実施状況>

○履修証明プログラムの開設状況

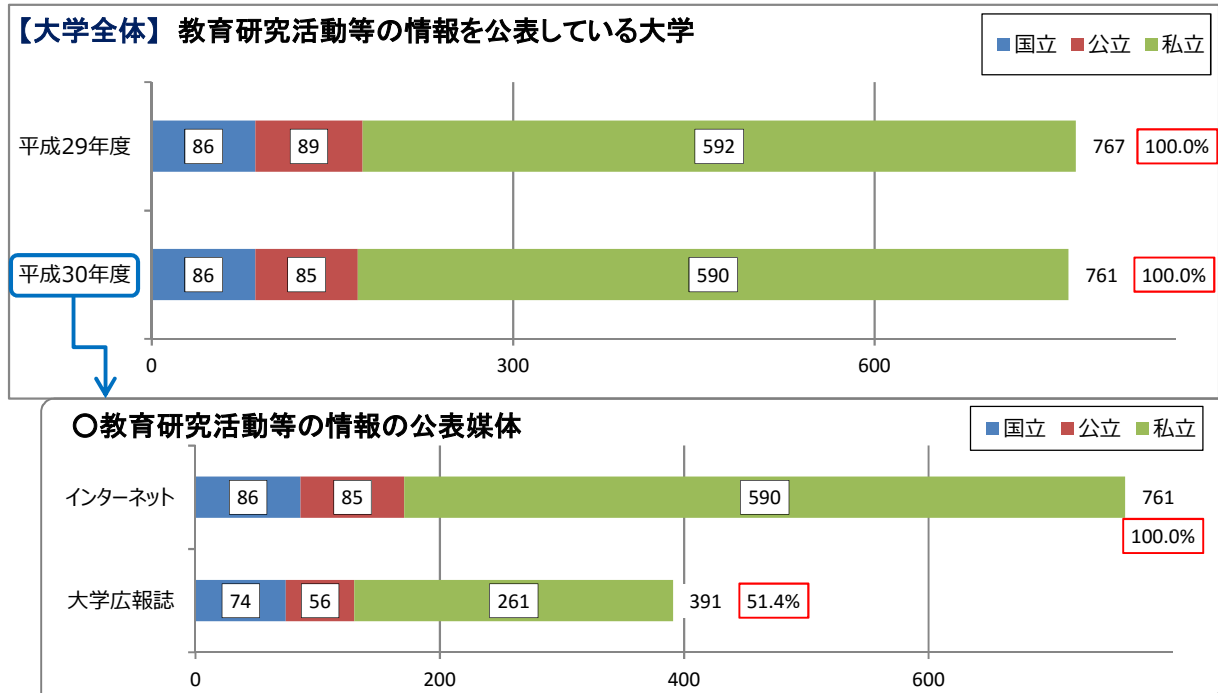
「履修証明プログラム」は、社会人等の学修の機会を拡充するための特別な課程として編成されるもので、大学は、課程の修了者に証明書を交付することができる。平成30年度においては全168大学で計370プログラムが実施されている。



(※)放送大学を除く。

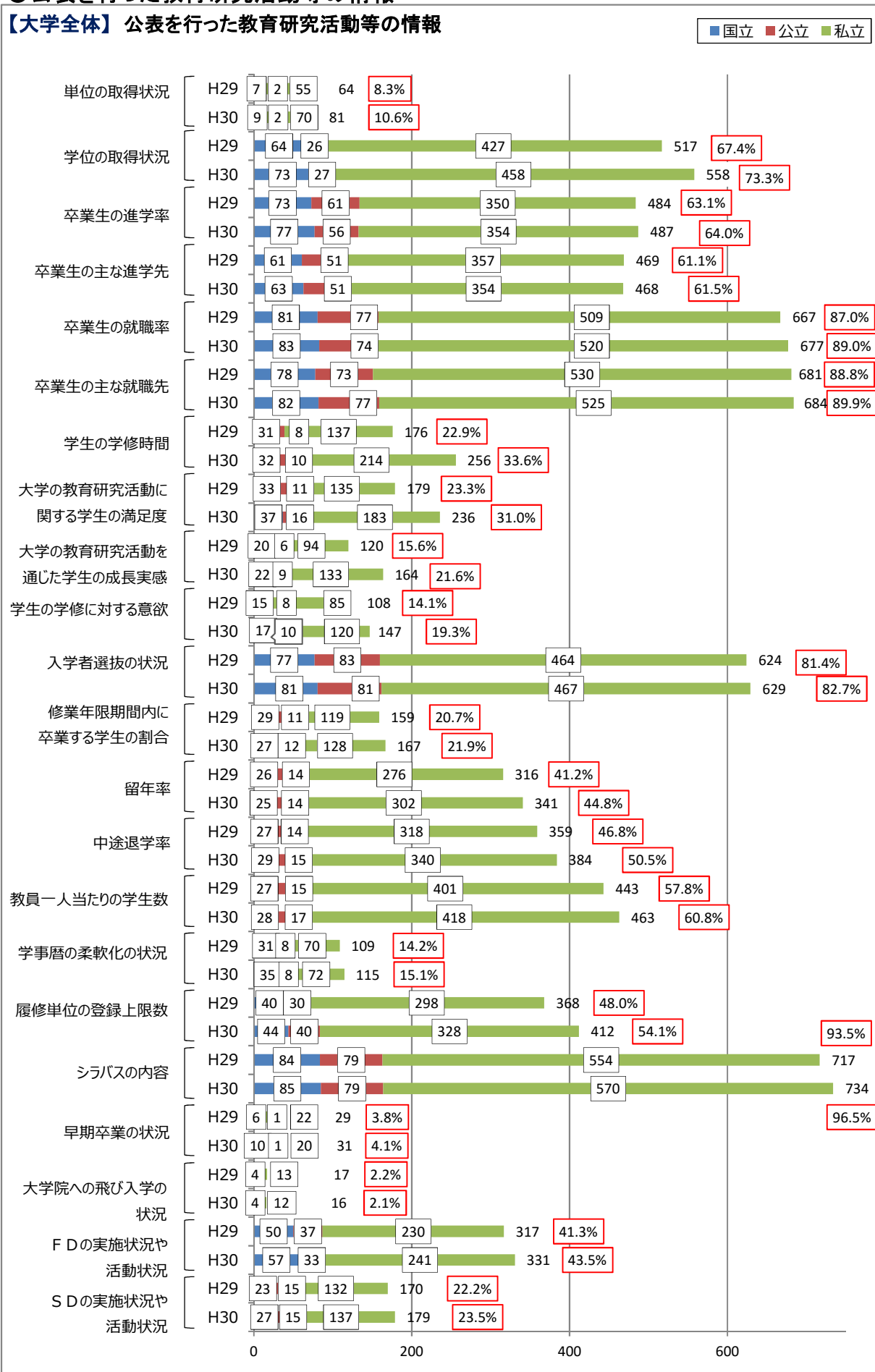
<4-L 情報公表の状況>

○教育研究活動の情報の公表状況



○公表を行った教育研究活動等の情報

【大学全体】 公表を行った教育研究活動等の情報

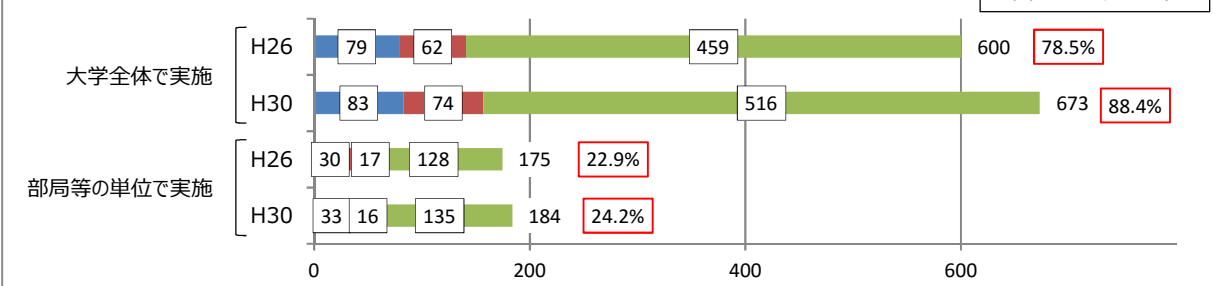


5. 教職員の資質向上等の取組状況

＜5-A スタッフ・ディベロップメント(SD)の実施状況＞

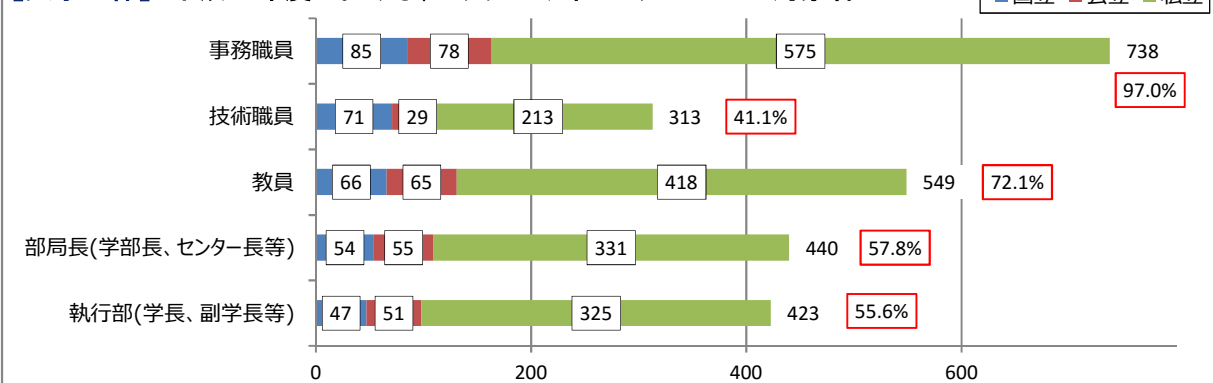
○スタッフ・ディベロップメント(SD)の実施

【大学全体】 スタッフ・ディベロップメントの実施状況

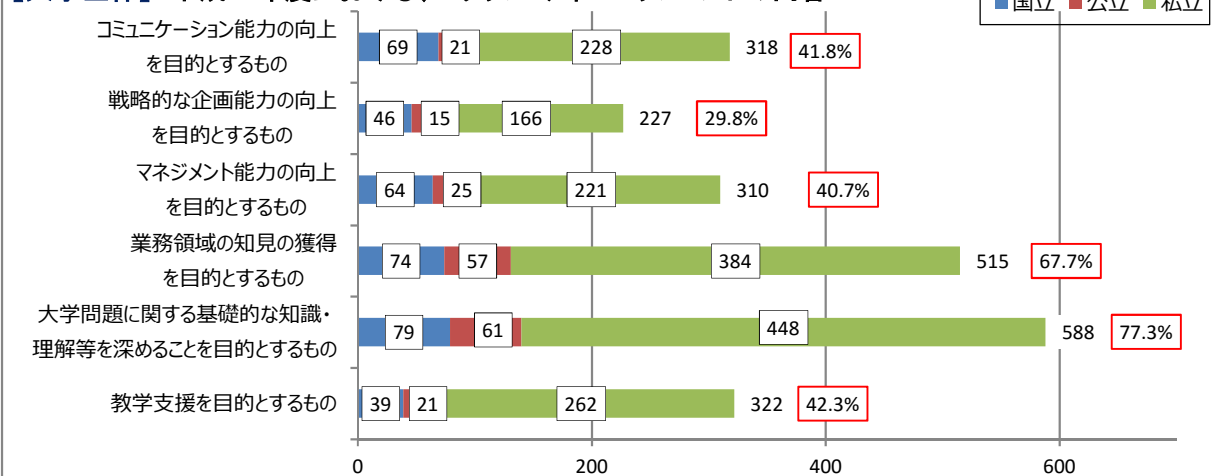


(※)複数回答可。

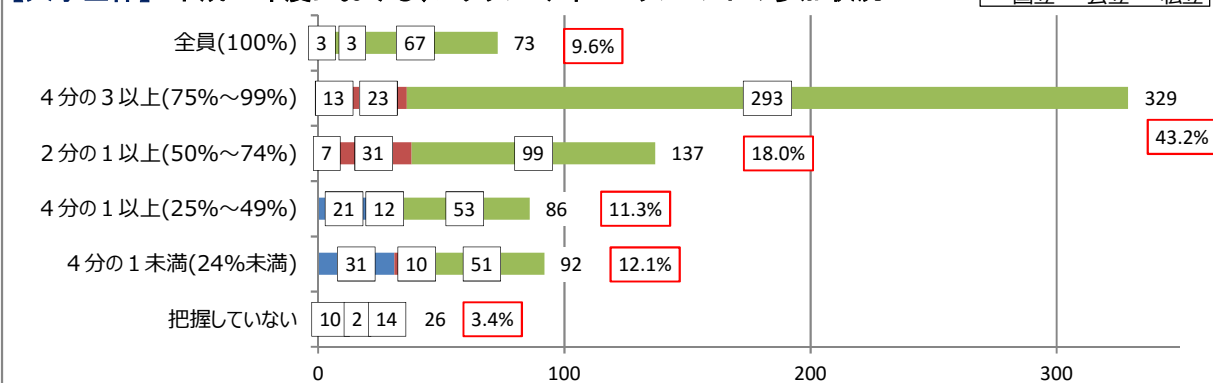
【大学全体】 平成30年度における、スタッフ・ディベロップメントの対象者



【大学全体】 平成30年度における、スタッフ・ディベロップメントの内容



【大学全体】 平成30年度における、スタッフ・ディベロップメントの参加状況

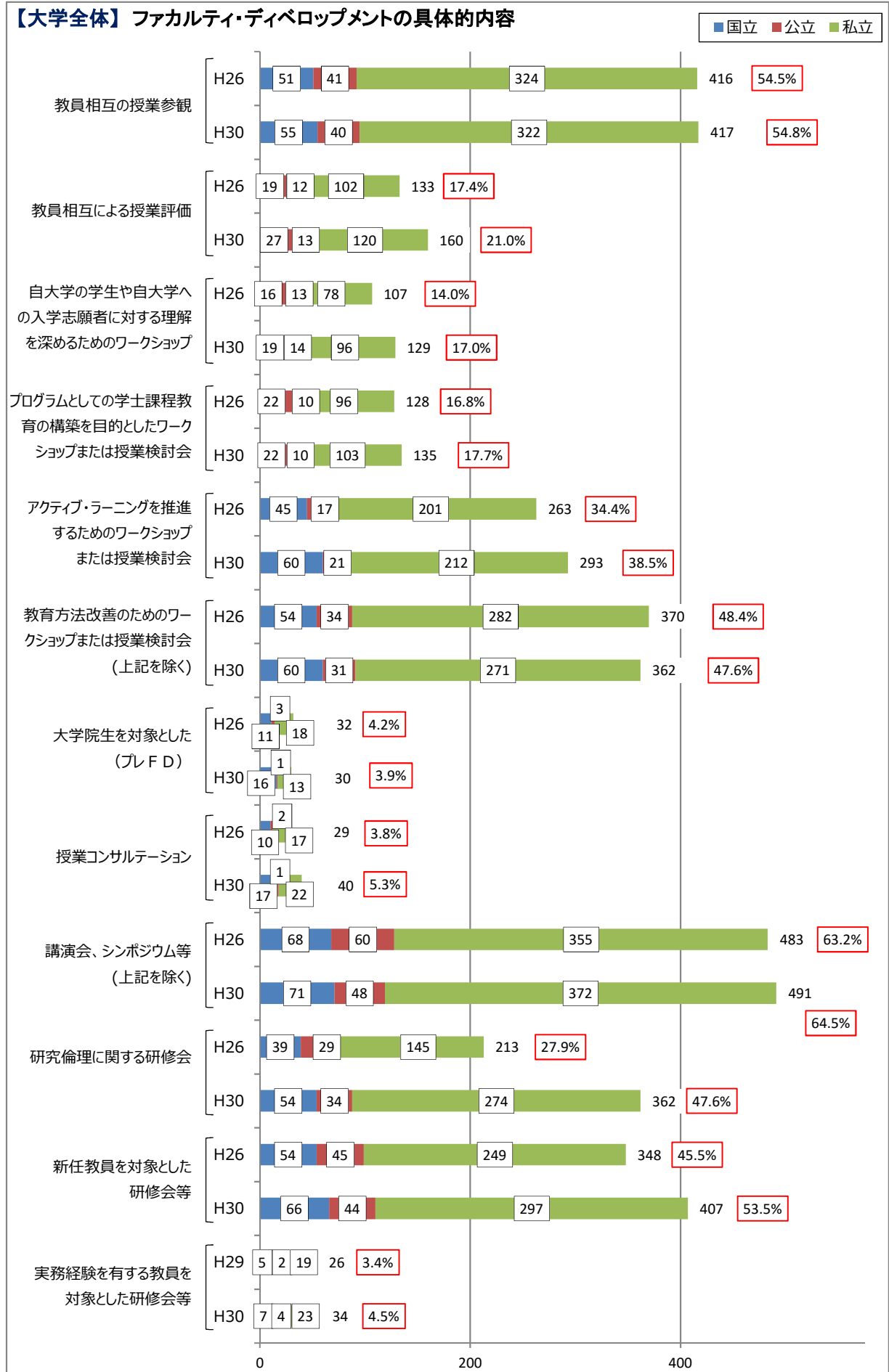


(※)ここでは、事務職員、技術職員、教員、部局長、執行部等、全ての所属職員を母数としている。

スタッフ・ディベロップメント(SD)：

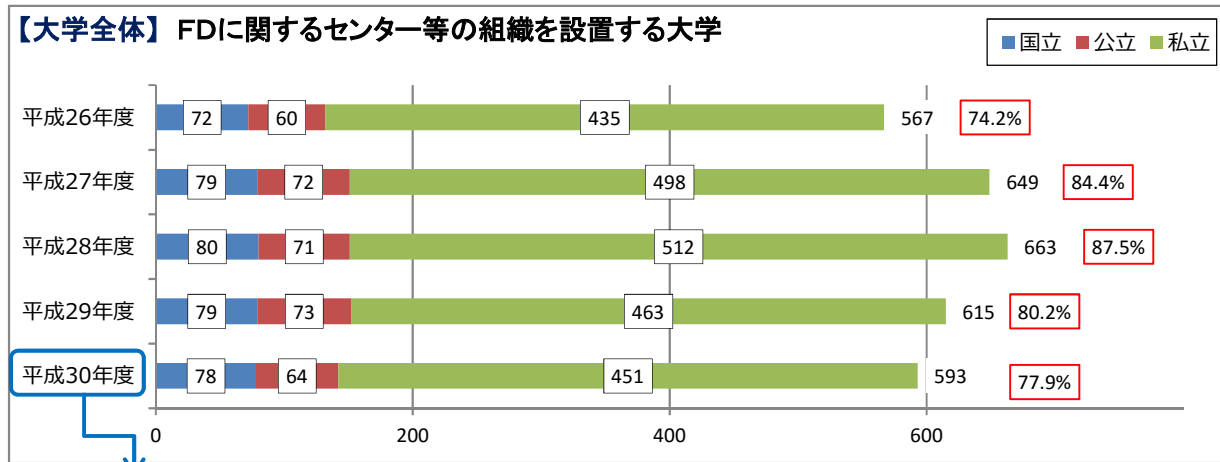
管理運営や教育・研究支援までを含めた、教職員の資質向上のための組織的な取組を指す。ここでは「スタッフ」に教員を含むが、大学設置基準第25条の3に定める「教育内容等の改善のための組織的な研修等」(FD)の取組は含まない。

<5-B ファカルティ・ディベロップメント(FD)>
 ①ファカルティ・ディベロップメント(FD)の実施状況

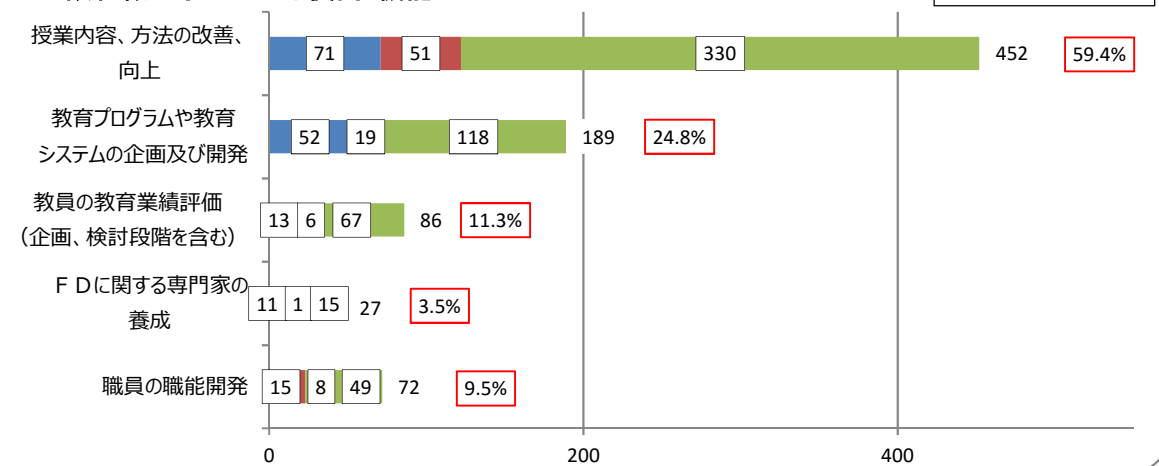


<5-B ファカルティ・ディベロップメント(FD)>

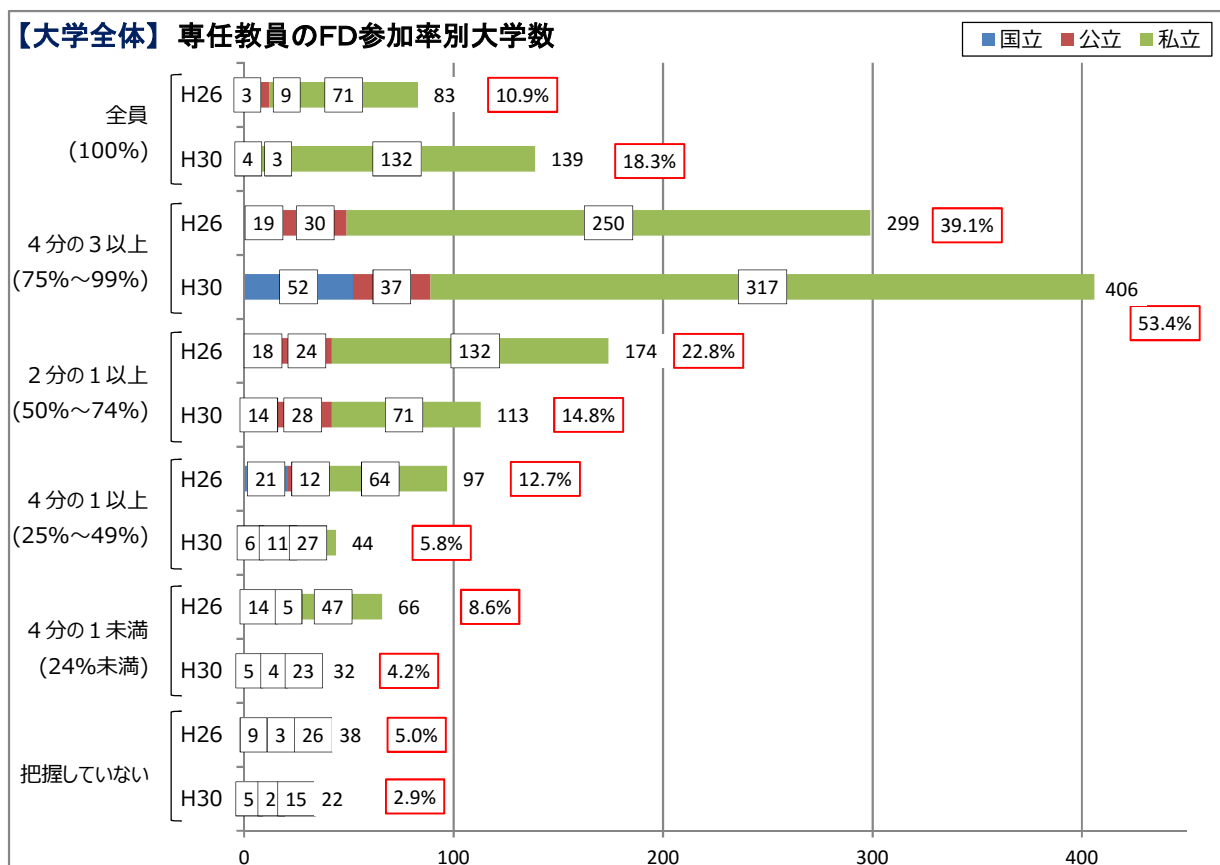
②FDに関するセンター等の組織



○当該組織に求められる役割・機能

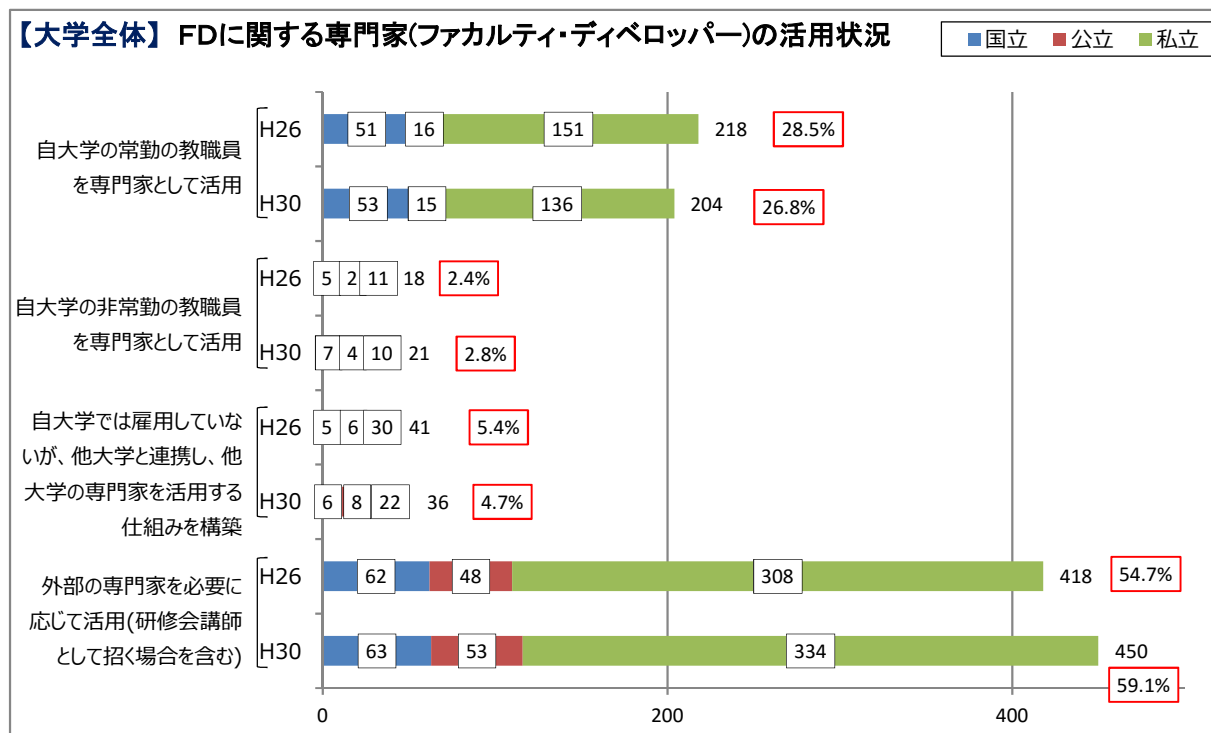


③FDへの専任教員の参加状況



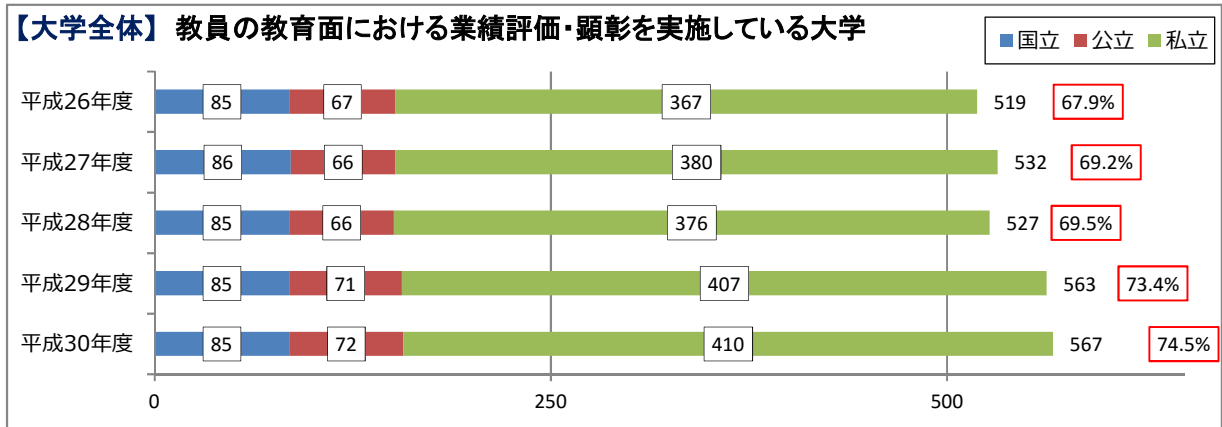
<5-B ファカルティ・ディベロップメント(FD)>

④FDに関する専門家の活用

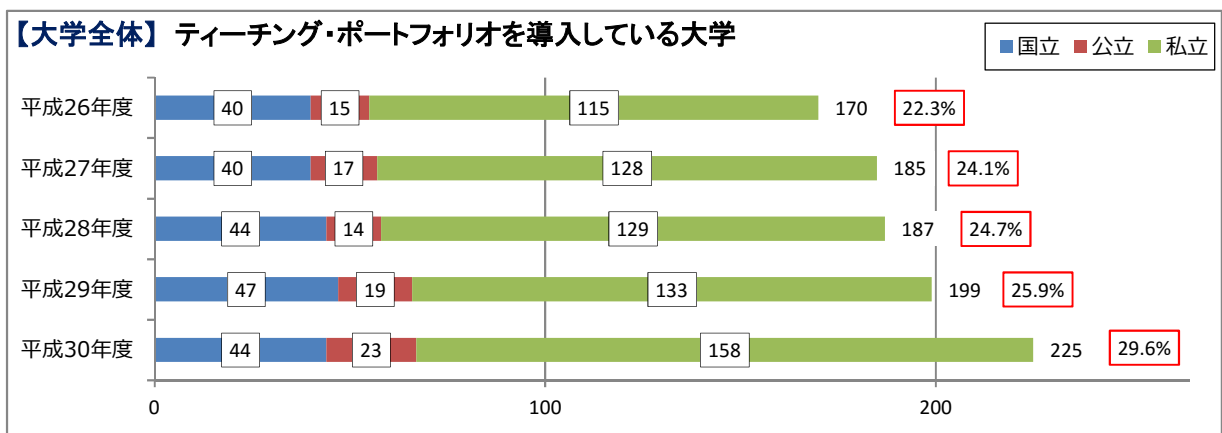


<5-C 教員の教育面における評価のための工夫等>

<①教員の教育面における業績評価や顕彰の実施



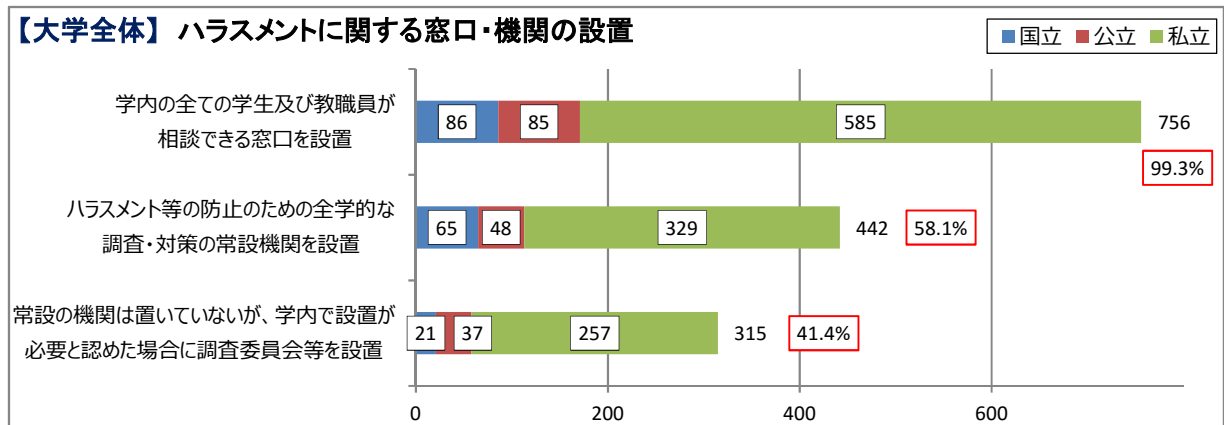
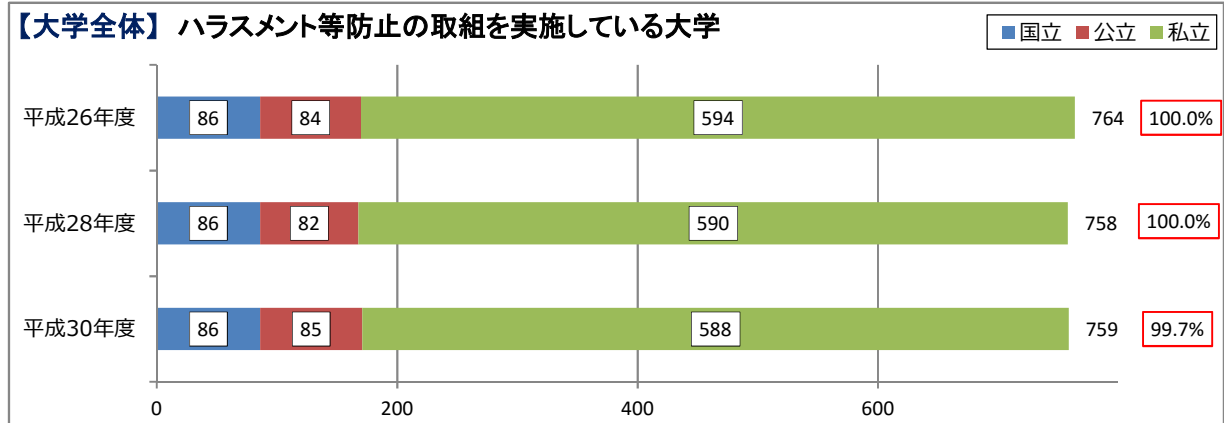
②ティーチング・ポートフォリオの導入



ティーチング・ポートフォリオ：

大学等の教員が自分の授業や指導において投じた教育努力の少なくとも一部を、目に見える形で自分及び第三者に伝えるために効率的・効果的に記録に残そうとする「教育業績ファイル」、もしくはそれを作成するに際しての技術や概念及び、場合によっては運動を意味するもの。ティーチング・ポートフォリオの導入により、①将来の授業の向上と改善、②証拠の提示による教育活動の正当な評価、③優れた熱心な指導の共有等の効果が認められる。

<5-D ハラスメント等の防止>
 ○ハラスメント等防止のための取組

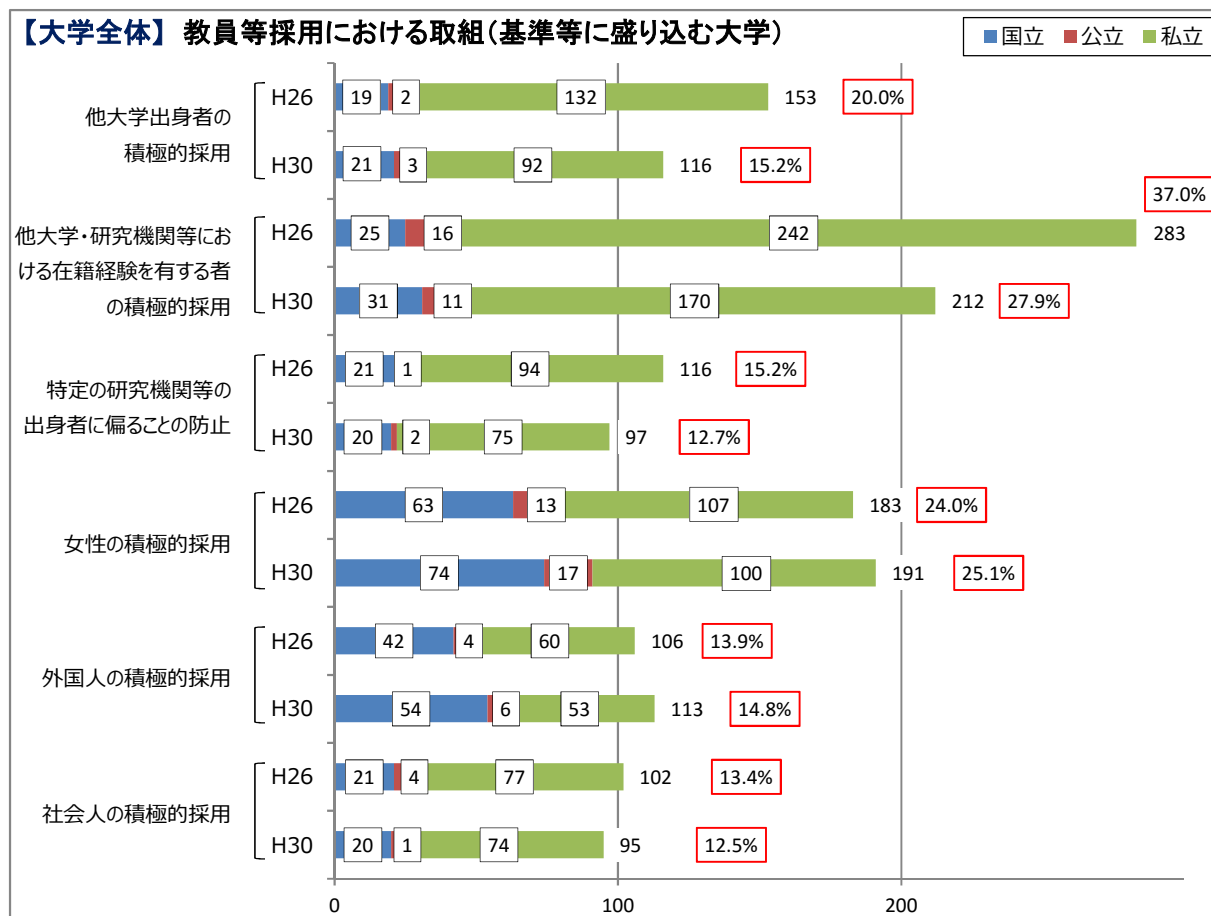


(注)ここでいう「ハラスメント」には、セクシュアル・ハラスメント、アカデミック・ハラスメントやパワー・ハラスメント等を含む。
 (注)平成27、29年度は調査項目の隔年化のため調査していない。

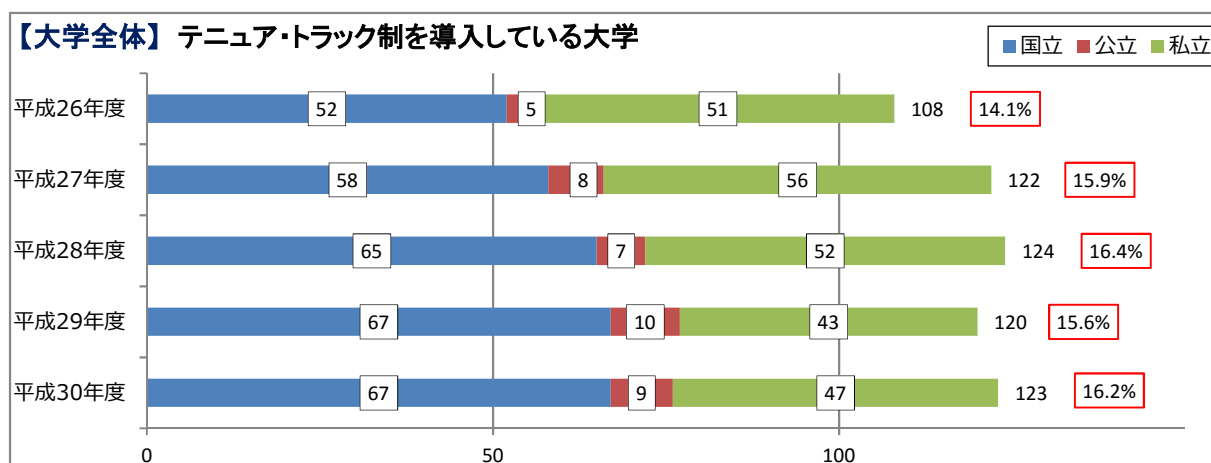
6. 組織運営の活性化

<6-A 教員等の採用等の改善>

①教員等採用における取組



②テニユア・トラック制の導入

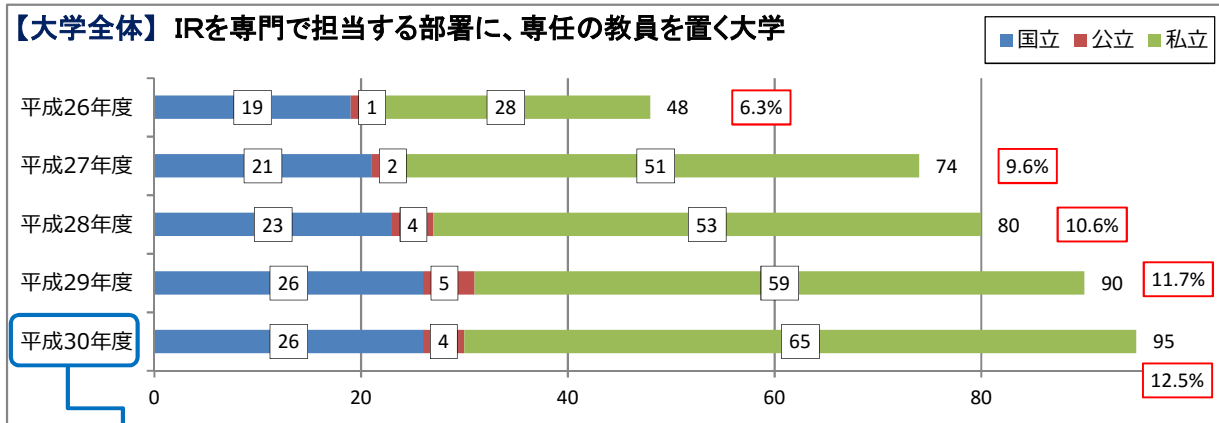
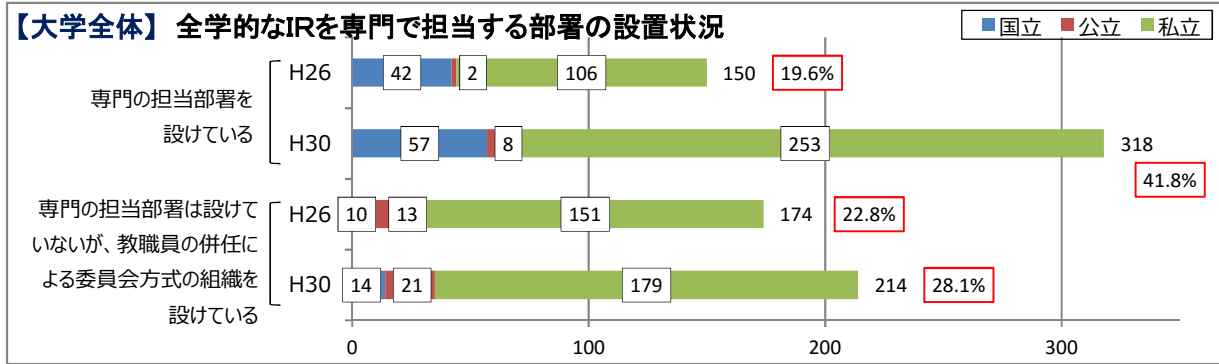


テニユア・トラック制:

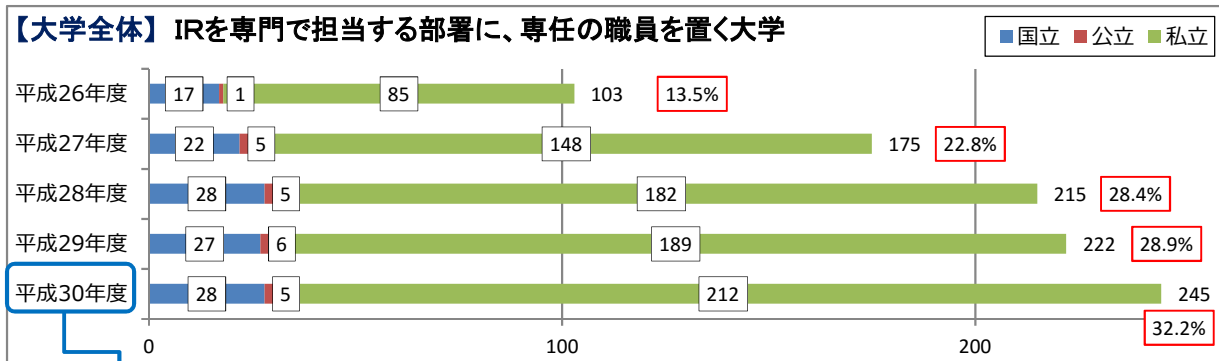
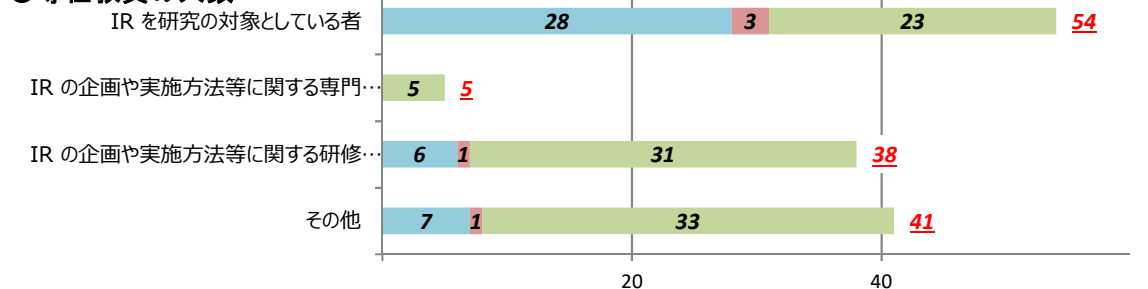
公正で透明性の高い選抜により採用された若手研究者が、審査を経てより安定的な職を得る前に任期付の雇用形態で自立した研究者として経験を積むことができる仕組みを指す。

<6-B IRに関する取組>

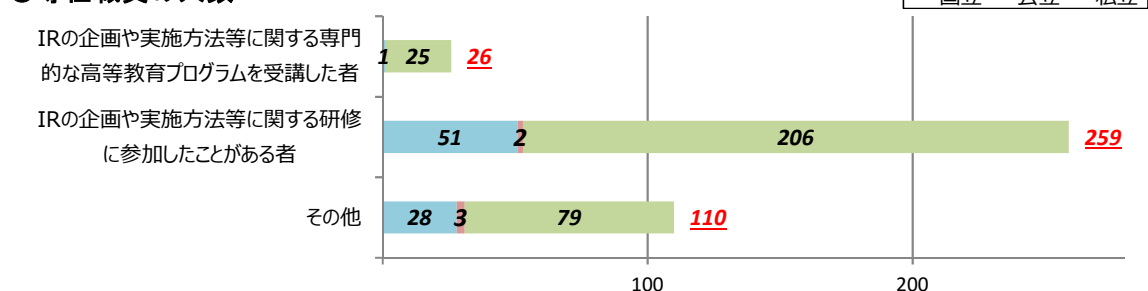
①全学的なIRを担当する部署の設置



○専任教員の人数

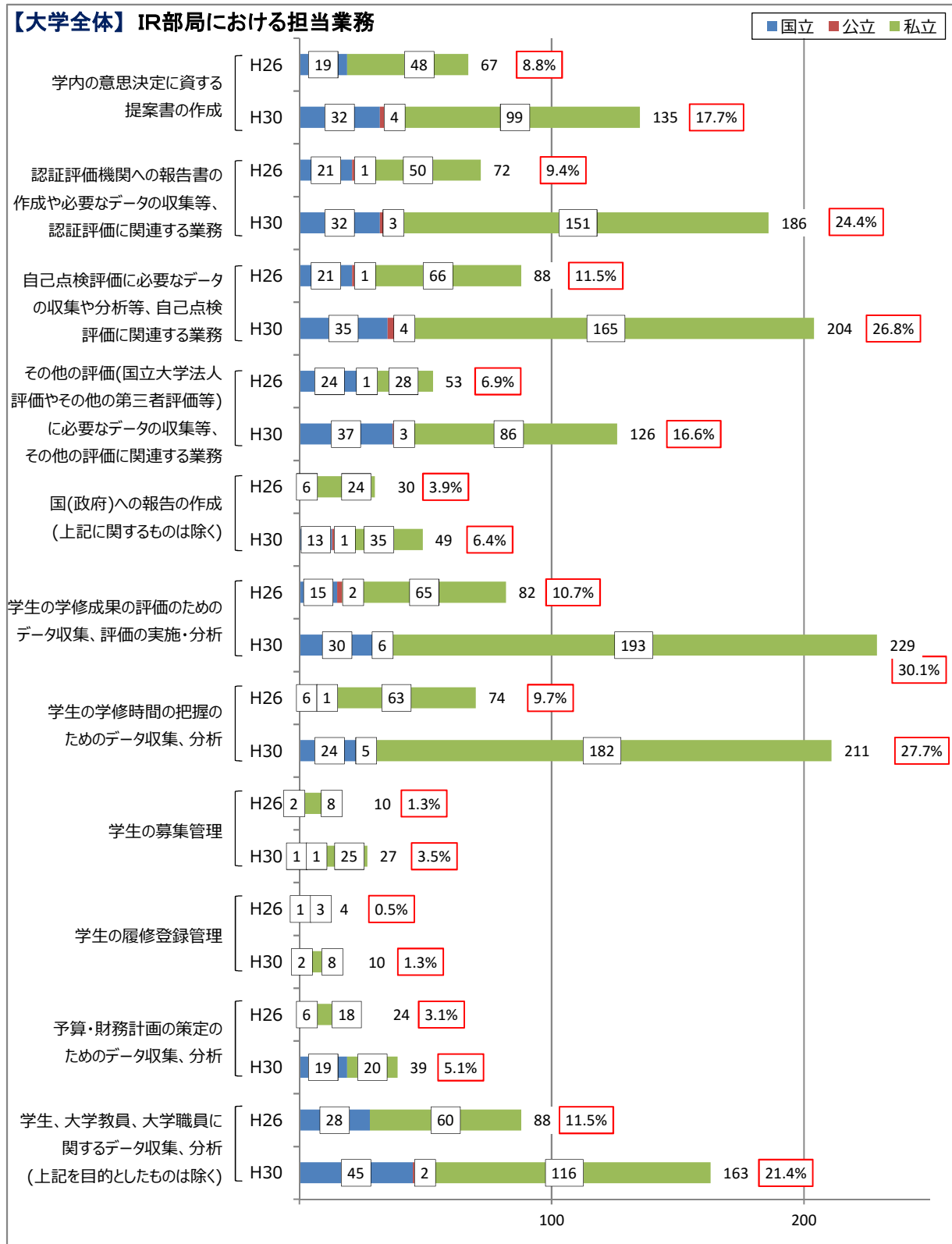


○専任職員の人数



<6-B IRに関する取組>

②IRを専門で担当する部署における業務

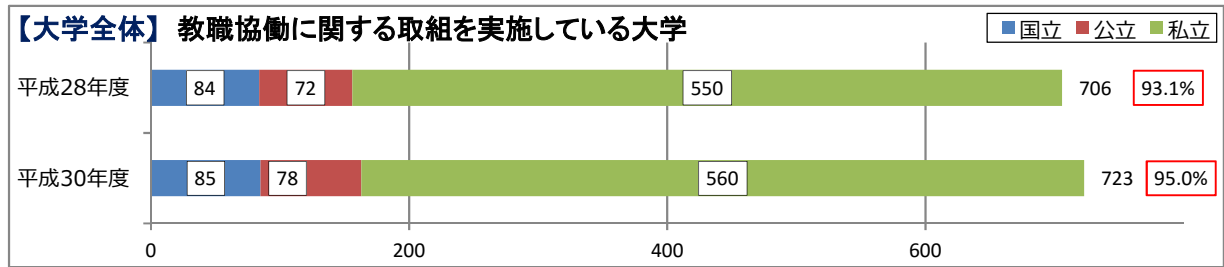


IR(インスティテューショナル・リサーチ) :

大学の組織や教育研究等に関する情報を収集・分析することで、学内の意思決定や改善活動の支援や、外部に対する説明責任を果たす活動といわれており、アメリカでは、IRを担当する部署で、連邦政府への報告や地域の基準認定に関連した業務、学生の履修登録管理等のデータ収集や分析を行っているとされている。また、我が国でも、複数の大学が連携して共通のデータ収集を行うことによる大学間での相互評価や、学生の状況観測等の取組が行われている。

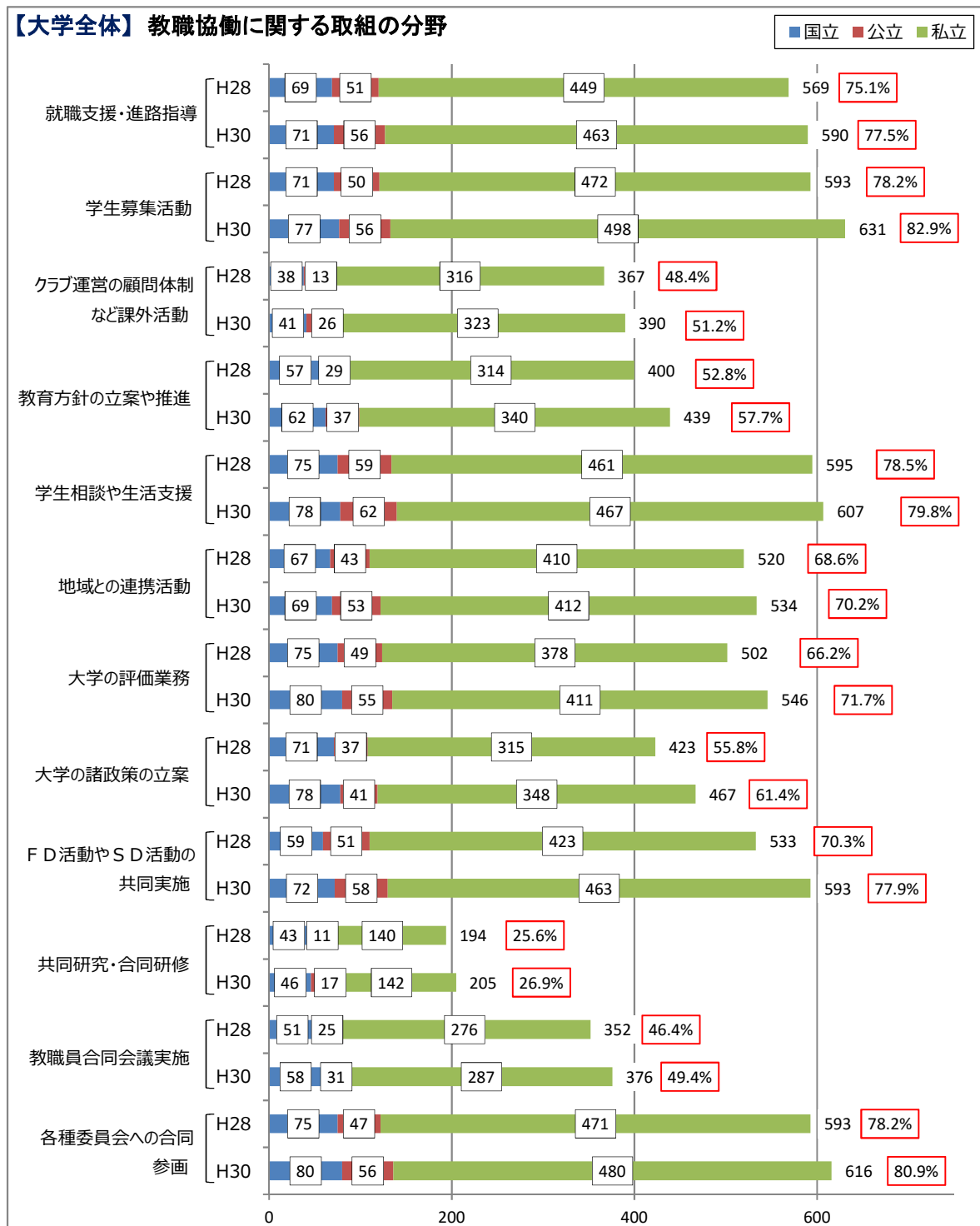
<6-C 教職協働に関する取組>

①教職協働に関する取組の実施状況



(注)平成29年度は調査項目の隔年化のため調査していない。

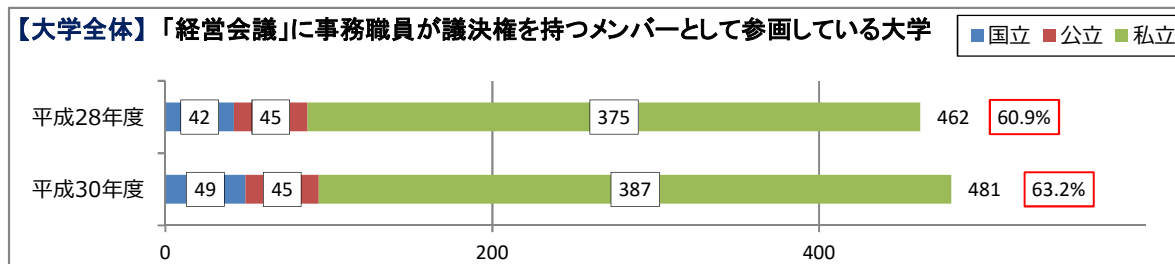
②教職協働に関する取組の分野



(注)平成29年度は調査項目の隔年化のため調査していない。

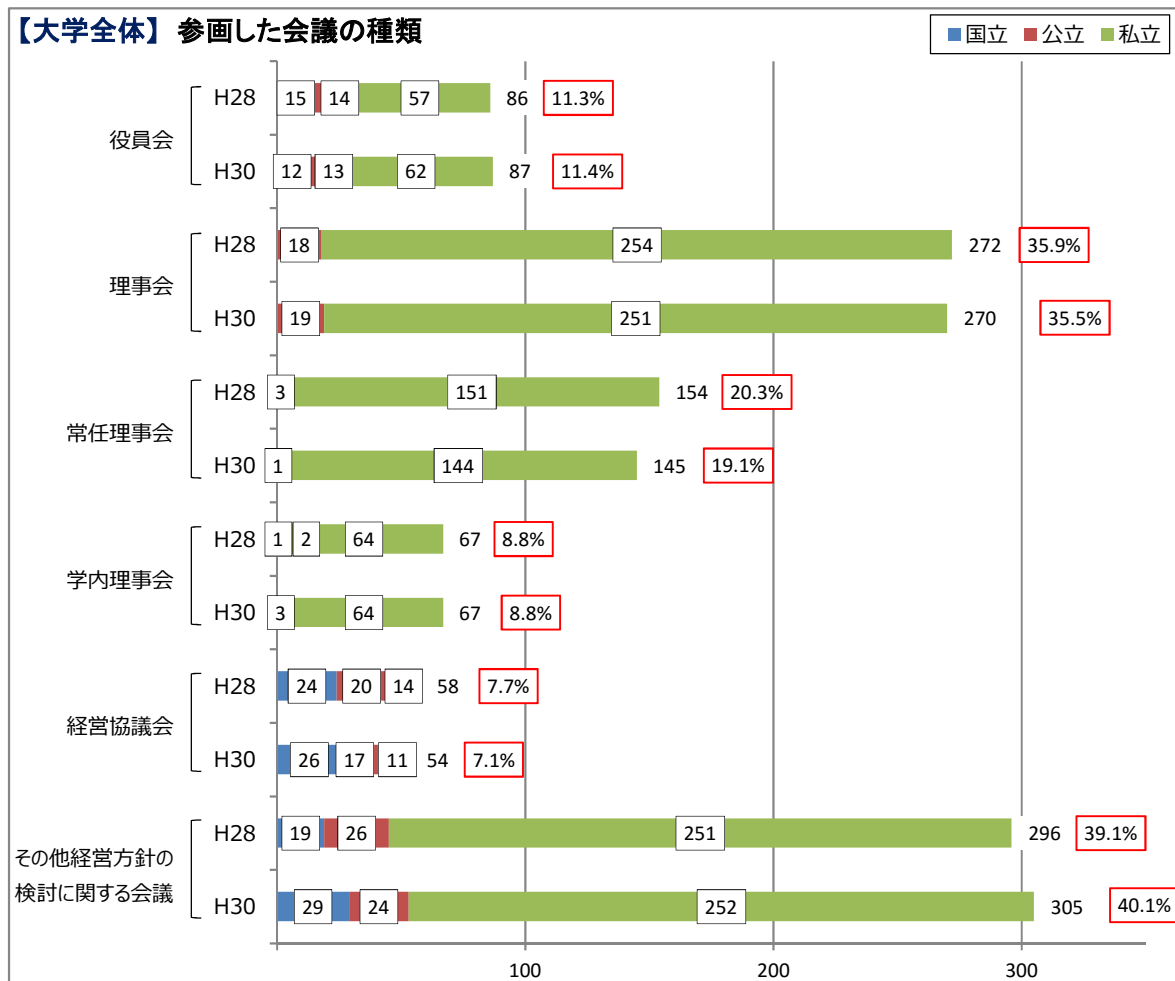
<6-C 教職協働に関する取組>

③「経営に関する会議」への事務職員の参画状況



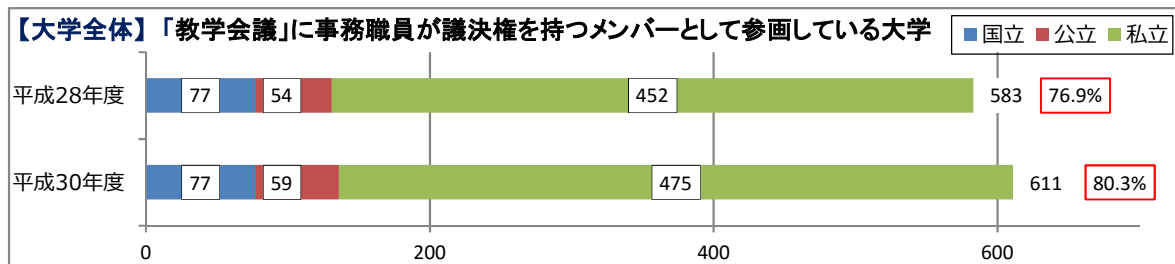
(注)平成29年度は調査項目の隔年化のため調査していない。

④「経営に関する会議」へ参画した事務職員が参画した会議の種類



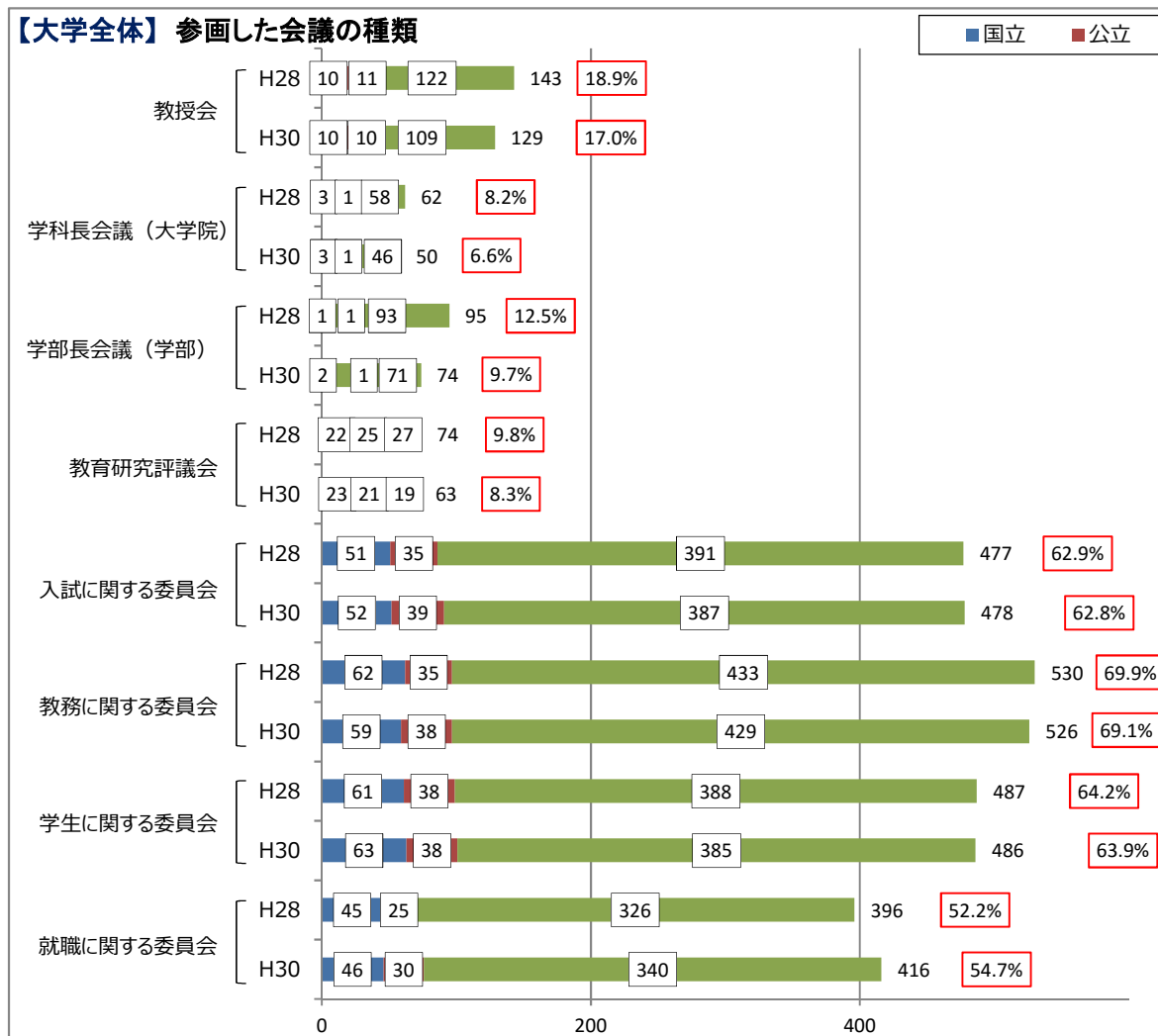
(注)平成29年度は調査項目の隔年化のため調査していない。

⑤「教学に関する会議」への事務職員の参画状況



(注)平成29年度は調査項目の隔年化のため調査していない。

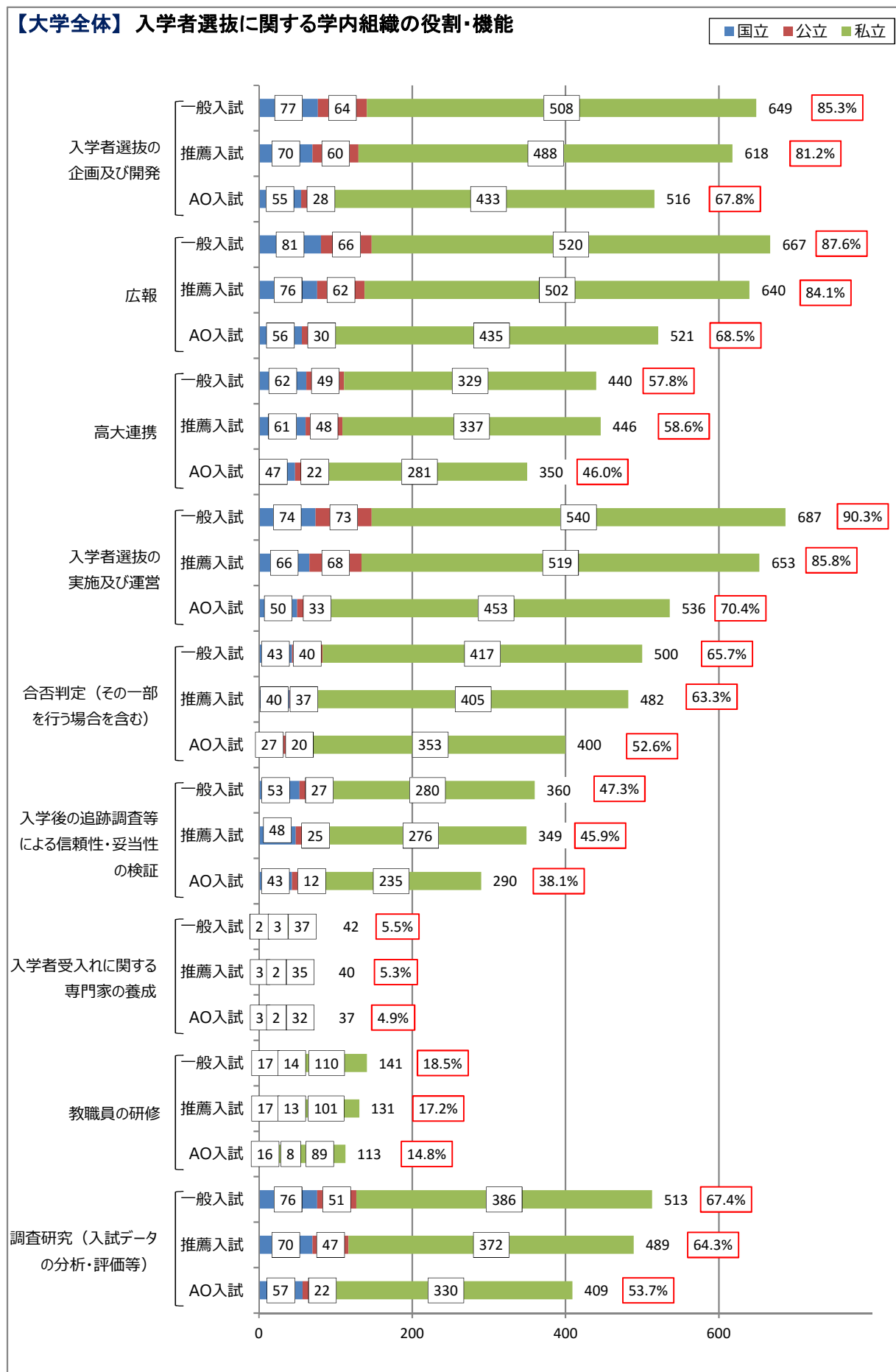
⑥「教学に関する会議」へ参画した事務職員が参画した会議の種類



(注)平成29年度は調査項目の隔年化のため調査していない。

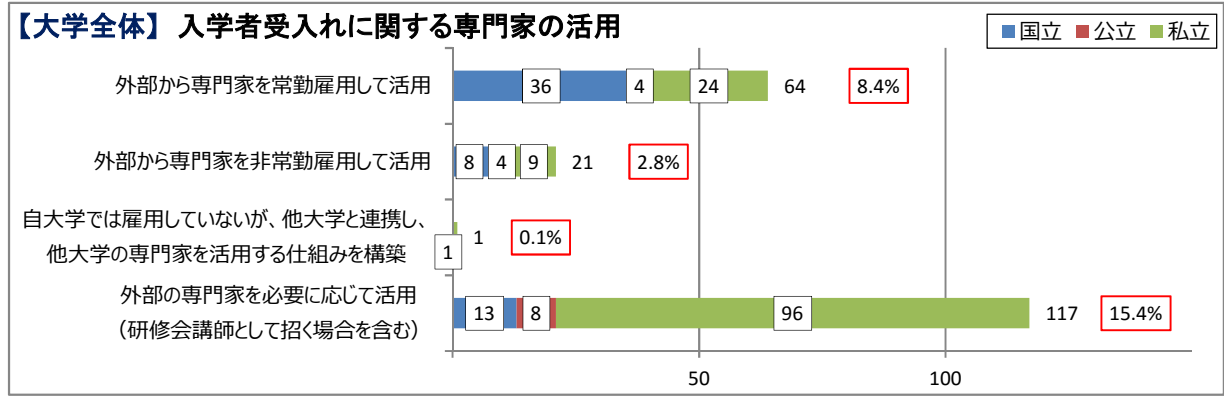
<6-D 入学者受入れに関する取組>

①入学者選抜に関する学内組織の役割・機能

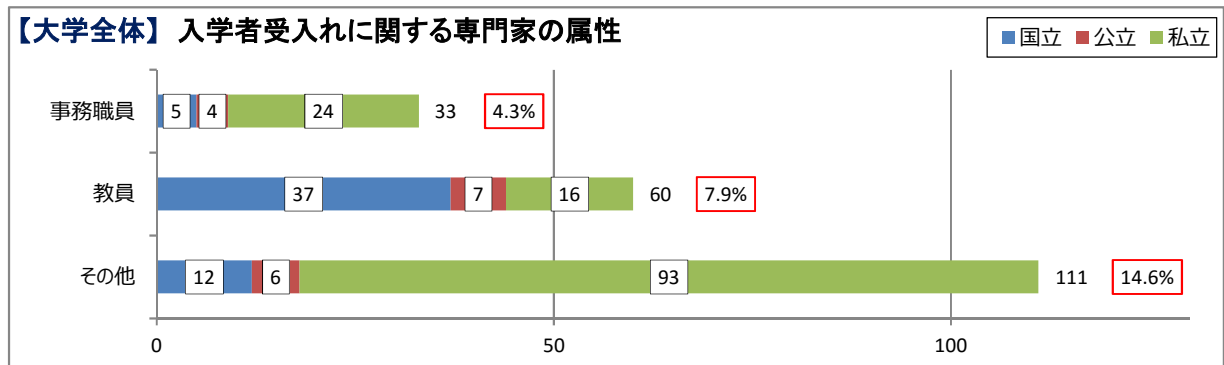


<6-D 入学者受入れに関する取組>

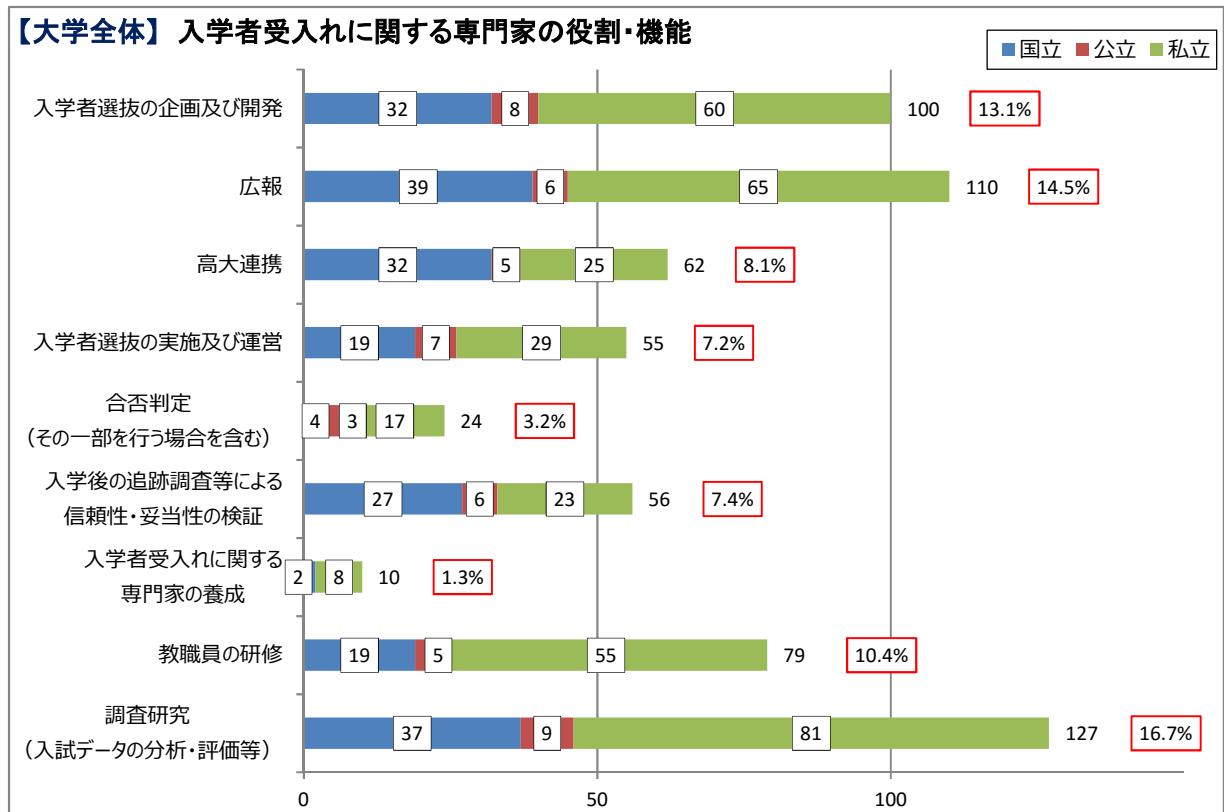
②入学者受入れに関する専門家の活用



③入学者受入れに関する専門家の属性



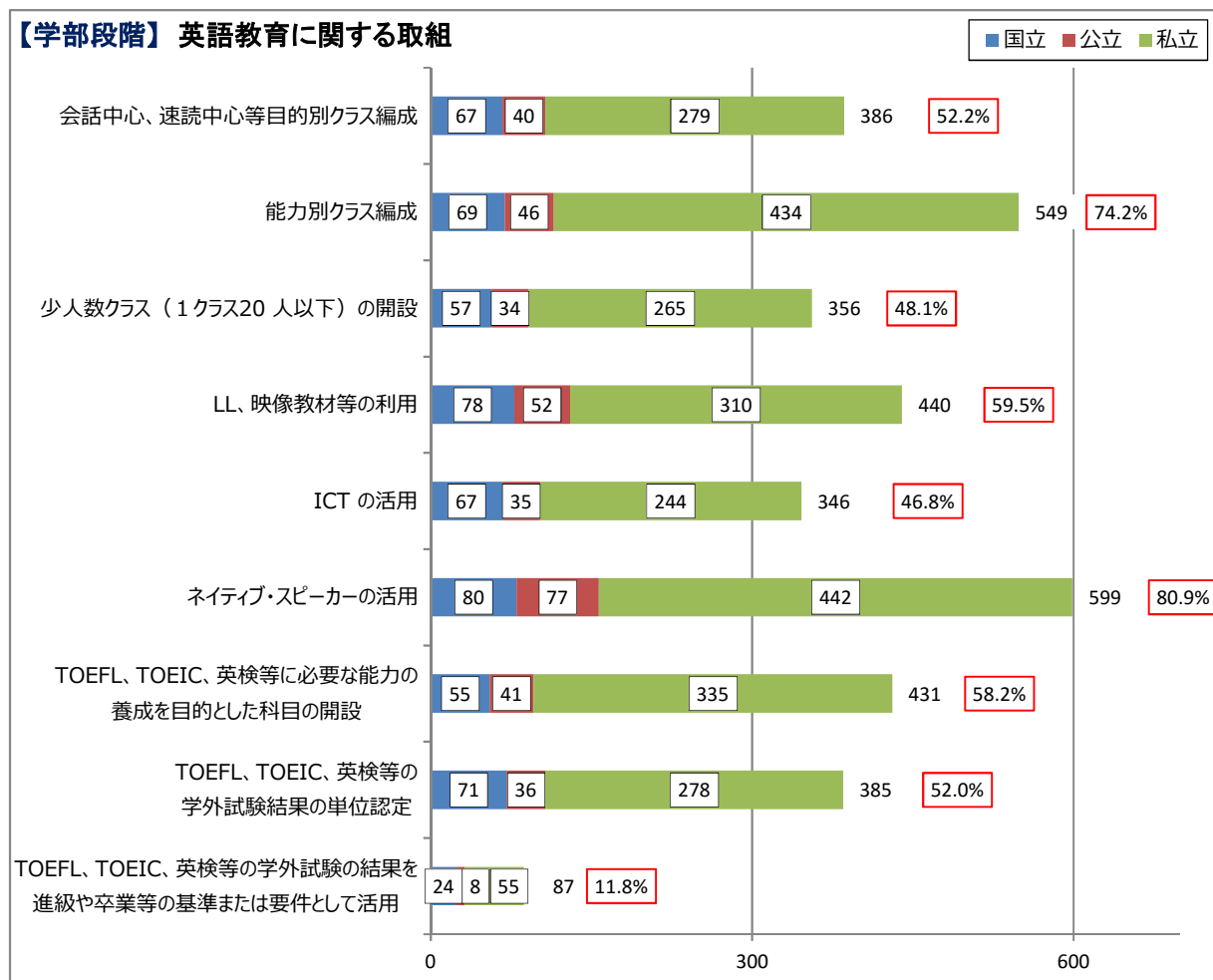
④入学者受入れに関する専門家の役割・機能



7. グローバル人材育成と大学の国際化の状況

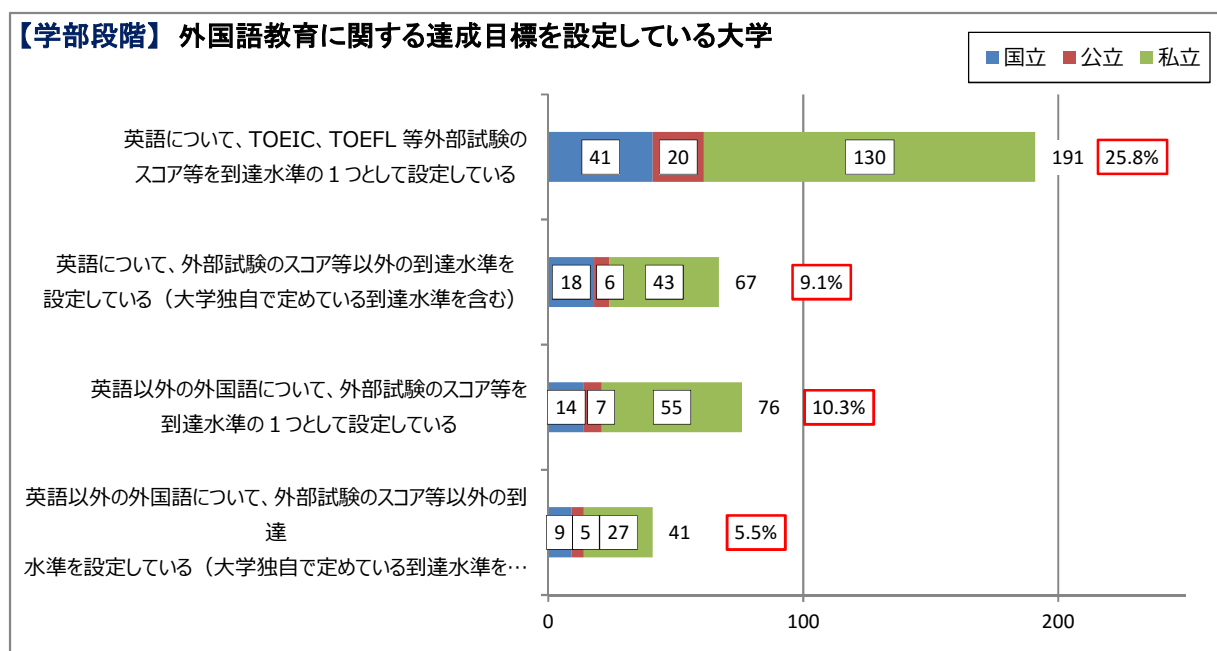
<7-A 外国語教育の実施状況>

①英語教育に関する取組



(※)大学院のみを設置する大学は母数に含めない。

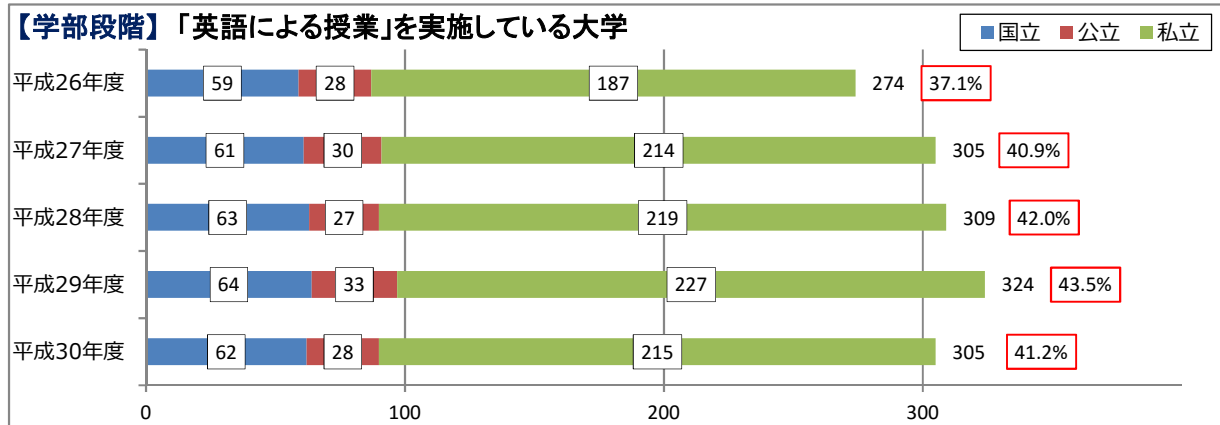
②英語教育に関する達成目標の設定状況



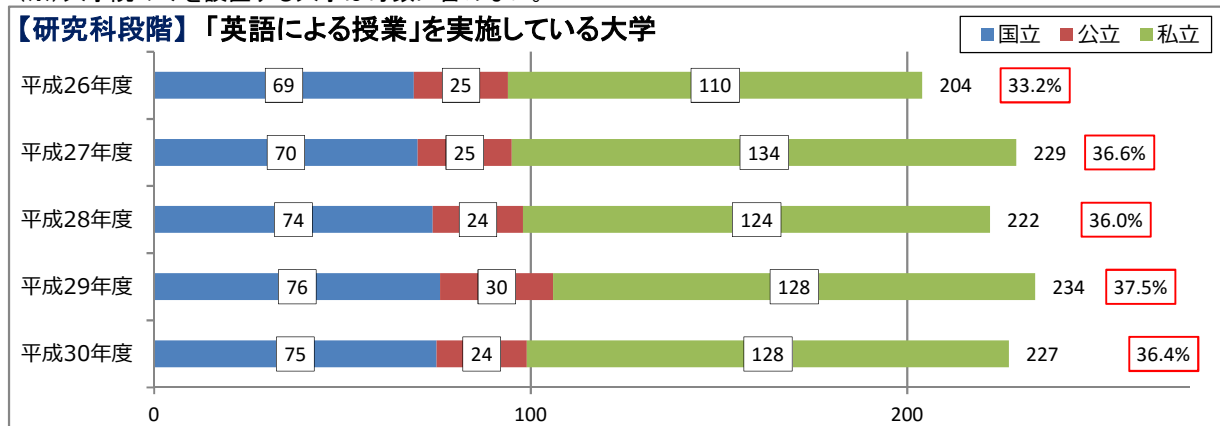
(※)大学院のみを設置する大学は母数に含めない。

<7-B 外国語による授業の実施状況>

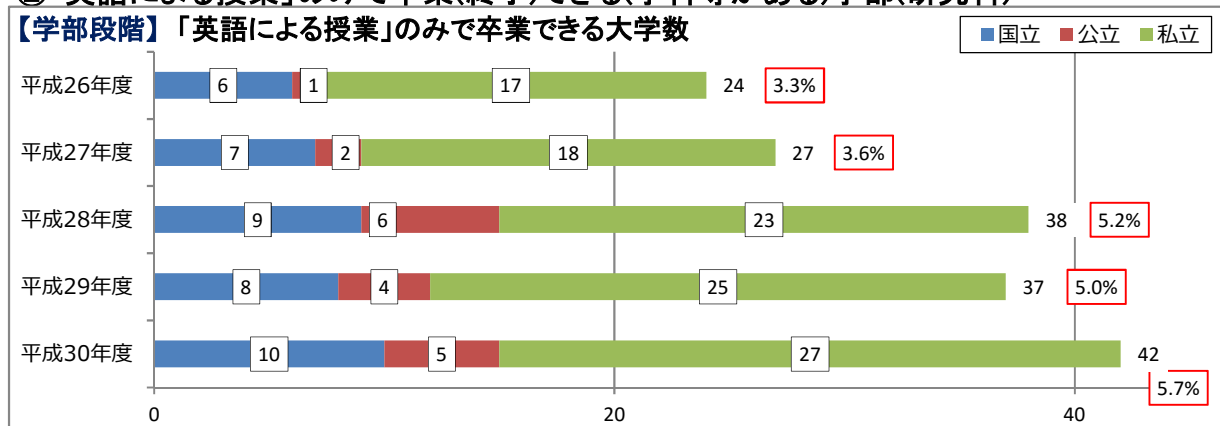
①外国語のみの授業の実施



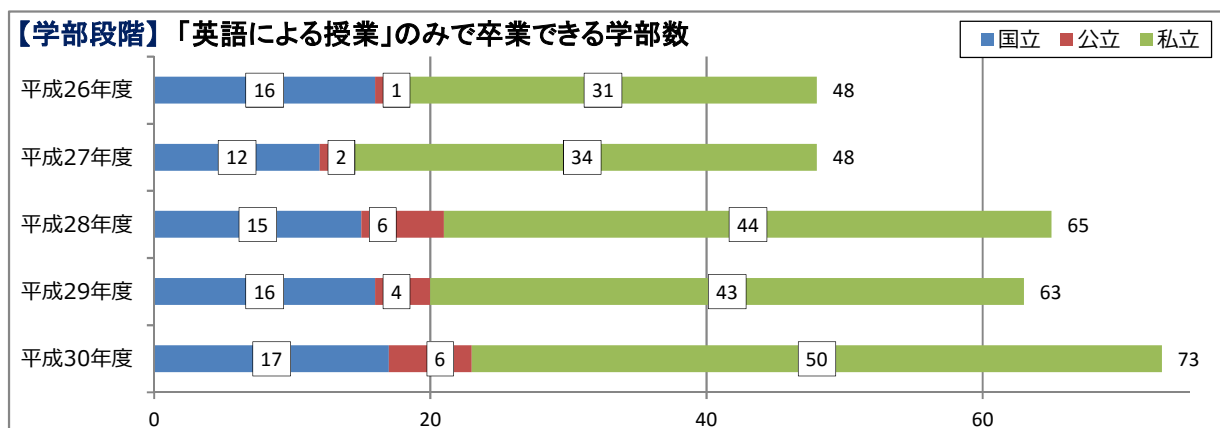
(※) 大学院のみを設置する大学は母数に含めない。



②「英語による授業」のみで卒業(終了)できる(学科等がある)学部(研究科)

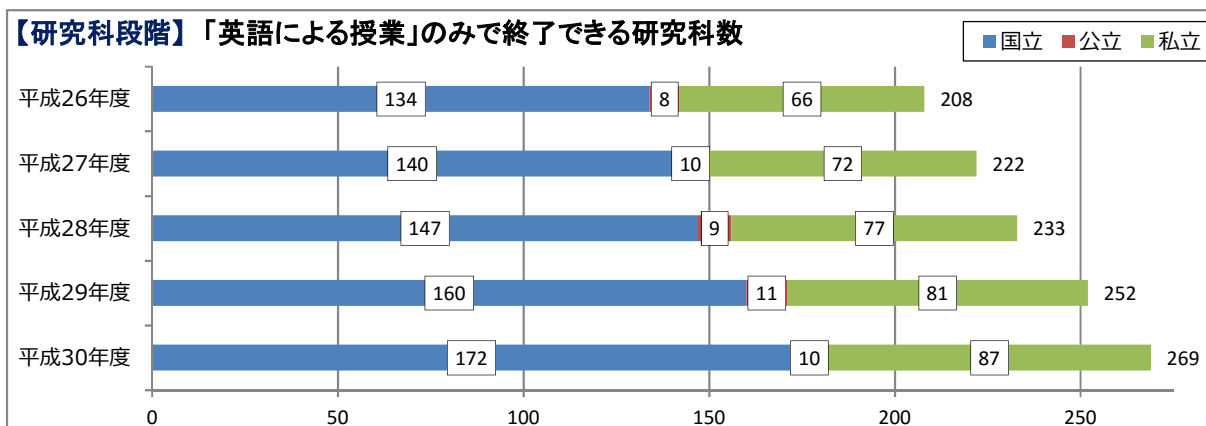
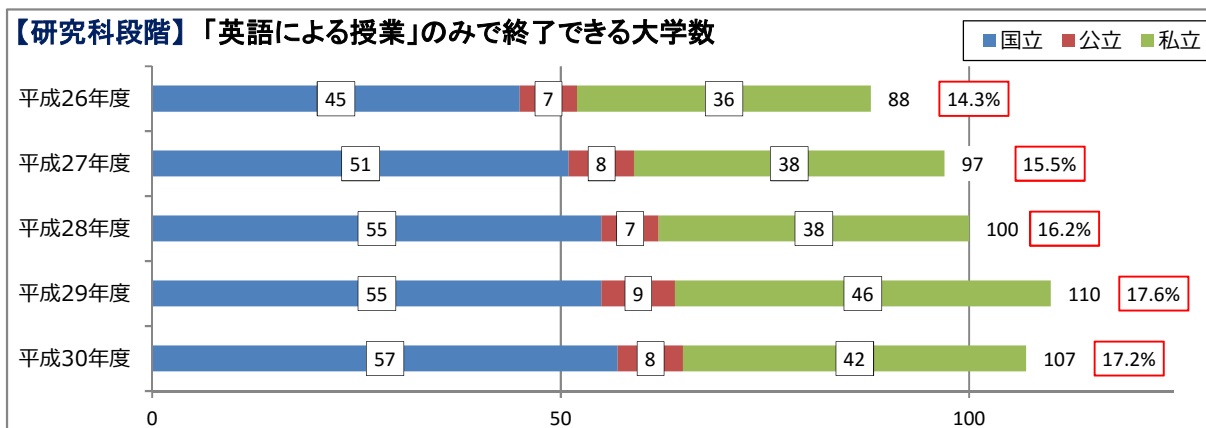


(※) 大学院のみを設置する大学は母数に含めない。



○【学部段階】「英語による授業」のみで卒業できる(学科等がある)学部 (42大学73学部)

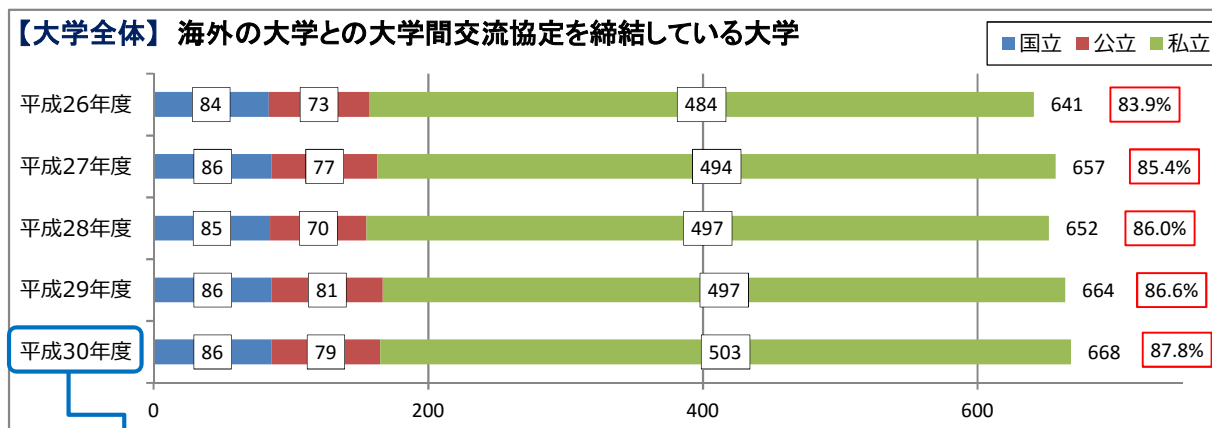
- ・北海道大学 理学部
- ・東北大学 教育学部、理学部、工学部
- ・筑波大学 生命環境学群
- ・東京大学 理学部、教養学部
- ・東京芸術大学 美術学部
- ・横浜国立大学 教育学部
- ・金沢大学 理工学域
- ・名古屋大学 文学部、法学部、経済学部、理学部、工学部、農学部
- ・京都大学 工学部
- ・広島大学 総合科学部
- ・国際教養大学 国際教養学部
- ・会津大学 コンピュータ理工学部
- ・首都大学東京 理学部 ※現在は東京都立大学
- ・静岡文化芸術大学 文化政策学部、デザイン学部
- ・県立広島大学 経営情報学部
- ・日本医療大学 保健医療学部
- ・埼玉医科大学 医学部
- ・東京国際大学 経済学部、国際関係学部
- ・明海大学 ホスピタリティ・ツーリズム学部
- ・東京基督教大学 神学部
- ・青山学院大学 理工学部
- ・桜美林大学 グローバル・コミュニケーション学群
- ・慶應義塾大学 経済学部、総合政策学部、環境情報学部
- ・上智大学 国際教養学部、理工学部
- ・創価大学 経済学部、国際教養学部、経済学部(通信)、法学部(通信)、教育学部(通信)、文学部(通信)
- ・東京薬科大学 生命科学部
- ・東洋大学 国際学部
- ・法政大学 経済学部、経営学部、人間環境学部、グローバル教養学部
- ・明治大学 国際日本学部
- ・明治学院大学 国際学部
- ・早稲田大学 政治経済学部、文化構想学部、基幹理工学部、創造理工学部、先進理工学部、社会科学部、国際教養学部
- ・東海大学 教養学部
- ・山梨学院大学 国際リベラルアーツ学部
- ・名古屋造形大学 造形学部
- ・四日市看護医療大学 看護学部
- ・同志社大学 国際教育インスティテュート
- ・立命館大学 情報理工学部、国際関係学部、政策科学部
- ・大阪観光大学 観光学部
- ・関西外国語大学 英語キャリア学部、外国語学部、英語国際学部
- ・関西学院大学 国際学部
- ・広島経済大学 経済学部
- ・立命館アジア太平洋大学 アジア太平洋学部、国際経営学部



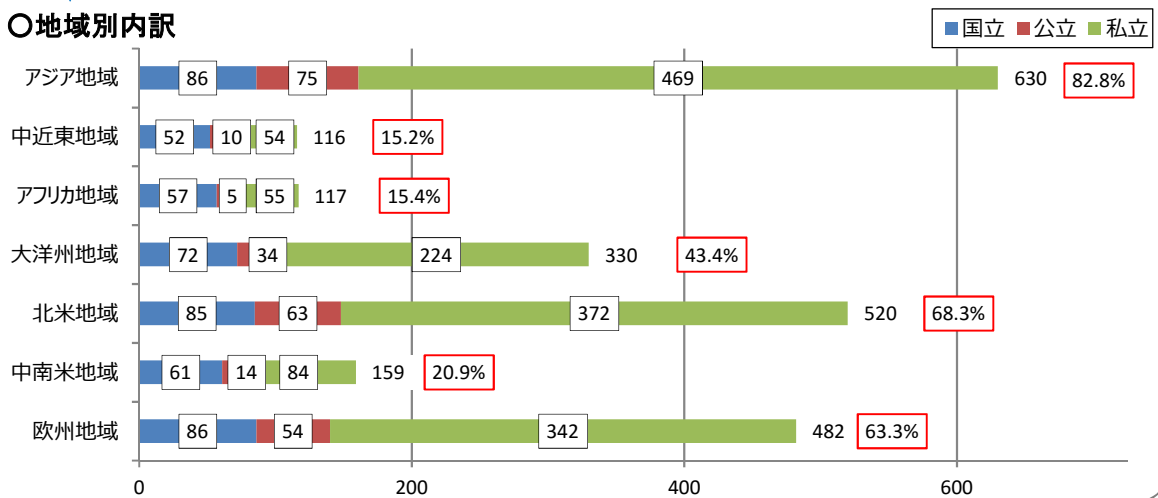
(注)履修が留学生のみに限定されるものは除いている。

<7-C 海外の大学との大学間交流協定>

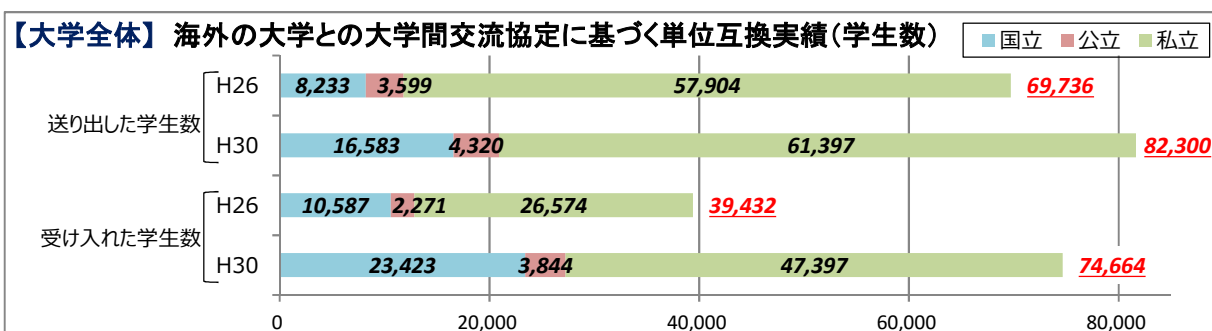
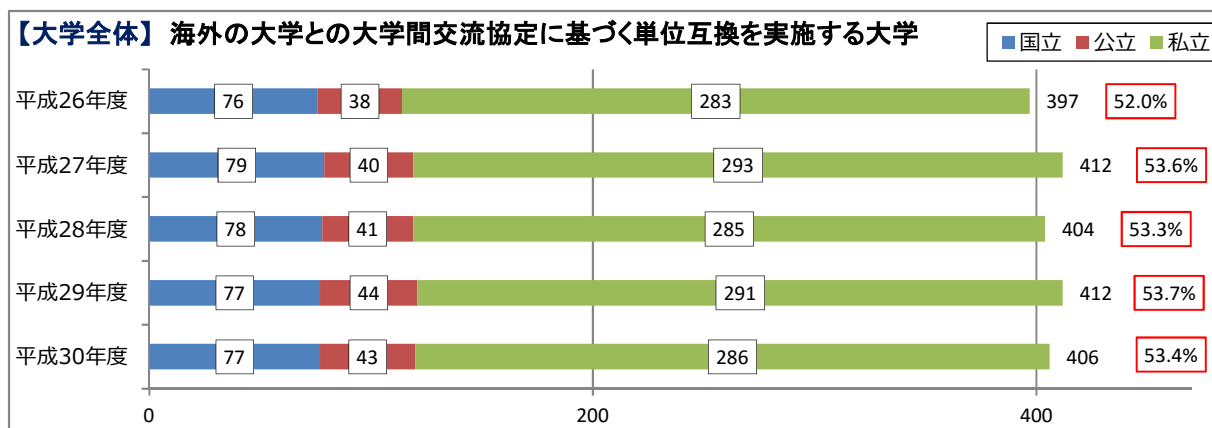
①海外の大学との大学間交流協定の締結



○地域別内訳

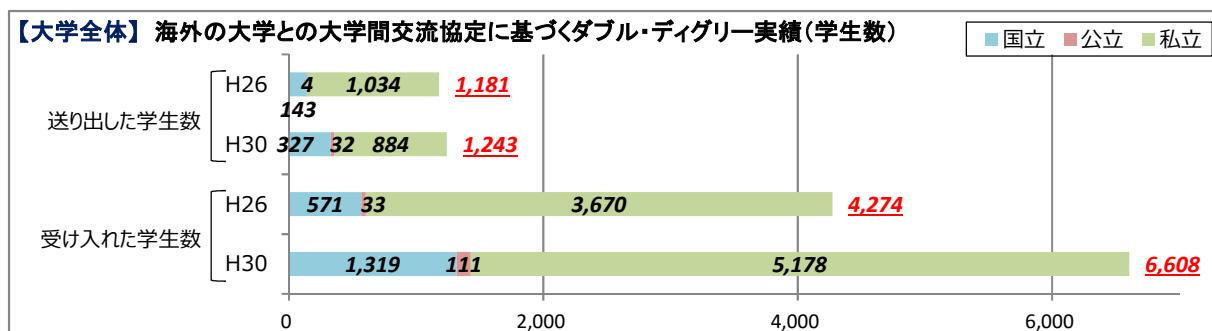
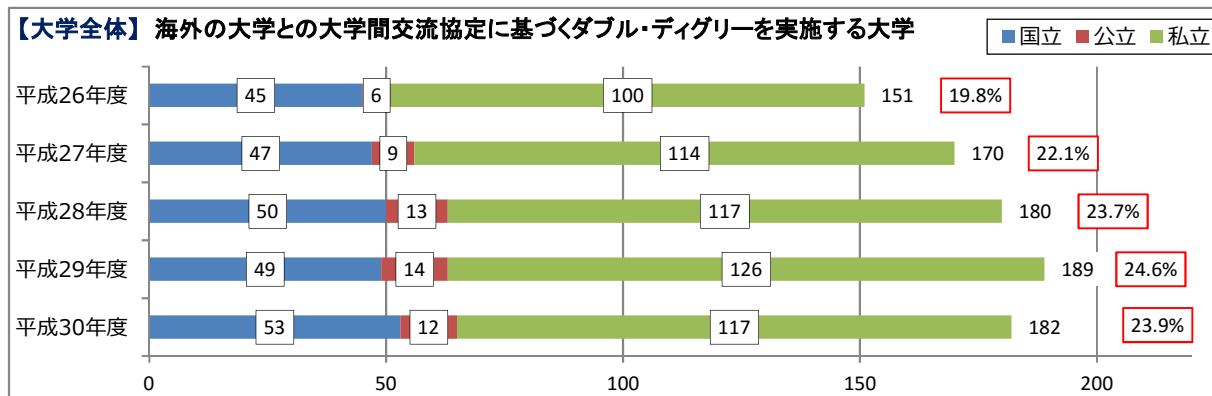


②海外の大学との大学間交流協定に基づく単位互換



<7-C 海外の大学との大学間交流協定>

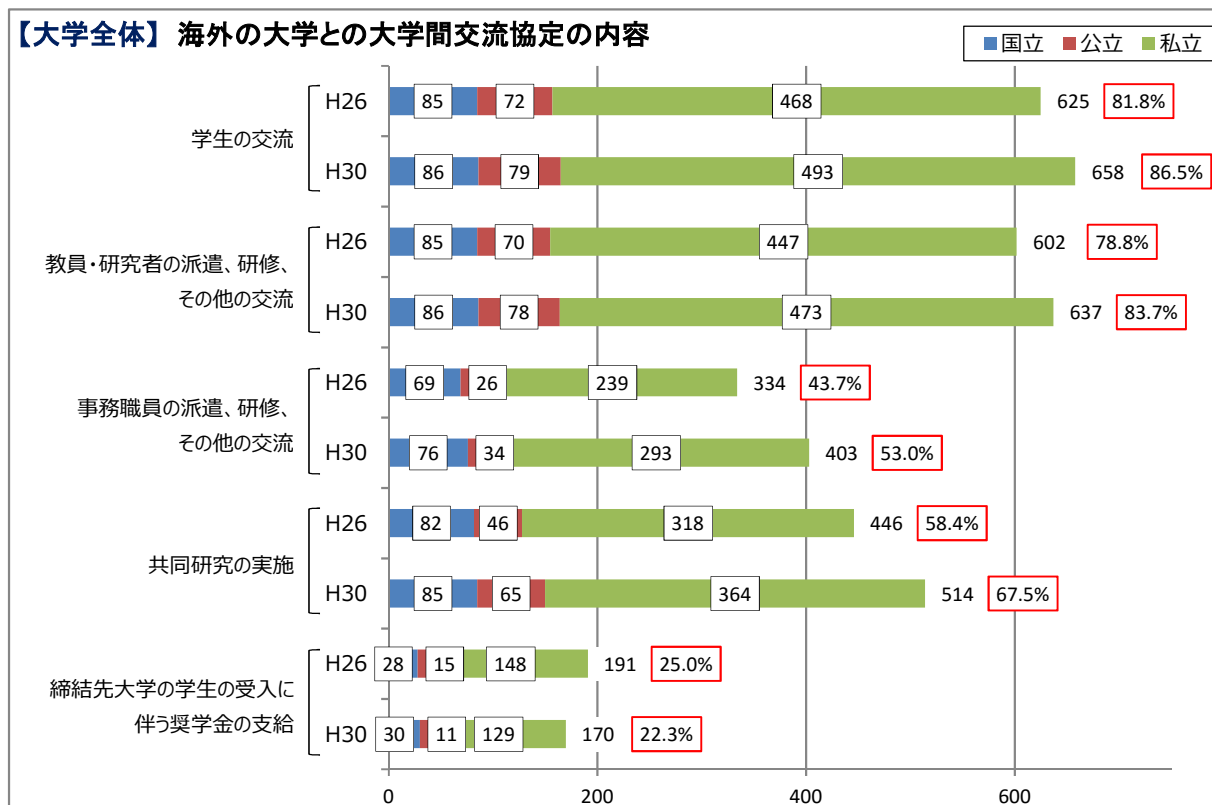
③海外の大学との大学間交流協定に基づくダブル・ディグリー



ダブル・ディグリー:

この調査における「ダブル・ディグリー」とは、我が国と外国の大学が、教育課程の実施や単位互換等について協議し、また、教育課程を共同で編成・実施し、単位互換を活用することにより、双方の大学がそれぞれ学位を授与する形態を指す。

④その他の海外の大学との大学間交流協定



<7-D 海外における拠点> ○海外における拠点の設置する大学

